

令和6年4月24日（水）

於・TKP東京駅カンファレンスセンター ホール8A

第4回

資源管理方針に関する検討会

（カタクチイワシ太平洋系群）

議事速記録

資源管理方針に関する検討会
(カタクチイワシ太平洋系群)
第4回

日時：令和6年4月24日（水）

$$10:00 \sim 17:43$$

場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター ホール 8 A

議事次第

1. 開 会

2. 主催者あいさつ

3. 議 事

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 第3回資源管理方針に関する検討会（SH会合）で整理された課題及び対応の方向について | 《水産庁、(国研)水産研究・教育機構》 |
| (2) 漁獲シナリオ等の検討について | 《水産庁》 |
| (3) その他 | |

4. 閉 会

午前 10 時 00 分 開会

○加納課長補佐 皆さんおはようございます。それでは、10時、定刻になりましたので、ただいまからカタクチイワシ太平洋系群の第4回資源管理方針に関する検討会、いわゆるステークホルダー会合、こちらを開催させていただきたいと思います。

私は、本検討会の事務局を務めております水産庁資源管理推進室で課長補佐をしております加納と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は会場の方にもたくさんの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、Webexを通じましたウェブ参加の皆様もいらっしゃいます。こちらに関しましては技術的なトラブル等生じるかもしれませんが、精いっぱい対応させていただきたいと思いますので、スムーズな議事進行に御理解と御協力を頂きますと幸いです。

また、この関係で会場の皆様をお願いになりますが、御発言をされる場合には、ウェブの参加者の方にも伝わりますように必ずマイクを通じての御発言をお願いいたします。

また、ウェブで参加されている皆様におかれましては事前に留意事項をメールでお知らせさせていただいているところではございますけれども、発言を希望される場合にはWebexの挙手の機能、手を挙げる機能、又はチャットの機能を使っていただきまして、発言を希望する旨をお知らせいただければというふうに思います。こちらから順番にお名前をお呼びしますので、その後に御発言の方をよろしくお願いいたします。

それでは、会場の皆様には、お手元の方に封筒があったかと思いますが、資料の確認をさせていただければと思います。

まず、資料1の議事次第から始まりまして、資料4「漁獲シナリオ等の検討について」というものまで、資料は4種類ございます。また、参考資料としまして、参考1から3までということで、合わせて7種類の資料をお配りさせていただいております。もし、不足等がございましたら、お近くのスタッフまでお申し付けいただければというふうに思います。

また、次に、本検討会の会議の議事録を作成させていただきまして、後日、水産庁のホームページの方に掲載させていただきますので、この点につきましてあらかじめ御承知おきいただければというふうに思います。

なお、報道機関の関係者の皆様、御出席いただいておりますけれども、カメラ撮影等される場合には冒頭の挨拶までということとさせていただきたいと思いますので、御了承いただければと思います。

それでは、主催者側の主な出席者を紹介させていただければというふうに思います。

まず水産庁側からでございますけれども、水産庁資源管理部長の魚谷でございます。

○魚谷資源管理部長 魚谷です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 続きまして、隣が漁獲監理官の福井でございます。

○福井漁獲監理官 福井です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 また、隣が資源管理推進室長の永田でございます。

○永田資源管理推進室長 永田です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 続きまして、反対側のテーブルです。水産研究・教育機構の方からの御出席者ということで、水産資源研究センターから大島浮魚資源部長でございます。

○大島浮魚資源部長 大島です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 お隣が山下浮魚資源部の副部長でございます。

○山下浮魚資源副部長 山下です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 お隣が木下浮魚資源部の研究員でございます。

○木下浮魚資源部研究員 木下です。よろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 そのほか紹介については割愛させていただきますが、この場、そしてウェブの方にも多くの方に、水産庁、水産機構側の出席者がございます。どうぞ、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、資源管理部長の魚谷の方から一言御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 皆さん、おはようございます。改めまして、水産庁資源管理部長の魚谷でございます。それでは、本日のステークホルダー会合の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙の中、また会場にお越しの皆様におかれましては天気が悪い中お集まりいただいたことに対しまして感謝を申し上げます。また、日頃から水産政策の実施に関しまして多くの御意見、御理解、御協力を頂き、誠にありがとうございます。

皆さん御承知のとおり、水産政策改革の一環として平成30年に漁業法が約70年ぶりに大幅改正をされ、令和2年12月に施行されております。この法改正の最も大きな柱となったのが資源管理ということでございます。改正後の漁業法では、科学的な資源評価結果に基づき、持続的に生産可能な最大の漁獲量、いわゆるM S Yの達成を資源管理の目標として定め、その目標の達成に向けて数量管理、T A C管理を基本とする資源管理を行うという

こととされております。

こうした背景を踏まえまして、水産庁ではこのTAC管理の対象となる資源を拡大し、現在、令和7年度までに漁獲量ベースで8割をTAC管理するということを目指すこととして、この目標の下に取組を進めているところでございます。

この結果として、カタクチイワシ・ウルメイワシの対馬暖流系群につきましては本年1月から新たにTAC管理が開始をされておりますし、マダラの4資源、あるいはブリ、マダイといった資源についてもTAC管理開始の方向性が既に固まるなど進展が見られているという状況でございます。

本日の議題であるカタクチイワシ太平洋系群につきましては、一昨年3月に第1回ステークホルダー会合を開催し、昨年3月に第2回、9月に第3回を開催したところであり、資源評価、あるいは資源管理の在り方について様々な御意見を頂きました。そういった、頂いた御意見を踏まえまして、水産庁としても、どのような管理の在り方が考えられるのかを日々検討してまいり、本会合の前にも現地説明会を開催して、関係者の理解を深める努力をした上で本日の会合を迎えるに至ったということでございます。

本日は、これまでに皆さんから頂きました御意見、御指摘を踏まえまして、水産庁としてどのような管理の方向性を考えているのかを説明させていただき、本系群の資源管理の在り方について建設的な議論を行い、共通の認識が得られるよう議論を進めてまいりたいと考えております。

本会合は、一人でも多くの方に理解を深めていただき、皆さんと一緒にカタクチイワシ太平洋系群の資源をどのように管理していくのか、しっかりと議論していくことを目的としております。水産庁、あるいは水産機構からの一方通行の説明ではなく、双方向での意見交換が重要と考えておりますので、積極的な御発言を頂ければというふうに思っております。

締めくくりになりますが、本日の機会が有意義なものとなり、資源が将来にわたって持続的に利用できる体制づくりの一助となるよう、また関係者の皆様の操業の安全を祈念いたしまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○加納課長補佐 すみません、ありがとうございます。今、ちょっと音声聞きづらいであったり、あるいは会場の映像が流れていないというのがウェブ上の問題で出ているようですが、随時対応してまいりたいと思いますので、御容赦いただければと思います。

また、挨拶終了しましたので、報道関係の皆様、カメラ撮影はここまでということとさせていただきます。というふうに思います。

それでは、これから議論に入ってまいりますけれども、進行役を設けさせていただくということで、魚谷部長の方にその役をお願いしたいと思いますので、部長よろしく願いいたします。

○魚谷資源管理部長 それでは、会議の方を進めてまいります。

最初に、検討会の進め方については私の方から説明をいたします。

本日は、まず水産庁と水産機構から資料3「第3回資源管理方針に関する検討会で整理された課題及び対応の方向性について」、これの説明を行いまして、その後、質疑応答の時間を設けます。途中、適宜昼食のための休憩を挟みながらということになりますが、議論の流れを踏まえた上で、水産庁から資料4「漁獲シナリオ等の検討について」の説明を行い、引き続き質疑応答、意見交換を行うことといたします。

それでは、早速ですけれども、議事の方に入ります。

最初に、水産庁、水産機構から資料3の説明をお願いします。

○加納課長補佐 それでは、私、加納の方から資料3「第3回資源管理方針に関する検討会で整理された課題及び対応の方向性について」を説明させていただきます。資料3の方を御覧いただければというふうに思います。

1枚めくっていただきまして、まず最初、1ページ目でございますけれども、まず第3回、昨年の9月に東京で開催させていただいたわけですが、その会合の最後に、次回、第4回のステークホルダー会合までの宿題というような形で取りまとめられた内容がこちらの(1)から(6)までの内容になります。簡単におさらいをさせていただきますと、まず一つが、ステップアップの管理を我々水産庁、提案してございますけれども、この考え方が浸透していない県であったり、あるいはTAC報告といった具体的な内容や実務について理解が進んでいない県があるということで、まず浜回りをを行い、こういった内容について説明していく必要があるということでございます。

また二つ目は、関係各県と連携しまして、任意という形でTAC報告を今年の1月から始めていくということでございます。できることから手を付けていくということでございます。

また3番目、MSYベースのTAC管理というものの導入の検討をしているところでございますけれども、この導入の意義について、一般論ではなく、このカタクチイワシ太平

洋系群について、なぜ導入するのかといったところの具体論を示すということ。

また四つ目が、資源評価につきまして、こちらMSYベースのTAC管理をするに当たって、資源評価、基本になってまいりますので、この充実をどのようにして図っていくのか。これは、研究機関の水産機構の方から示してほしいということでございます。

また5番目、ステップアップの管理の期間の中で検討すべき管理の運用、TACの追加の方法などについて、より具体的なイメージが分かるような例示を行ってほしいということ。

そして最後、6番目、このステップ2までの間に配分方法を詰めていくために、マイワシとの合算シェアも含めまして具体的な工夫を検討してほしいということでございます。

本日はこの資料において、これらの点について我々水産庁の方で考えている対応の方向性、説明をさせていただきまして、その後に今後の資源管理の在り方、進め方について議論をさせていただければというふうに思っております。

次のページをお願いします。

早速、(1)からでございますけれども、浜回りを行って、より説明するべきだということでございますけれども、文字幾つか書いてございますけれども、端的には、必要な対応をこれまで粛々と対応させていただいてきたという、こういう報告になろうかと思えます。

一つ目が、昨年9月に開催しました第3回ステークホルダー会合における、こういった意見を踏まえまして、早速、翌月10月には関係県、北は北海道の皆様から、南は九州の宮崎の皆様までお声掛けさせていただきまして、ウェブ会議ということで会議を開かせていただきまして、現地での説明会、いわゆる浜回りについても、した方がよろしいかどうかということで、水産庁から呼び掛けをさせていただきました。

その結果として2番目でございますけれども、昨年9月から本日までの間に次の浜回りを実施しましたということで、具体的には茨城県さん、三重県さん、千葉県さん、愛知県さんから御要望を頂きましたので、それぞれ年明けから4月、今月にかけて、書いてありますとおり説明会、対応させていただいたということでございます。

またこのほか、都道府県さんのほかに、この資源は、まき網の業界の皆様も有効活用いただいているものになりますので、同じように中央団体さんの方にお声掛けをさせていただきまして開催をしてきたということで、昨年10月、今年の1月、そして参加者の皆様におかれましては3月にということで説明会を開催させていただきました。

これにつきましては、3ポツ、最後ですけれども、今後も引き続き、必要に応じてこういった活動をしてまいりたいと思いますので、御要望ございましたら、引き続き御相談を頂ければというふうに考えているところでございます。

次のページです。

続きまして2番目の話として、任意のTAC報告、今年の1月から始まってございます。どのような形でやるかというものは1番目のポツ、書いてございますけれども、先ほど紹介させていただきました都道府県さんとの会議、あるいは参加者の皆様との間の会議において、どういうやり方をするんだという御説明をさせていただきまして、11月には協力依頼を文書でさせていただきまして、現在、実際に実施しているというところでございます。

2番目のポツのところで、現在、水産庁で報告を受けているわけでございますけれども、4月15日現在の確認できている分としては、大中型まき網の皆様で約176トン、そして知事管理区分の皆様で1,232トンという数字で御報告を受けているところでございます。

これにつきましては、正直、都道府県さんであつたりで温度差が若干あるような感じは受けておりまして、現場に対して積極的に指導、集計いただいているという所もあれば、特に今までどおり、もう既に集まっているという前提の下で、その集まっているものを水産庁の方にも報告を頂いているというような状況でございまして、結果として今報告させていただいたような数字になっているんですけれども、これにつきましては、これまで同様に集計してきた数字というものがないものですから、なかなか比較もできないということで、この数字、果たして本当に全部報告されているかどうかという意味では信憑性については計りかねるところがあるのかなというところですが、事実関係としてこういう数字になっているという報告でございます。

いずれにしても、これにつきましては今後のカタクチイワシ太平洋系群の資源管理を推進していくために必要なものと考えておりますので、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

次のページをお願いします。

続きまして、このMSYベースのTAC管理の導入意義というところでございますけれども、これにつきましては、まず最初の1ポツ、2ポツの部分はこれまでも説明させていただいている内容にはなりますが、また改めて説明させていただきますと、まず一番最初、これは一般論。MSYベースのTAC管理というのを、なぜいろいろな資源でやっていくのかというところになりますけれども、こういった資源評価、MSYベースの資源評価を

活用しながらTAC管理を行っていくということで、このMSY、すなわち最大持続生産量を達成する水準を目指して、この資源量が維持されるところを目指して管理をしていくということですので、最も効率よく漁獲が続けられるという確率が高まるというふうに考えておまして、この漁獲量がMSYの水準で中長期的に安定していくという確率が高まると。このために実施していくというふうに考えております。

また、この2ポツ目でございますけれども、この系群の場合については、先ほども御紹介しましたとおり、御存じのとおり北海道から九州に至る太平洋側に広く分布をしておりまして、また、それぞれの各地で船びき網の皆様、まき網の皆様、定置網の皆様、様々な漁業によって漁獲されているということと、またこの資源については大きな海洋の環境の流れの中で高加入と通常加入という二つのフェーズを有するというもので、この移行に伴って、大きく加入量であったり資源量であったりというものが変化するというものでございます。

このような資源に対してMSYベースのTAC管理を導入しまして、資源評価により資源の状態を確認しながら、そして漁獲量の「共通目標」というものを設定していくことで、①番、広域にまたがる関係県・異なる漁業者間で、数量という同一の指標、目標を目指して、公平な形で資源管理に取り組むことができるというふうに思っております。

また②番、資源評価しながら柔軟に運用していくことで、資源の状態に応じて資源の有効活用を図ることができるというふうに考えております。

また③番としまして、今後、今は通常加入期というところでございますので、高加入期に移っていくタイミングあるかと思っておりますけれども、このときに資源が増えようとしていくわけですが、その増え方に応じた獲り方をしないと資源が増えていく芽を摘んでしまうリスクがあるというふうに考えておりますのと、また逆に高加入になった際に通常加入に移っていく、そのタイミングがあるわけでございますけれども、その際も高加入のようにずっと獲り続けていきますと、やはりその減り方に拍車をかけてしまう、こういったリスクがあるというふうに思っておりますので、そのリスクを減らして資源の有効活用を図っていくことができるというふうに考えております。

これらの結果として、現在よりも中長期的に安定して資源の有効活用を図っていくことができるというふうに考えているということでございます。

3番目、書いてございますけれども、ここからが前回にはなかった要素でございますが、実際に令和5年度の資源評価結果を使用しまして、過去、同様のMSYベースの資源評価

を導入していた場合の、いわゆるABC、生物学的許容漁獲量、これがすなわちTAC管理をしていればイコールTACという数字になろうかというものなんですけれども、これを試算してみましたところ、2013年から2020年にかけては漁獲が過剰であったであろうということが示唆されました。ですので、この頃にTAC管理導入していた場合には、漁獲が抑えられて資源の減少が緩和できたのではなかろうかという可能性が考えられたという結果が得られております。これについては、後の6ページの方で説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。

今の参考1のページにつきましては、今、口頭で申し上げたようなお話が、分布域であったりとか、資源の動向であったりとかの資料でございます。前回から掲載しているものですので、説明は割愛をさせていただきます。

次のページをお願いします。

次のページが過去にTAC管理をしていたらどういうふうになっていたかということに関連する資料でございますけれども、先ほど申し上げたとおりで、令和5年度の直近の資源評価の結果を使用しまして、過去に同様のMSYベースの資源評価を行っていた場合にどういうABCが出ていたかというものを試算したものでございます。ちょっと見づらいですが、例えば2014年のところを御覧いただければと思いますけれども、まずこのグラフ自体に、2014年、青い折れ線がございまして、これが当初ABCというものでございます。これは何かと申し上げますと、2013年時点の情報を用いて2014年のABC、将来予測をした場合にこういうABCになるという数字でございます。1年前に、1年後の予測をしたらこういう数字になりますということ。

もう一つ、オレンジの折れ線グラフがあるかと思います。こちらにつきましては、逆に2015年になってみて、2014年までの漁獲、実際に2014年漁獲してみた結果も踏まえて、振り返って2014年でどのくらいまで獲ってよかったのかなというのを試算した数字になります。すなわち、この青とオレンジの差というものが大体資源評価の精度といったものかというふうに考えております。

また、そういった中で、ちょっと薄いんですけれども、後ろに棒グラフで灰色のグラフがあるかと思います。こちらについては実際の漁獲量ということで、実際の漁獲量がオレンジの再々評価ABCと比べてどうであるかというのを御覧いただければ、その年にちょっと獲り過ぎていたのかどうかということが分かるということでございます。

そういう視点で見えていただきますと、赤の点線で囲った年が2013年から2020年までになってございますけれども、これは実際の漁獲量が再々評価のABCより上回ってしまったというところで、ちょっと獲り過ぎていたかもしれないというふうに思われる年でございます。

それと、あとは青色の方を御覧いただくと、資源評価、精度という面でオレンジとちょっとばらつきはあるんですけれども、青色は、仮にそのときにTAC管理をしていた場合に青の折れ線グラフでTACが設定されていたという数字になりまして、例えば2013年、14年なんかはオレンジよりも青の方が高い位置にありますけれども、それでもここでTACをやっていれば、実際の漁獲量はもう少し抑えられていたと思いますので、そういったときに資源が翌年減り過ぎてしまうというのを緩和できたのではないかなというふうに考えているところでございます。

ただ、他方でTAC管理をやるに当たって、これは御覧いただいているとおりでして、実際に資源評価の精度としては、青の折れ線とオレンジの折れ線で差がありますので、実際にTAC管理を導入する際には、この資源評価の精度というものを踏まえた上でやるべきだというふうにも認識しておりまして、それが今日この後説明させていただきますけれども、こういう差があるがゆえに、翌年度からの繰入れという制度をこの資源には導入していきながらTAC管理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。

このページは水産機構の方からお願いいたします。

○山下浮魚資源副部長 では、改めまして水産機構、山下です。よろしくお願いします。

資源評価の充実をどう図っていくのかという点については、機構より説明いたします。

では、進めさせていただきます。

まず、資源評価というものの自体は水産機構のみで行っているわけではなくて、ジョイントベンチャーと呼ばれる各県の水試さんなどと一緒にしているものとなります。これらについて、現時点でお示ししている資源評価結果というものは現時点では最良のものであるというふうに、そのJV含めた関係の皆で決めているものではあるんですけれども、皆様御指摘いただいていますように、まだまだ充実を図る必要がある面というのは多くございます。

そこで、この2月に各県の皆様含めまして担当者会議というものを開催いたしまして、何が必要であるか、そして何に取り組めるかということを協議いたしました。こちらの資

料に示していますのが、その結果を簡単にまとめたものとなります。

ここで必要だと考えられた項目というのが、この青い表の左側にある「充実する項目」というものになりまして、①から⑥まで六つのカテゴリーに分けさせていただきました。それに対応して何ができるかというのは、その右側に書いた「主な取組」というものになります。

項目としましては、まず年齢別漁獲尾数、何歳の魚がどれだけ獲れたのかということをもっと詳しく調べようということで、まず年齢をもっときちんと測れるような手法の確立、そしてそういった情報の蓄積というものに取り組むことを考えております。

また、その次に、出てきたデータを基に資源量を計算しているわけですが、この計算方法、資源量推定方法についてもいろいろと誤差を含んでいる値になりますので、そういった不確実性、実際にはどうなるか分からないといった部分も考慮できるような方法というのを検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、御存じのようにカタクチイワシ、物すごくいろいろな要因で、ほかの魚に食べられたりとか、あるいは環境が合わなかったりといったことでも簡単に死んでいくものではありません。こういった自然に死ぬ割合というものについても、もう少し詳しく調べる必要があるだろうというところの御指摘もありまして、特に捕食者としてマサバ、あるいはゴマサバといったサバ類による捕食というものの影響が大きいのではないかが指摘されているところであります。この点についても考慮するために、まず実際にサバ類がカタクチイワシをどれぐらい食べているのかということを調べる必要があるということを考えておりまして、そのサバが食べたカタクチイワシ、胃の内容物を調べまして、実際にサバがどのようなカタクチイワシをどれぐらい食べているのかということ調べる調査というのに取り組む予定です。

さらに、今管理の対象となっている、カエリ以降のカタクチイワシになる前のシラスについても物すごく大きな資源量、そして漁獲量を見ているものとなります。ただ、このシラスについては漁獲量が、結局、漁場がどこにどのように形成されるのかということの影響にも非常に影響を受けて、変わっていくものとなっていますので、では漁獲に現れる以外のシラスの資源状態自体を把握するような指標値というものも探していきたいと考えているところです。

5点目になりますけれども、それ以外のカタクチイワシにつきましても、結構漁獲は振れるものではありません。そこで、その資源量を直に示すような指標値について、特に沖合

域ですと大型漁業であったり調査船調査であったりといったところで調べることができるんですけども、沿岸について、特に極沿岸についてはなかなか調査が、手が回り切らないようなところありまして、あまり情報が多くないというところから、こういった沿岸域を代表する加入量指標値の探索というものも必要であろうと考えております。

最後に、皆様御存じのようにカタクチイワシ、非常に資源が多いときと少ないときというふうな、加入のフェーズが変わるというものがございます。この通常の加入期と高加入期について、資源を見ながらどちらの期に相当するのかというものの判断基準についても検討していきたいというふうに考えております。

今、六つ御紹介いたしましたけれども、これらの項目というのはそれぞれ基礎的なデータの収集から、その解釈といったところまで非常に幅広いものとなっております。ここらで必要となるのは、いずれも不確実性というものに含まれるものとなりまして、この不確実性を完全になくすということはなかなか難しいんですけども、これをできるだけ減らせるように、あるいは正確にできるだけしっかり評価できるように関係の J V の皆様含めて皆で協力して取り組んでいきたいと考えております。

直近としては、優先課題として、まず①になります年齢査定方法。何歳の魚が獲れているのかというのを調べる方法の確立と、この年齢の情報を蓄積していくことについて、まずは取り組んでいきたいというふうに予定しているところになります。

以上です。

○加納課長補佐 ありがとうございます。

では、資料の方、続きまして8ページ目でございます。

管理の運用方法について、より具体的なイメージが分かるような例示を行うということでございまして、今から説明させていただきますけれども、これにつきましては完璧に固められたというものではなくて、あくまで全体像のイメージがつかめるものということでございまして、こういうことを考えているよというのを共有させていただけるように説明をさせていただくものになります。より具体的には、今後皆様と詰めていけばいいのかなというふうに思っているところでございます。

まず8ページ目、次の仮定をした上での T A C 管理のイメージは次のとおりですということですが、いろいろ条件を固定しなければならないところがありますので、それについては、まず、今年始まってしまいましたけれども、2024年から T A C 管理を導入していくということと、次が2034年に親魚量が11.2万トンを上回る確率が50%を超える漁獲シナリ

オとして $\beta=0.9$ を採用するということですが、これは直近の令和5年度の資源評価の結果を採用するということを行っているだけでございまして、この場合には2024年、TAC管理していたら、全体としてTACは9万3,000トンになりますということでございます。

その9万3,000トンの配分については、既存のTAC資源と同様のルールを当てはめるということとしますと、直近の令和元年から3年までの3か年の漁獲シェアというものを採用しまして、この80%を構成する都道府県と大臣管理区分の皆様については数量明示しますし、それ以外については「現行水準」としますということで、この漁獲シェアにつきましては、下の方に表を付けてございまして、この赤枠で囲ったところが申し上げた、令和元年から3年までの3か年のシェアということでございます。

また、これは全くの仮定ということになりますけれども、国の留保枠を10%ということで設けるということと、その他の柔軟な運用方法としまして、融通というもの、そして翌年度からの繰入れ制度を導入していくということ、さらに、その下、この資源の加入期が二つに分かれているという特性を踏まえまして、トリガー式の上乗せルールというものも導入していくということが書いてございます。

これらのルールについて、次のページ以降で説明をさせていただきます。

9ページ目をお願いします。

まずTACの配分のイメージとして、仮にTAC管理を行っていくといった場合でもステップアップ管理の対象でございまして、今すぐに配分どうのこうのということにはならないのですが、仮にさっきの仮定の数字を使って配分をしてみますと、こういうイメージになりますということで、全体が9万3,000トンのうち10%を留保枠設けまして、残った8万トン強を直近3年の漁獲シェアに従いまして配分をさせていただくと、こういう数字になりまして、オレンジ色の区分の皆様が数量明示ということでございます。

大体今の資源状態で行うと、こういう形になりますというものになります。

次のページをお願いいたします。

こういう配分の下、仮にTAC管理した場合において、例えば特定のAという区分が漁獲実績が積み上がってきたということで、どうしようかといった場合に、このカタクチの太平洋系群ではこういう解決策を用意しているという資料でございまして、必ずしもこのような順番で柔軟な運用の制度を使っていくというわけではないのですが、イメージとしましてはこういうものだということで、まず積み上がってきたら、最初、1番目としまして

は国の留保枠からの配分ということで、先ほど10%という話、書いてございましたけれども、国が幾らか持っていますので、漁獲、今年調子いいねというところにまずは優先して、それを追加配分してあげるということが考えられます。

また、次には、国の留保枠がなくなれば、ほかの区分からの融通ということが考えられて、やはり来遊状況の、年によって変わる状況ございますので、今年は余り獲れなさそうだという、枠を余している区分があれば、そちらの区分から融通をしてもらうということもできるということです。

また、解決策の3番としましては、この資源の特別ルールということになりますけれども、翌年度からの繰入れということで、後の資料で詳しく説明しますが、簡単に申し上げれば、翌年の自分のTAC分から今のうち、今年ちょっと獲っておきたいからということで枠をもらってくるというものになります。

また、さらに、こういった柔軟な運用をしていくほかに、仮にこの資源、先ほど来出ていますとおり急に増えていくと、通常加入から高加入に移っていくということが今後考えられますので、左下に書いておりますけれども、そういう兆候と思われるものをトリガーという形で設定をしまして、そのトリガーが満たされた場合には上乘せルールというものを発動して、もともと設定していたTAC自体を、全体を幾らか増やしてあげるというような仕組みを考えていきたいというふうに考えております。これも後ほどのページで詳しく説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。

まずは、今解決策1番として出てきました「留保からの配分」の説明資料でございます。これにつきましては既にほかのTAC資源で定着してきているルールでございますので、詳しくは割愛させていただきますけれども、それでも随時柔軟なアレンジを加えているということでして、手続を速く、迅速化、簡略化できるように対応をしてくれているということでございます。水産政策審議会に諮りながら手続を取るというのが法律に書かれている手続ではあるのですが、その部分の工夫をして、事前に諮っておいて、あとは機械的に計算するということにすることによって迅速に対応できるというルールをこの二、三年でも作ってきています。留保からの配分自体は既存のルールではありますが、いろいろな工夫を今後も考えていければというふうに思っているところではございます。

次のページをお願いします。

次のページは融通ということで、もう先ほど説明したとおりで、皆様もイメージ同じだ

と思いますので割愛したいと思いますが、ただ、果たして融通ということで、ほかの区分から本当にそういう譲り合いみたいなことがしてもらえるのかという御心配はあるかと思いますが、その部分については特にTAC管理始まった当初においては、これは別にこの資源に限った話ではないんですが、水産庁としても仲介等の支援、後押しをしていく用意があるということを書いています。

次のページが実際に昨年1年間で留保からの配分であったり融通がどれくらい行われたのかという実績を書き出した資料になります。これについては字が小さくはあるんですが、御覧いただくと、実は日本海側、東シナ海側の既存TAC資源において皆様、協力関係築いていただいております、定期的に数量明示県なり区分で会合を持つなどされております、かなり留保からの配分、そして融通の仕組みを活用いただいているのかなと、そういう御紹介の資料になります。

次のページをお願いします。

次のページが翌年度からの繰入れということで、本日のメインの説明資料になろうかと思います。ちょっと図なり文字なり、ごちゃごちゃ書いてはあるんですが、端的には、今年は資源の調子もよさそう、今年のうちにもう少し獲っておきたいというときに、先ほど申し上げたとおりですけれども、翌年の自分から一定量を借りてこれるというルールでございまして、さらに、実際に翌年になって、やっぱり去年って資源がもともと評価されていたものよりも状態がよかったということが分かった場合に、この借りた、繰り入れた分があるわけなんです、再調整をするという仕組みを入れたものになります。すなわち、翌年になって振り返って、評価がよければ、そのよかった分だけ繰り入れた分を減らすことができるということを考えているということでございます。この再調整というのがカタクチ太平洋系群の特性、短命である、そして若齢魚を中心に獲っているというものを踏まえて、やはり資源があるうちに獲らないと、放っておいても死んでしまうということがありますので、そこに対応するための特別ルールというふうに考えているところでございます。

その上で皆さん重要になるのは、では、この繰入れの量が、全体としてどのくらい翌年から繰り入れられるのか、そして自分の区分ではどのくらいまで繰り入れられるのかということになろうかと思いますが、これにつきましては今後リスク、どのくらい繰り入れた場合に、将来予測にどのくらい影響があるのかと。ちょっと今、試算が難しく、なかなか数字が出てきていないんですが、今後そういう試算を見ながら皆さんで議

論をしていきながら、繰り入れられる量というのも決めていきたいというふうに考えているところでございます。

せっかく図もありますので、図と文字に沿って説明をさせていただきますと、まず一番上のポツ、X－1年度の資源評価においてX年度のABCを算出するとともに、X＋1年度から繰り入れできる量を算出するというところでございますけれども、これは通常どおり、前の年に資源評価で次の年のABC・TACを評価すると。そのときに、繰り入れられる量も決めますよということが書いておりまして、下の図においては、留意事項の注意点として、繰り入れTACの上限はTACの20%、そして今A区分というのを見ていきますけれども、A区分は全体の当初配分割合30%として、この繰り入れできる配分量も30%とするということが書いてありますが、まずX－1年度の資源評価で翌年X年度のTAC自体が、緑色の文字で書いていますけれども、全体で1,000トンだというふうに決まりますと、今、この仮定においては20%までが繰り入れの上限だということですので、赤字で「+200トン」と書いておりますけれども、合わせて1,200トンまで繰り入れで漁獲できるということでございます。そのうち、A区分は全体の3割、30%が自分のTACシェアになりますので、A区分のTAC自体は300トンになっていまして、その2割までが、上限2割までが繰り入れできるということで、+60トンまで繰り入れができますよということが書いてあるところでございます。

右の、実際にX年度に入って漁獲をしていきましたということで、下に棒グラフで積み上がりが描いていますけれども、X年の1月から12月の管理期間になりますので、10月270トンまで獲れました。さらに、11月までなって当初のTACラインのぎりぎり、300トンまで獲れました。でも、あと一月残っていて、もうちょっと獲りたいといったときに、+60トンまで繰り入れができるというルールになっておりますので、繰り入れを使いますということで、最終的にこのA区分、この年、X年は350トンまで獲りましたということが書いております。

上の文字にいただきますと、2ポツ目のところに今のことが書いていまして、X年度途中において当初の配分TACを消化することが見込まれた場合には、申請等により当該区分の繰り入れTAC分の範囲内、すなわち+60トンまでの範囲内で漁獲することが可能になると書いております。なるべく迅速に手続ができるように、もっと獲りたいといった場合には、ここまでどうぞというのが迅速にできる仕組みにしたいというふうに考えておりますのと、その下のポツ、3番目のポツですけれども、X＋1年度に、こうやって繰

入れTACを使った場合にどうなるかということなんですけれども、翌X+1年度においては、その前年の消化量が確定次第、この場合には50トン消化したということです、最初のところでマイナス50トン、使った分は減らしますということが書いていまして、下の図の右下のところ、変更①ということで、まずX+1年度もA区分としては資源評価の結果、300トンがTACということになったという前提の下で、では前の年50トン繰り入れちゃったので、50トン引きますということが書いています。ただ、その場合においても文字では一番下の4番目のポツですけれども、このX+1年度に資源評価を更に行っていくわけなんですけれども、そのときに前の年のX年度の評価についても、前の年は本当はどこまで獲ってよかったのかなという再々評価、これは先ほどの、過去にMSYベースの評価していたらどうなっていたというのと似たような話ではあるんですけれども、過去について、1年前について振り返ってみて、どのくらいまで獲ってよかったのかという再々評価をしまして、仮にそれがX年度、当初獲っていいと言っていたのが1,000トンまでということだったんですけれども、それよりも大きい数字、ここでは、資料の中では右下のところに、緑の字で1,030トン、X年度ABCの再々評価は1,030トンと書いておりますけれども、1,000トンより上回る1,030トンという数字が出たので、ではもっと獲ってよかったんだねということで繰り入れた分を再調整してあげる。すなわち、減らしてあげるという手続をするということが書いております。

実際、このX年度自体の実績ということで、真ん中のところの表の一番上に黒い文字で850トンと書いてありますけれども、実際X年度で全体として1,030トンの枠まで獲っているという中で850トンまで獲りましたということです、今回、この資料の中の図ではA区分が50トンだけ繰り入れたということで書いてありますが全体が1,030の枠のうちに収まっていますので、この全てが差し引かれるということで、使った50トン分は獲ってよかったんだということで、また戻してあげて、一番右下の図になりますけれども、+50トンということで、繰り入れた分は獲ってよかったんだからなかったものにするよと、そういう仕組みを入れていきたいということでございます。

ただ、最後書いてございますけれども、再々評価のときが、あまりそこまで獲っていいものじゃなかったよ。すなわち、当初1,000トンと出ていたものに対して900トンであったり、800トンであったり、評価自体が小さく出た場合には、この再調整というものはしないというルールにしたいというふうに書いてございます。これが我々の考えている再調整付きの翌年度からの繰入れというルールでございます。

次のページをお願いいたします。

続きましてが、これまでの説明でも出てきておりますとおり、このカタクチ太平洋系群が高加入と通常加入の二つの加入期があるという特性を踏まえまして導入していくものでございます。この図の左下の方、通常加入のイメージということで、現在こういう通常加入の状況で、沿岸に資源が寄っていて、量としてもそこまで多くないというイメージになるんですが、これが環境が変わってきて、カタクチにとって良い環境になってまいりますと、右側の高加入期のイメージというような形でどんどん東北、北海道沖の方に資源が増えて展開していくという、こういう特徴があるということが知られております。こういったときには、資源量に応じて獲っていただくということが重要だというふうに思っております。まして、ただ、資源評価は過去のデータを使って将来予測をしていくものになりますので、評価自体がこの資源の増加傾向に追い付かずに、判断が追い付かずに小さなTACになってしまうということが考えられますので、そういう場合を避けるために、高加入になって資源が増えているというような特徴を捉えた場合には、無条件で一定量のTACというのを全体に積み増してあげるというルールを導入していきたいというふうに考えております。

重要なのは、ではどういう特徴、どういうことが起きたら、そのトリガーが引かれるのかということでございますけれども、これについては慎重に考えていく必要があるというふうに思っておりますので、今後また検討を進めさせていただきまして、またそのトリガー引かれた際に、上乗せできる量であったり、それを誰がどう使っていいのかという配分の方法も含めまして、今後、協議・検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

これは今回浜回りしていく中でもたくさん声を頂きまして、今後増えていくときに、まき網の皆さんが、今の通常加入期の漁獲シェアだと数%ということで、高加入になって資源増えても獲れなくなってしまうということが考えられますので、まき網の皆様に資源を有効活用していただけるような仕組みにしなければいけないというふうに思っておりますし、また実は逆もしかりで、高加入から通常加入に減っていく場合が、実は高加入期においてまき網の皆さんがメインでこの資源獲っていただくんですけれども、それがどんどん減って通常加入に戻っていくと、まき網のシェアが高い時期が続いてしまっていて、沿岸のシェアが低い状態で、更に資源量自体も減っていってしまいますと、沿岸の皆様が獲れる量というのが少なくなってしまうということが考えられますので、今、上乗せルールというのは通常加入から高加入に向けてのルールになるんですけれども、逆に更にその先を見越して、

高加入から通常加入に戻ったときのルールというのも今後の検討事項として考え、ちょっと資料までは落とせていないんですが、そういったことも考える必要があるというふうに認識しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

全体像としては、今（５）のところで説明をさせていただいたとおりなんですけれども、（６）番は配分の方法について、マイワシとの合算というのもちょっと考えてみてほしいという御要望を頂きました。これにつきましては皆様ももう御存じのとおりで、カタクチイワシは、マイワシがいるときはマイワシを獲りますし、マイワシがいないときにカタクチイワシを利用していくという、そういう資源になりますので、マイワシとの関係性を含んだ形で配分を考えてほしいと、そういうリクエストがございました。

何が書いてあるかといいますと、一番目のポツについては、配分方法の基本的なルールということが書いておりまして、まずTAC配分の基準については、資源管理基本方針において漁獲実績を基礎として、当該特定水産資源を漁獲対象とする漁業の実態、その他の事情を勘案して定めるというふうにされているところでございます。

この文言を踏まえまして、実務的には（１）から（３）で書いてございますけれども、平たく言えば、漁獲実績に応じた形で３か年の単純平均を使って配分を考えますということが書いてあるんですが、その後、ただし書ということで下線引いておりますけれども、数量を明示する区分間、管理区分間に漁業実態等を踏まえた別途の合意がある場合には、そのことを尊重して、当該合意による数値を用いて配分数量を算出していくということで、基本は漁獲実績なんですけれども、皆さんで別途の合意があれば違う配分の方法も考えられますよということで書いてございます。

２番目のポツは基本のルールの方、漁獲実績の方のルールに従って機械的にTAC配分の基準というのを算出すると、先ほど御覧いただきました８ページの漁獲シェアの表のような格好になるということと、ただ、それがもうちょっと工夫する必要があるということであれば、今回言われていますように、マイワシの漁獲量とかを考慮するという必要がある場合には、また議論を進めればよいと思いますが、その際の参考として、次のページの17ページ目、マイワシの太平洋系群の漁獲量とカタクチイワシの漁獲量の過去の推移というのを比較した資料を載せさせていただきました。

これについては、これをどう活用していくかというのはまた考えていけばいいんですが、事実関係としましては、もうこれを御覧いただいてお分かりいただけるとおりですけれど

も、マイワシの方が圧倒的に漁獲量のピークの絶対値が大きい。300万トン弱獲れたことがあるということに対して、カタクチはピークで40万トン。また、今現状も100万トンまではいいませんが、量増えてきていまして、直近の漁獲シェアなんか見ましても、まき網の皆さんが7割から8割ぐらいを占めるといったことで、シェア自体はまき網の皆さんが大きいという資料になります。

これをどう活用していくかということは別問題ではあるんですけども、実際の配分、前のページ、16ページに戻って3番目になりますけれども、実際に配分ルールに基づいて配分を行うのはステップ3からとなりますので、引き続きステップ2までの間に議論を続けて、決定してまいりたいということで書いてございます。

また、18ページ、最後のページになりますけれども、これは前回のステークホルダーの課題という形では取りまとまっていないんですけれども、浜回りしていく中で、実態として生き餌用の販売をしていて、これをどう報告したらよいかというような御質問もありましたので、資料を参考として付けさせていただいたものになります。これについては太平洋系群のみならず、瀬戸内海の系群であったり、あるいは日本海、対馬の方の系群でもこういった実態ございまして、これについては一律にどういう方法にしてほしいということについては、できる限り、獲ったところ、獲ったタイミングに近いところで把握するということが重要だというふうに考えていまして、それはなぜかということ、獲った後にどんどん死んでいってしまう量というのがあって、その死んでいってしまうというのも、そのときの扱いであったり、水温の状況であったり、そういったもので、へい死率というのが様々変化してしまうというふうに聞いております。結果的に販売した量というのは、金額、金銭も関わりますので、把握しやすいのだとは思いますが、そこではなくて漁獲した時点に近いところで、このくらいの網の感じだとこのくらいだなというような報告ができる体制を作っていただきたいということで、この資料ではそのようなことを書かせていただいております。

すみません、ちょっと長くなりましたが、私からの資料3の説明は以上になります。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長　それでは、昨年9月の第3回のステークホルダー会合で最後のところで整理をされた第4回、要は今回の会合への宿題について、水産庁、そして水産機構の方からそれぞれ御説明があったところでございます。

それでは、ただいまの水産庁あるいは水産機構からの説明につきまして、御意見あるい

は御質問がございましたらお受けしたいと思います。会場の方は挙手いただければと思います。私の方から当てさせていただいて、マイクをお回ししますので、最初に御所属、お名前を述べていただいた上で御発言いただければと思います。

また、ウェブで参加されている皆様方におかれましては、Webexの手を挙げる機能あるいはチャット機能で発言の御希望をお知らせください。こちらから指名をさせていただきますので、同様に最初に御所属、お名前を述べていただいた上で御発言いただければと思います。

それでは、御意見、御質問をお受けしたいと思います。そちらの後ろの方。

○参加者 説明ありがとうございます。よろしくお願いします。

トリガー式の上乗セルールについて御質問させていただきます。

「「トリガー」が引かれた際には一定量のTAC（数万トン进行想定）を上乗せする仕組みを検討します」と資料の15ページで書かれているかと思いますが、カタクチイワシの資源量はオーダーが一桁変わるようなこともあり得るかと思います。また、上乗せする分のTACについては、上乗せする分の量についてはどのように確保するのか。例えば国の留保として確保しておくのか。また、上乗せする量についてはどういった根拠で計算をされるのか。こういった部分について教えていただければと思います。

○加納課長補佐 ありがとうございます。正にその辺りの部分を今後議論させていただきたいというふうに思っておりますけれども、技術的な部分の、どういうふうに国の留保に入れていくのかといったところは最終的に決めていけばいいかと思いますが、根拠としては、過去に通常加入から高加入に移った時期がございますので、そういったときの資源の動きであったり漁獲量の変化であったり、そういったところを踏まえた上で、皆様が実際に困らないというのを担保するのと、あとは資源自体にどのくらいの影響を与えるのかを考慮する必要があります。高加入期に向けて変化していつているんであろうということなんですけれども、それがもしかすると変化しかけていてそこまで上がっていかないという可能性もありますので、そのリスクとの兼ね合いを、正に議論させていただいて決めていきたいというふうに思っているところでございます。

○参加者 ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 それでは、前の真ん中の列の。

○参加者 これ、一番最初の（1）からなんですけれども、いろいろと浜を回られたみたいなんですけれども、各浜、皆どうでしたか。皆さん賛同されて、この会議を開いたというこ

とですか。賛同されていましたか。

○加納課長補佐　ありがとうございます。私が実際に全ての対応をさせていただきましたので、私から報告をさせていただきますと、基本的に新しいチャレンジ、取組であるということと、なかなか将来どうなるのか分からないというところで、皆さん御不安の声頂きましたし、なかなか、いろいろ我々の方から提案させていただいていますけれども、それでも、やっぱりちょっとやりたくはないというような声が大きかったのかなというふうな感想はあります。結果、会議の場においては、皆さんそういう形にはどうしてもなってしまうんですけれども、会議外の場合、とは言え、資源管理というのはやらなきゃいけないというのは皆さんよく分かっていますし、その必要性というのも、おまえの言うことも分かるというようなお声も頂いたところでありまして、そこも含めて正に今日、皆様、各地各地の主要な産地の皆様お集まりいただいていますので、その部分を正に今日、皆様でお話をさせていただいて、今後の進め方というか、その辺りを決めさせていただくのかなというふうに思っているところでございます。

○参加者　今の発言でしたら、会議では反対であったけれども、陰では賛同はできるということでしょうか。

○加納課長補佐　そうですね。まずは、会議においても資源管理自体に反対するという方は誰もいないんです。

○参加者　もちろん、そうですよ。

○加納課長補佐　ただ、その方法としてどういうやり方がいいのかというのが正に今の議論だと思っていまして、その一つの手法としてTAC管理というのも、この御時世というか、国際情勢含めて、そういうのも考えなきゃいけないという声はあったというのは…

○参加者　もちろん、そうです。我々三重県ですけれども、愛知県さんと話をしながら、伊勢湾の中のカタクチは資源管理しながら、操業規制もしながらやっています。けども、太平洋系群で北海道から九州まで一括にまとめてというのは、私らは本当にそれはちょっと納得できへんのやわ。伊勢湾は伊勢湾だけで本当に収めてほしいんよ。だって、我々は太平洋なんか行って網入れへんもん。そういうところまで、これ話持ってこられても我々は本当に困りますわ。伊勢湾内で資源の大体の目測立てて商売しとんのに、そんな太平洋の大きい海の中でデータがうんぬん言われたって困ります。もうちょっと分けけてほしいですわ。

○魚谷資源管理部長　お気持ちというか、そこは理解するところはあるんですけれども、

この管理、どれぐらいの固まりで管理を行っていくかということについては、これは恐らく第1回のステークホルダー会合、あるいはその前の資源管理手法検討部会からそういう話というのは出ていたんだろーと思いますけれども、その度に恐らく水産機構さんの方から、系群、要は繁殖の単位としては一体ですので、管理についてはこれ一体で考えなきゃいけないというようなところが出発点になっているかと思います。

そういう中で漁獲の実態として、先ほどの高加入、あるいは通常加入のときに内湾を中心に獲っているのか、それとも沖合も含めて資源が増大してそれで獲られる状態になるのかということによって、このメイン・プレーヤーが変わって、という話も前回も出ましたし、これまでも出てきているんだと思いますけれども、そこをどうするかというのは、恐らく配分、要はどういう状況でどういう配分基準で配分をして、その中でそれぞれ管理していただくかということだと思いますので、今回の資料の中では一番最後の、前回の宿題としては（6）のところで、その配分方法についてどう考えていくのかということなんだろうというふうに考えています。

○参加者 確かその話は出ていましたね。水研さんの方も前も言っていたんですけれども、この太平洋系群の大体中心地が伊勢湾にあるとかという話も、その中に聞きましたけれども、それもどういう根拠でそんな話を持ってきておるのかという話もあったし、すごくもうハテナマークばっかなんです。その中で、そんなふうに総トン数の9万3,000トンでした、決められたりとかして、水研さん、ハテナマークの中にそんな数字も出されて、なかなか僕らは本当に大丈夫なのかなという、そんな思いばっかです。もうちょっと信頼性のあるようなデータの出し方等々を行ってほしいなとは思っていますんやけど、どうですか、水研さん。

○木下浮魚資源部研究員 水産研究・教育機構の木下です。

以前のステークホルダー会合で伊勢湾辺りがカタクチイワシ太平洋系群の中心地であるというような回答があったということだと思うんですけれども、ちょっとそのときの議論を詳細には覚えていないんですが、例えばカタクチイワシの産卵量の分布とかを見ますと、どうしても熊野灘から房総の沖の沿岸辺りというのは割と中心地になってきます。その辺りで生まれたものが例えばシラスとしても漁獲されますし、カタクチイワシ、カエリ以降の成魚としても漁獲されて、そのうちの一部は恐らく伊勢・三河湾内にも入ってくるんだろーと思います。ただ、伊勢・三河湾から全てが発生しているかというのは、それは多分誤っている発言だと思うので、そこは訂正させていただきます。

○参加者 分かりました。

あと、あとに駿河湾やったりとか東京湾も含まれますものね。いっぱいそんな湾はありますものね。伊勢湾がそんな中心地であるような発言はもう控えていただきたい。何か我々がプレッシャーかかりますわ。獲り過ぎたで、今年少ないとかさ、そんなことを言われたら。

あと、高加入時、通常加入、高加入、どこから入ってくるんですか。どこから来て、どこに出ていくんですか。それも教えてほしいです。我々は素人で分からへんもんで。どうぞ。

○木下浮魚資源部研究員 水産機構の木下です。

通常加入期がいつから始まって、あるいは高加入期がいつから始まってというのは非常に……

○参加者 いえいえ、どっから入ってきて、どこに出ていくのか。

○木下浮魚資源部研究員 どこから入ってきて出てくる。あっ、移動の経路の話ですか。

○参加者 そうです。

○木下浮魚資源部研究員 まず、高加入期と呼ばれているものは、黒潮が房総半島から更に東に進んで、黒潮続流というふうと呼ばれて、そこから東北のかなり遠い沖合の黒潮親潮移行域と呼ばれる広い海域を回遊して、それが再び道東の沿岸まで寄ってきて、また南下してくると言われる群れで、それが高加入期の資源の主体をなしていると考えています。

通常加入期になると、そういった沖合回遊してくる群れの量のがくんと減ってしまうという特徴があります。

今のでお答えになっているでしょうか。

○参加者 黒潮に乗ってやってくるということですよ。

○木下浮魚資源部研究員 黒潮に乗って流されていくということです。生まれた所から流されていくという。

○参加者 黒潮って、瀬戸内海って流れへんの。

○木下浮魚資源部研究員 瀬戸内は流れてはいないと思います。

○参加者 その分流が流れてはいかないですか。

○木下浮魚資源部研究員 波及はしている場合はあると思います。紀伊水道辺りとかから。

○参加者 一つ疑問なんですけれども、何で瀬戸内海って別になっているんですか。

○木下浮魚資源部研究員 多分、二十何年前とかに系群を分ける議論がされていたと思う

んですけれども、多分、その当時の情報を用いて、瀬戸内海系群と太平洋系群では、例えば産卵の周期が異なるといった情報から分けているというのは1点あると思います。もう一点は、瀬戸内海での漁業形態と太平洋側での漁業形態が違うというところが根拠になっているものと私は認識しています。

○参加者 そんなに違うんですか。

○木下浮魚資源部研究員 そうですね。瀬戸内海の方は多分船びき網とかがメインになってくると思うんですけれども、太平洋側は、まき網や定置網もそこに入ってくるというところが違うのかなと思っています。

○参加者 よその漁業者さんのことはあまり僕も知らないもので、そんなには突っ込まないんですけれども、瀬戸内海は一緒やないかなと思うんですけれども。まあまあ、ありがとうございます。

○木下浮魚資源部研究員 ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 あと（１）の、先ほど、今ほど御意見あった点について、前回この宿題を取りまとめた立場で申し上げますと、当然、加納の方から説明したように、浜回りの説明会では、どういったところが不安だとか、そういったことも含めて御意見をお伺いしているわけなんですけれども、この（１）の宿題自体はステップ１に入る前にどういうことをやらないといかんのかという観点から、当時の議論としては、ステップアップ管理という仕組み、あるいはその考え方が現場に浸透していないじゃないか。あるいは法に基づく義務としてTAC報告を始めるといふ観点からすると、具体的にこのTAC報告をどうやるのかというところが現地に浸透、関係者に浸透していないじゃないかという観点からの宿題という整理ではございます。

そういう中でステップアップ管理の考え方については、先行して正式に導入をしているカタクチイワシ・ウルメイワシの対馬暖流系群に関して水産政策審議会なんかでも議論がございましたし、そういう中でこういった浜回りもさせていただいて、ある程度以上、一定程度以上、皆さんこういう仕組みだと。要は、例えば自動的にステップ３までいくものではないですよ、といったことについては、もう御理解が深まっているというふうに認識をしておりますし、TAC報告、任意で既に始めているわけなんですけれども、これについても先ほど加納から説明しましたように既に始まっていて、それなりのデータが上がってきているということからすれば、もう全然何をやっていいか分からぬ、というような状況では既になくなっているんだろうというふうに我々としては理解をしています。

以上、補足させていただきました。

○参加者 さっき僕の質問した意図というのは、これ説明したから、みんなが賛同しておるというふうに捉まえていただきたくはないなと。

○魚谷資源管理部長 私もその理解。ですので、賛同していない、あるいは不安だ、反対だという話は、（２）以降の課題についていろいろまだ不安がある、あるいは反対であるという御意見だというふうに理解をしています。（１）は、あくまでもステップ１に入るための課題として、ステップアップ管理の考え方、あるいはＴＡＣ報告、具体的に何をやるといったところが認識されていないよね、ということに対する宿題だというふうに認識しておりますので、これについては我々としてしっかり対応させていただいたという認識でございます。（２）以降のいろいろな課題についての不安がまだあるというような話については、ここで一応（１）をやったからいいんです、というつもりで申し上げたのではないです。

○参加者 分かりました。

○魚谷資源管理部長 ほかにございますでしょうか。

そちらの前の方お願いします。

○参加者 今の三重県さんのお話と似ているんですけども、やっぱり資源管理の方法としてＴＡＣという案があるみたいですけども、私たちは愛知、三重と一緒に話し合って資源管理は何年も前からやっていることなんです。それで、結果、成果も出ているんです。太平洋系群の半数を愛知、三重で獲るような。逆を言えば、成果が出ておると思うんです。それなのに、ＴＡＣが入ってくると今までやってきたやつが台なしになるよ、これは。やっぱりその土地に合った、漁師が見て考えて自分たちでやっていくのが、そういうのもいいんじゃないかなと思うんですけども。ＴＡＣ一択じゃなくて、そういう資源管理の仕方もあると思うんです。ＴＡＣで数量管理されて、そうやってやるとなると、今まで私たちがやってきたことは、ちょっと台なしになるんじゃないかなと思うんです。だから、その土地に合ったやり方でやってもいいんじゃないかなと思います。

○魚谷資源管理部長 御意見ありがとうございます。ＴＡＣ一択というふうにおっしゃいましたけれども、我々としてＴＡＣ一択なんだということではなくて、そこはＴＡＣにいろいろなものを組み合わせてやっていくというのが、これは法律に書かれている考え方でもございますので、そういう意味で地元でいろいろな工夫をされて取り組まれていることを否定するものでもございませんし、あるいはこれまで出てきた成果というのを無視して

いるわけでもないというところは、まず申し上げておきたいと思います。

その上で、我々水産業界、内向きの議論になりがちなんですけれども、外からどう見られているかということを考えると、ちゃんとやられている取組に、客観性、あるいは根拠というものの、客観性のある根拠というものを付加させて、外に対してちゃんとやっていますよというのを言えるようにしなきゃいかんというのはあるんだと思います。ですので、大枠としてはTACという制度の中で、先ほど私、配分の話をしましたけれども、そういう中で適切に配分をします。そういう中で愛知県さん、三重県さんに何がしかの配分がいくわけなんですけれども、そういう中で、ではその数量をどう使うか、あるいは足りなくなってきたときにはいろいろそこは考えますということで、先ほどいろいろなアイデアを我々としても検討しているところでございますので、そういった中で、ある程度安心感がある中で進めていけるように我々としても引き続き検討はしていきたいと。うまい方法がないかというのは検討していきたいというふうに考えているところではございます。現時点で、こうします、ああしますという結論めいたところまでは行けませんけれども、そこはステップ3に行くまでにしっかり我々として御提示しますよと。それについて十分な進展得られていないということであれば、ステップ3には行かない。つまり、厳格な意味でのTAC管理、要は採捕停止命令なんかも出せるような状況には至らないということです。そういう形で考えてはいただけないか、というのが我々としての考え方でございます。

よろしいですか。

どうぞ。

○参加者 もう長年というか、何回も参加させてもらったんですけども、ちょっと納得いかんというか、分からぬのが、今まで説明して、「考えています」「予定しています」と言うのに、何でステップに入るのかなと思って。それが決まったらステップに入るんじゃないかなとは思うんですけども。分かるかな、意味。だから、今の魚谷さんの説明を聞いておると、ステップ入ってからそういうこと決めましょうと捉えちゃう、俺らは。ちょっとそれも不安。決めてからステップ入るというなら、まあまあ分からんでもないんですけども、決まっていないのにステップ入って決めましょうだと、入れられた時点で、ちょっとこっちの意見が通らんじゃないとか、何か決まった時点で進められ、勝手にという言い方は悪いけれども、そっちの都合で決められちゃうんじゃないかなという不安が大きいんですけども。

○魚谷資源管理部長 ステップ1に入る意味というのは、これも前回のステークホルダー

会合でも水産庁側から御説明しましたけれども、T A C 報告をまずしっかりやりましょうということでございます。これは法律において義務付けられた、義務付けた上で報告をしてもらいましょうということでございます。

というのは、前回のステークホルダー会合でもありましたけれども、某県では何をどう報告すればいいか分かっていないんだというか、そもそも自分が報告しなきゃいかんようになるんだということも分かっていない人もいるんだよ、というようなお話がありました。そういう中でデータ、漁獲の報告はしっかり、当然これまでもそれなりのレベルで漁獲のデータが集まっていて、それに基づいて資源評価もやっているわけですけども、更に評価の精度を上げる、あるいは管理をしっかりやっていくという上でも、漁獲が実際どうなのかと。要は現状漏れているものがあるんじゃないかというような指摘というのはほかの資源でもあって、そういう中で、まずは漁獲の状況をしっかり把握しましょうというところから始めましょうと。そういう考え方で、このステップアップ管理というものを導入しているわけです。

ですので、その漁獲の状況をしっかり収集する、データを集める体制を整えながら、こういう課題を解決してステップ3、要は本格的なT A C 管理に進みましょうという考え方でございます。

ですので、少なくとも漁獲の報告をするということで経営が立ち行かなくなりますということはないと思いますから、そこは、まずは報告のフェーズというところに入りましょうと。それと並行して我々もしっかり、(2)以降書かれている課題を解決すべく、引き続き皆さんと議論していきますという、そういう考え方でございます。

○参加者 絶対勝手に進めん？そのステップ3まで行っても。聞いてくれる、話を。俺たちの。

○魚谷資源管理部長 当然、ステークホルダー会合というのはやりますし、勝手にという意味では、法律上、最終的には大臣が決められるわけですけども、大臣、あるいは我々水産庁が勝手に決められるわけではなくて、このステークホルダー会合の結果、こうしますという方針を我々が決めたときには、水産政策審議会というところに諮る必要があります。そこには漁業者を代表する委員の方々もいて、あるいは学術系の委員もいて、あるいは消費者を代表するような方々もいてという中で、あまりにも水産庁がおかしな案のまま、これでもうやるんですという説明をすれば、そこは当然、その審議会の中では、それはちょっとおかしいんじゃないのというような話になると思いますので、そこは当然我々水産

庁、あるいは法律に基づけば大臣の立場で、こうだと判断する裁量はあるわけですが、独断で全て進められるかというと、そういう仕組みには法律がないということ、これは御理解いただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 では、一番前の方どうぞ。

○参加者 系群の話になるんですけれども、20年前と言いましたか、系群の流れ的に、太平洋系群、海が変わっていると思うんです、そのときとは。なぜなら、今年の伊勢湾、去年の魚が残っています。今までは12月、1月になると内湾の魚は太平洋に出ておったんですが、残っています。だから、今年4月からもう産卵、卵はとれています。もう系群を変えていかないかなかなと思うんですが、マイワシも上がってきているけれども、伊勢湾下がっています。もう獲れなくなってきました。違いますよね。このデータにそぐわなくなってきた。そこを認めてもらって、やっぱり別で考えてもらわんと、地域でちょっと話がずれてきちゃうんじゃないかなと思うんですが。言うなら、カタクチは危機管理能力がありますよね。少ない、残りが少ない方が卵をようけ持つ。多いと卵の出が少ない。その観点で伊勢湾、三河湾いっぱいおるのに、ここまでしか獲ってはいけませんと決められたときに、獲らなすぎで成熟しません。栄養が取り合いになっちゃって成熟しません。そういう事態起こりませんか。

○木下浮魚資源部研究員 水産機構の木下です。

直近12月のとても重要な情報を教えていただいて、まずありがとうございます。そうですね。ちょっとごめんなさい、私が答えるべきことなのか分からないんですけれども、完全に獲れなくなるというわけではないと思うので、例えばTAC管理が入ったとしても。完全に獲らない……。ただ、あれですよ、非常に密度が高くなってしまえば、当然個体間でも競争は生じてしまうので、そういったところが成長だとか成熟というところに影響してくる可能性はあると思います。ただ、実際そこで漁業するかどうかというのは、また別の話かなとは思いました。

○参加者 どうしても、ちょっと別で計算も出してほしいような気がするんですが、地域で。一緒なのはやっぱりおかしいと思うの。愛知県も、三重県も。

○魚谷資源管理部長 先ほどの私の説明と重複するかもしれませんが、先ほどの資料3の15ページを見ていただければと思います。要は、通常加入のときと高加入のときで資源の大きさがかなり変わると。それに伴って漁場も変わって、高加入のときというのは

沖合で大中まきの皆さんが大きなシェアで獲るといような状況になるということ、そういう資源だということです。そういう中で、恐らくこの高加入のような状況から通常加入に戻ったときに、資源、トータルの大きさはシュリンク、小っちゃくなるわけですが、その小さくなり方に応じて伊勢・三河湾のものも減らされたらかなわんと、そういうことだと私は理解をしました。我々としても、そういう高加入、通常加入にかかわらず伊勢・三河湾の辺り、湾内の漁獲というのは一定のレベルを保っていて、その資源、全体の資源の大きさに応じて湾内の漁獲も減るんだ、あるいは資源も減るんだといような理解はしておりません。ですので、そういう中でどう管理していくかというのが、やはり繰り返しになりますが、そういう状況になったときに、なるという、なり得るという前提で配分をどうするのかという問題だと。要は管理側の問題だというふうに理解をしています。ですので、系群を分けてどうこうではなくて、系群としては一体で、これがかなり大きくなったり、小さくなったりするんだけど、大きくなる時、小さくなる時に獲れる場所、あるいは獲れる漁業が違う、そういう前提で配分をどう調整していくのかという、そういう課題だというふうに理解をしております。海洋環境変わって、系群も永久に変わらないのかと言われれば、それはそうではないんだろうと思いますけれども、現状でこれは別系群であるという知見があるとか、そういうことでもないと思いますし、そこは繰り返しになりますが、配分のやり方で対応できる問題だというふうに我々としては考えております。

○参加者 配分じゃない気がするんだけど。もうそこで生まれて育っておるんだから、もともとのその資源量はあるんじゃないかなと思うんだけど。資源量。もう配分にしちゃうと、太平洋系群の資源量になっちゃうわけでしょう。言っておる意味、伊勢湾、三河湾の資源量。栄養も関わってくるし。

○魚谷資源管理部長 ですので、そこは繰り返しになりますが、資源量の話ではなくて、資源の分布なり回遊の状況だと。分布、回遊の状況というのは漁場形成に関わることで、そこは管理の側で、配分でどう、まあ、ある意味、資源が大きくなったときはどうやって沖合で獲る方々に厚くするのかという問題ですし、資源がシュリンクして小さくなる時というのは、ではどうやって沿岸、あるいは湾内の配分を残すかという、そういう課題だというふうに私は認識しております。そこを系群の切れ目の問題ですとか、そういうところに持っていったって、恐らく何らかの出口にたどり着くとは私は考えていないんですけれども、その辺は何か水研さんからコメントあるでしょうか。

○大島浮魚資源部長 水産機構の大島と申します。この4月から部長になりまして、初めてカタクチの会に参加させていただいております。今この時点で私が答えられることだけ答えさせていただきます。

今系群の話をされています。それは、まずはこういった形で、太平洋系群という形で、今、水研として、科学機関としての考え方で、今、資源評価を行ってきています。実際そういったローカルなところでのそういった変動だとか、そういうところもあるのは確かに私たちも理解いたします。ですので、見直すとかそういうところは別として、この資源に対しての理解をするためには、そういった形での科学研究機関としての情報交換というのは、情報の共有というのはこれから必要だと思うんです。ですので、そのためにはそういった情報を蓄積していく。我々もそれを見させていただく、参加させていただくというところで、そういったしっかりとした科学ベースの議論の中でそういった、今後、研究機関としてこの資源をどう考えるのかというところをしていかなきゃいけないと思うんです。確かに今おっしゃったみたいに、多分それはデータに基づいて言われているところだと思うんですけれども、そういうところをもうちょっと研究機関の中で情報、データを共有して考えていくというところをこれからしていければなと思います。

確かに高加入期、通常加入期のときには分布のパターンも変わってくるでしょうし、そこら辺はしっかり考えていかなきゃいけないところだと思いますので、そういった形で回答させていただければなと思います。ありがとうございます。

○参加者 では、水産研究所の人たちは、系群を見直さなきゃいけない場合もあると。

○大島浮魚資源部長 先ほど魚谷さんがおっしゃったように、それは未来永劫そんな変わらないということは多分ないと思うんです。それはやっぱり科学ですので、我々が行うのは。それに基づいて行政の方でいろいろ行政的な施策を考えていただくわけですので。まずは科学機関としてどう考えていくのかというのを当然考える、見ていくところだと思います。ありがとうございます。

○参加者 変わらないって、海変わってきていますという話です。

○大島浮魚資源部長 ですので、変わってきている。変わってきている。その中で、ではどうやって研究機関として結論を出すかというところに関しては、情報の積み重ね、データの積み重ねがあって、その解析を行って結論を出すわけですので、ですので、今、私が申し上げたいのは、そういった形での情報交換なり一緒に資源を考えていきたいと思います。というところが今のできるところかと考えております。

○参加者 分かります、資源考えていきましょうは。大き過ぎるんじゃないかという話。考える、資源の。だって、太平洋の上側で産卵しているのと、下側で産卵する、もうここで産卵しちゃって、ここで育っておる魚はそっちと一緒にならないじゃないですか。黒潮に乗っている魚と一緒に。黒潮に乗っていないんだから、ここの魚は。黒潮に乗って分布するんですよね、広く。

○木下浮魚資源部研究員 例えば、高加入期の沖合回遊群というのは黒潮の流れに乗って広く分散していくと考えられるんですけれども、ただ一方で黒潮の流れに乗らないような、もっと岸に近い、黒潮のいわゆる内側域とかと呼ばれるような場所もあって、そういった所に生息しているカタクチイワシもいて、そういったものは沖合におらず、沿岸域にとどまっていると、そういった大きく2種類の群れが、群れというか、特徴を持った群れがあると考えていただければいい。群れよりももっと大きな単位ではあるんですけれども。多分、伊勢・三河湾の方に来遊してくるような群れというのは、沖合に流されたものが主体ではなくて、沿岸の岸により近いような所、黒潮の流れよりももっと岸に近いような内側域で生まれたようなものが中心になっているのかなというふうに思います。

先ほど伊勢・三河湾内で越冬をして、越冬をしたものがまた翌年親になってというので、その中で再生産が完結しちゃっているというふうにはおっしゃっていたと思うんですけれども、ただ一方で外から入ってくるものも毎年いると思うんです。だから、そこをどういうふうに分けるかというのも結構難しい問題なので、すぐに系群を分けますというふうに答えるのはできないんじゃないかなということで、そこは科学機関としてしっかりと議論を深めて結論を出していく必要があると思っています。

○参加者 でも、これが始まる前にちょっと検討してもらいたいですね。

○魚谷資源管理部長 現状では科学機関、そこは水産機構さんだけではなくて、関係する都道府県の水産試験場も含めた形での最良の資源評価結果だというのが示されているわけなんですけれども、その中で系群としては一つだと。少なくとも現時点ではそういう科学的な根拠が示されているわけですので。あと、そういう漁場が、この加入期との関係、あるいはそれ以外のものも含めてどういうふうに変化するのか、これに応じて管理をうまくやっていくためにはどうやっていくのかということについては管理の側で引き取って、配分の方法をどう工夫するかということで対応していくということだと思います。

10年後、20年後、その資源評価の方でどうなっているかというのは現時点で何とも言えないわけなんですけれども、当面のやり方としては、そういう配分をしっかりと実情に合うよう

な形で持っていける仕組みを考えると。要は、単純に既存のTAC対象資源でやっているように、3年、3年で更新、実績シェアだけで更新していくということには必ずしもならないだろうということだと思っていますし、それ以外の、こういう加入期なりにしっかり合わせる形で配分方法を考えるというのは、かなり我々管理の側としては難しい宿題を負わされているという認識でおりますので、そこはステップ3にいくまでに一定のやり方というのを見つけてお示しをするという考えでございます。

前の方、どうぞ。

○参加者 今、水研さんがおっしゃっていたんですけれども、ローカルな地域のカタクチイワシと黒潮に乗って移動するカタクチと、大きく二つに分かれると言いましたよね、今さっき。じゃあ、もうローカルな所はローカルな所で置いておいて、するんやったら大きく分かれる二つ目の、黒潮に乗ったカタクチイワシをTACすればいいんじゃないですか。駄目なんですか、それは。

○大島浮魚資源部長 ありがとうございます。今、水研機構の考え方としては、それも同じ一つの再生産の単位だと考えています。そう捉えて資源評価をしております。ですので、それは今は、今おっしゃられております伊勢湾の中でのそういった変動といいますか、そういうものがあるというのも、当然ながらそれは分かります。それはほかの、例えば魚種でもそういったことはあると思うんですけれども、それも一つの再生産の単位としてそれを資源評価するということで、評価の結果を出させていただいておりますので、現状はそれで考えてやっておりますというところでございます。

○参加者 いや、だってさ、今、参加者さんが言われたように、地域地域で本当にムラがある発生の仕方するもので、それを魚谷さん言うように、配分でうまくなるとは言うんやけども、それで全体を、全部を、北海道から九州までやで、それ全部を一まとめにするのはあまりにも乱暴過ぎへんかなという。そこでしょう、参加者さん言っとるとこは。そうなんです、そこなんです。あまりに大き過ぎるんですわ、海域が。もっと小切りにしてすると、その地域は今大分ありますよ、こっちの地域は少ないですよって分かりやすいですやん。太平洋全部でこんだけの総数量がありますよなんて言われても、ぴんどこやへんし。我々は我々で湾内、ほかの湾は知らぬけれども、湾内は三重県と愛知と話をしながら、海域も決めて今おるんやけど、獲らへんのよ。そういうやり方やっとるの、もうまるっきり無視なんですよ、このTACというのは。そこをもうちょっと考えてほしいんです。もうちょっと小分けしてください。

○魚谷資源管理部長 何回も同じことを申し上げて申し訳ないんですけども、生物学的に、現状ある科学的な根拠に基づけば、これは1系群として評価をすべきであり、管理をすべきであるというのがあって、管理の方で、私、先ほど配分と言いましたけれども、配分以外にも、その年々によって漁場形成変わるということからすれば、留保からの追加ですとか、あるいはよそからの融通、さらには翌年度からの繰入れといったことも考えているわけです。ですので、その、要は広過ぎるじゃないかと言われますけれども、もっと広い範囲で1系群ですという形で国際的に資源管理されているものもありますし、国内でもブリのように日本全国1系群で管理をします。ブリについては高加入、通常加入といった考え方はありませんけれども、年によって漁場、獲れる場所が異なるという状況はもちろんあります。そういう中で配分をどうするか、あるいは留保からの追加、あるいは融通、あと繰入れという考え方も含めてどう現場がうまく回るようにするかということで、皆さん、それはステップ3までに検討するんだという前提で、例えば、定置の皆さんとかも御納得いただいてステップ1に入るという取りまとめが、この前なされたところでございます。

ですので、地域地域で獲れ方が違うというのは、カタクチのこの系群だけの問題ではなくて、ほかの資源についても同じような問題がある中で、どうやってうまくやっていくかというところは管理の方で引き取る問題だと思っています。そこを元に返って資源評価の立場でそこを何とか分けてくれ、というような話ではないというのは御理解いただければと思います。

○参加者 さっき言いましたブリの方は、もう本当に一くくりにやっておるみたいですけども、なかなか水産庁さんも上手なやり方でまとめたみたいですけども、話聞くと。やっぱりカタクチイワシは、我々はこれ主力なんですわ、はっきり言うたら。そこをもう本当に湾内のやつを獲るだけのことを、本当に太平洋系群で一まとまりにされるというのは本当につらいな、きついな、やりにくいなというのが本音なんです。これ、加納君が説明に来たときでも、やっぱり皆さん言うてたでしょう。三重県に来られたときでも。そこなんですよ。もう本当に地域地域の獲り方があるし、するものを何で一まとめにするかなという、そこなんですわ。もうちょっと小分けしてほしいというのが我々の願いです。

○魚谷資源管理部長 お気持ちについては理解をいたします一方で、管理の根拠となる評価については1系群ですということ。これを何か現場が困るから変えてくれという、これは科学の世界ですので、ないということで、我々でその配分なり留保からの追加なり何な

りで対応できるようにしていきますと。要は科学には限界があるわけで、根拠がないものを、では都合に合わせてこうしますということは、大島部長ほか皆さん、研究者の立場では申し上げられないというところは我々として理解しますので。

一方で、管理というのは正に漁業をしっかりやっていただくために行うものですから、そこは現場の状況を踏まえてできる工夫はやりますということです。これは管理をするという目的からすれば、何でもやれますとは言えないわけですが、そこは一定の範囲内で現場が困らないように、あるいは現場の実情に合うように、やれる工夫はやりますと。これについてはステップ3に行くまでにしっかりと我々として中身を煮詰めて、皆さんにお示しした上で、御議論いただいた上で進んでいきたいと思いますという、そういう考え方でやらせていただきたいということでございます。

○参加者 今、魚谷さん言っておる言葉を俺、頭で整理しておると、伊勢湾の魚は三重県と愛知と話をしながら管理してきたけれども、後は俺らでやるんで、おまえら、もう引けよという形に聞こえるよね。そこなんですわ。

○魚谷資源管理部長 そういうことではなくて、TACを決めて配分が決まると、配分をどう適切にやるかというのは一つの課題ですけれども、配分された中でそれをどう使っていくかというのは、地元の皆さん、あるいは県内で考えていただくということですし、そこで配分された数量でうまく、今年はどうもいきそうにないということであれば留保から追加配分をする、あるいはよそと融通し合う。それでも足りなければ繰入れというところも含めて考えていきますよということであって、我々が言うとおりにやればいいんだというつもりではないです。そこは先ほどの翌年からの繰入れのところも、何ページの図でしたか、書いてあるように、現場のA区分、10ページですか、我々がどうしろということではなくて、現場の方で今年は思ったより漁獲が積み上がってきた、どうしようかというところで、留保からの配分というのは一つ現状でも使われているやり方ですし、他の区分からの融通、これについては相手がいる話ですけれども、ほかの魚種について水産庁が仲介をしてうまく融通がなされるようにやっているような例もありますし、あるいは日頃から関係する県、あるいは大臣許可漁業との間でそういう助け合いみたいな仕組みを日頃から作って、お互い困ったときに助け合うという仕組みやっているものもございます。更に言えば、先ほど加納から説明しましたがけれども、短命で若齢魚を獲るところからすると、いるときに獲らないと資源の有効活用を図れないという観点から、翌年からの繰入れをして、再評価の上で、その繰り入れた分を、まあ、借金みたいなものを翌年返済するような

形ですけれども、その返済する分が少なくなる、あるいは場合によってはなくなるという仕組みも含めて検討しましょうということでございます。さらに、通常加入から高加入に移るというようなこともあり得るということからして、要は高加入になったんじゃないかと。そう見做せるような条件というのをきちんと見定めてトリガーを設定して、数万トン进行想定とありますけれども、ぼんと乗せるような仕組みというのでも検討していきます、というような形でお示しをしているところでございます。

これ、事前に皆さん浜回りしたときに、こういうのをちゃんと本当できるのかと、トリガー見つけられるのかというような疑問も頂いているわけですが、これが見つからないと、要はステップ3に進めないということになるわけですので、そこは我々としてしっかり検討して、合理的な仕組みというものを構築できるようにやっていきたいと。正にそういう作業に、我々水産庁としても、人手がいっぱいあるわけではないので、そういう中身を詰めていく作業にできるだけ早く集中して取り組みたいというのがありまして、少なくともステップ1には進めさせていただければというふうに考えているところではございます。

○参加者 納得はいかないですけれども、話は聞きました。ありがとう。

○魚谷資源管理部長 はい、どうぞ。隣の方。

○参加者 先ほどからお話を聞いていると、この10ページから13ページの「23年度留保からの配分・融通とかの実績」というのがあるんですけども、先ほども部長さん言っていたんですけども、国からの借金をして魚を回す、回さないとかいうのは、それは自分たちは国が持っている魚を獲らせてもろうて、「もっと獲りたいです。獲らせてください。獲らせてください」と頼み込んで、もらっているような感じの言い方で、何か漁業者からするとばかにされているような言い方をすごいされて、今年獲り過ぎた分は来年に回して、借金のような形で、「借金」って、魚じゃないですか。「借金」とか、何か言い方すごい、さっき聞いて思ったんですけども、あまりにもそれやったら、魚は誰のものというところから、もうなってしまうのかなと思ひまして。聞いていても、すごい不快にさっきは思ったんですけども。

○魚谷資源管理部長 「借金」という言葉が不愉快に感じたのであれば、それは申し訳なかったです。分かりやすいかなと思って使ひまして、それはほかの資源でもこういう仕組みを既に導入しているものがありますので、そういったときには分かりやすく。「借金」というのも国からの借金ではなくて、未来の自分からの「借金」、前借りみたいなものだ

考えていただければと思います。そこは別に、国が何か面倒を見てやっているとか、そういうことではなくて、自分の翌年の枠から借りてくる。そこは自分の判断で、今年我慢するのか、我慢できないから今年獲って来年我慢する、あるいは来年我慢するというのが資源の再々評価によっては「前借り」でなくなるというような仕組みでございます。ですので、「借金」という言葉を用いたことについて不愉快に思われたということであれば、それについては申し訳なく思っておりますが、国からお貸しするとかということではなくて、翌年の自分から借りてくると、そういう意味での表現だと理解していただければと思います。

○参加者 それと、その話で、もし今年、枠の分をオーバーしました、借りました。次の年もオーバーしました。高加入期が来て、ずっとオーバーして、ずっと借り続けていたら、その借り続けていたツケは一体いつ来るんですか。もう借りっ放しでいいんですか、このルールだったら。そこまでしっかりしていないと。今年はこれだけ借りました。来年、いつまで借りられるんですかという話にはなっていないですか。

○魚谷資源管理部長 この翌年からの繰入れ的なもの二つあって、要は翌年度から繰入れというものについては、例えば配分の何%までという上限がある中で翌年から持ってくるわけですが、その翌年も例えば足りなくなると、更に翌年となれば、その繰入れ分が資源の再々評価なりで消えるもの以外で消えるということはないです。いつかちゃんと戻すという仕組みではあります。

一方で、高加入期に入ったんじゃないかと思われる状況になって、もう一つのトリガー式の上乗せルール、こちらについては最終的にどういう調整をするかというのは現時点では決めておりませんが、正に要はこの仕組み、行政側、あるいは管理側の責任において、高加入期になっちゃったんじゃないかと思わせる場合に上乗せするという仕組みを考えているわけですので、翌年の自分の分から持ってくるという仕組みとは別物と考えていただければと思います。

○永田資源管理推進室長 すみません、今の話で少し補足しますと、この繰入れだとかトリガー方式とか、そういったものは基本的に、TACという枠を気にせずどんどん獲ってくださいという趣旨ではなくて、資源が実際には多い状況、評価では予測し切れなかったけれども、もっと多く資源がいる、獲っていい魚がいるというときに、それに対してストップをかけるということにならないようにということで考えているので、基本的には資源が増えていくという時期にこういったものを使っていくということになるのだと思う

ています。ですので、その借り入れている部分が、翌年の自分からの枠を使っている分がどんどん増えていくというよりは、翌年の枠は増えていく方向なので、場合によっては再々評価の結果、獲ってもよかったということであれば差し引くということはないということで、そういう時期を想定しての仕組みだというふうに御理解いただければと思います。

○参加者 でも、それはやっぱり前の会議でも言わせてもろうたんですけども、今おる魚、今年おる魚、来年いますか。それは分からないでしょう。漁業者は魚がおるときになるだけ獲りたい。いないときは獲れないのは分かっているんですよね。いない魚はどうあがいても獲れない。そういう中での、自分たちの中で決めたりなんかしているところで、プラスここがこういうのがあって、もし通常加入期で枠が水揚げでだんだん減っていて少ないときに借りてしまって、その次の年多かった。どうします。誰の責任ですか。獲れませんよって。

反対もあるんです。今年獲り過ぎましたとか、おるのに獲れへんかった。来年の、高加入期ですとあって、来年いますよ、またこの魚は獲れますよと言われて、さあ、海行きました。いまして、来年のために獲れる枠を残していたのに、いまして。そういうのがとても怖いんです。そういうところもちゃんと配慮とかして、データをもし出すんだったら、もう太平洋系群の北海道から九州までで獲る時期も違いますし、1月から獲る所があれば、7月から獲る所、8月から獲る所とか、いろいろな所があるのに、それを全部が一緒というのも、ちょっとおかしいかなと。データの取り方もおかしいですし、高加入期は1月からなのか、7月からなのか。その年で1月から始まるのと、12月から高加入期ですと言われるのも全然違うと思うんです。そこのデータもしっかり取っていただきたいなと思っています。

○永田資源管理推進室長 ありがとうございます。正に今、いろいろな運用の工夫を考えている中で、こういったことが起きるのか。各地域によって、また年によっても、どういう時期にどう獲れるか、最近環境も変わっている中で、いろいろと実際のデータを見ていかなければ、その仕組みがうまく回るのかどうかというのは分からないというか、判断できないところがあると思っています。正にそういった、これならばうまく回していけそうだというものをステップ1・2の間で作り上げて、それから、これならばやれそうだというもので3にいくということを考えています。そういった意味でもきめ細かなデータをしっかりと集めるということが、まずやらなければいけないことだということも考えていますので、そういった意味でステップ1に入ってからしっかりデータを集めたいというところが

私どもの考えているところでございます。

○参加者 分かりました。

○魚谷資源管理部長 では、参加者さん。

○参加者 ちょっと話戻っちゃうんですけれども、先ほどの伊勢湾の来遊資源の話なんですけれども、やはり全体とは、特殊な、海域狭いですし、密度効果大きいです、全体に比べると。いろいろ情報とかも、大分データもたまってきた。去年の資源評価でも伊勢湾別個にやっぱり検討してねという話はしているんですけれども、秋に船本さんと木下さんに来ていただいて、いろいろ情報交換しています。そういったことで、ちょっともう親の資源水準からするとMSYを超えていて、もうこれ以上残したらまずいという状況になっています。多過ぎて、親が。もう加入量はシラスの漁獲量で大体代表できるんですけれども、シラスの卵の採集数とシラスの漁獲量を比較すると、もうピークよりもずっと上のところにあって、漁師さん魚見ているから、今年は多いな。もう場合によっては獲った方がいいかなという状況になっています。

太平洋系群全体だと、まだMSY達していないから、もっと残します、残してくださいという話になっていくわけなんですけれども、やはりこういった地域の特殊性というのは考慮していただきたいです。

そういったことで資源評価の報告書の後ろの方に、例えばマサバの捕食圧の検討とか付いているじゃないですか。ああいう形でもいいんで、是非そういったことを考慮していただいて、報告書にも記載するような形で検討していただければ、漁師さんの不安も少なくなるかなというふうに思います。

以上です。

○大島浮魚資源部長 参加者さん、いつもお世話になっております。ありがとうございます。アドバイス頂いて、ありがとうございます。そうですね、今ここまでのお話をいろいろ伺っております、先ほど私も申し上げましたし、魚谷さんも申し上げましたし、地域のそういう、個体群と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういった固まりがありますよね。そういう中で伊勢湾という所に関しては、もしかしたらその中でも比較的注意を払うべき所なのかなと私はお話を伺っておりますので、そこに関して今お話しいただいたとおり我々の方としても情報を頂きたい、一緒に考えたいというのがありますので、引き続きよろしくお願いします。

○魚谷資源管理部長 それでは、一番前の。

○参加者 大体同じような意見になっていくと思いますが、T A Cそのものは理解できません、今のところ。みんなそうだと思うんですけども、資源保護は大事なことです。これ今、愛知県と三重県さんとカタクチイワシ、漁期、話をして獲ります。産卵が終えた時点で獲ろうとか、そういう話合いとかやっています。実際、今年度の資源尾数というか、トン数、見たところ、去年の3倍ぐらいおるような状況に思います。実績的には、こういう独自の資源管理の方が有効的じゃないかと私は思います。もうちょっとよく検討してからT A Cに入っていた方が、まずはよその県の人も独自の資源管理をしていた方がいいんじゃないかと私はずっと思っています。T A Cに入っただけで管理ができるかというと、大きい枠で入った時点で敏感に左右、漁ができない、みんなそういう不安があるから、ここ今来ているんじゃないかと思っています。できたら、もうちょっと検討して、T A Cに入る前にもうちょっと研究者の人も研究して、水産庁の人も考えをもうちょっと変えて。何で、T A Cが一番良い方法なんですか。ちょっと魚谷さんに聞くけれども。

○魚谷資源管理部長 T A C管理のメリットというか、それについては前回の宿題になっていて、この資料3の4ページにまとめているところです。伊勢・三河湾の所で愛知県、三重県の方々がそれぞれ管理を、自主的に資源管理に取り組んで成果が出ているということについて我々、繰り返しになりますが、否定するものでもなく、これまでやられてきたことに対して敬意を表するところもございますけれども、一方でこういう、この2にもありますように、正に系群として見た場合に、いろいろな地域で獲られていると。ローカル、ローカルでしっかりやられている所もあれば、やっていない所もあるというようなところはあるんだろうと思います。そこはそれぞれの地域地域で、そのカタクチイワシの資源が果たす役割というか、経営上の重要性というのは違うと思いますので、しっかりやられている所、あるいはほとんど意識していないような所でも獲られているというような状況というのは恐らくあるんだろうと思います。

そういう中で努力量管理ですとか、あるいは、いわゆるテクニカルコントロールと言われる漁法の制限ですとか、そういうことだとなかなか、ではどっちが真面目にやっていて、どっちが取組が薄いのかというのはなかなか判断できないと。要は、俺らはこういうのをやっているのにおまえはやっていないじゃないか。あるいは逆の立場で言えば、俺たちのやっていることの方がいいんだみたいな、そういう世界というのは恐らくあるんだろうと思います。

そういう中で、一つ共通の指標として数量というのは、これは明確になるという中で、

こういう異なる、「広域にまたがる関係県・異なる漁業者間で」というようなところは書いていますけれども、そういう意味ではしっかりTACという、最初の私のコメントに戻りますけれども、そういう自主的な取組の中にも客観的な、依って立つもの、要は対外的にも示せるようなものというのを一つ持っておくというのは重要なことだというふうに思っています。

そういう中で、当然TACをやれば全て解決するというふうには思っていないし、TACをやった場合にこういう支障が生じ得るじゃないかというようなところは、これまでの3回のステークホルダー会合でも皆さんから頂いたところですので、そういうところは正に今回宿題で、こういうことをこういう方向で検討しますと、方針、方向性のところにとどまってはおりますけれども、我々として考えている、考えられるところをお示ししているところでございます。

ですので、これTAC入れて終わり。もうこれで言うとおりにやってくださいということではなくて、ステップ1にいく、あるいはステップ3にいった後もいろいろな問題生じる度に、ではこれどう解決するんだというのはやっていくつもりですし、実際、既存のTAC魚種でも、20年ずっとやっても、こういう状況どうするんだというような問い掛けというか、が現場の皆さんからあって、それを受けて、ではこうしましょう、ああしましょうというのを水産庁で考えてお示しして、100%満足というところまでいっているのかどうかというのはあれですけれども、そういう解決策を示しながら順次、評価であれ、管理であれ改善していくという姿勢でやってきているところでございます。

そういう、私もこの資源管理の業務に携わって、まだ数年しか経っていないですけれども、この数年の間でも、こういうステークホルダー会合等で言われたことについては、それぞれ真摯に受け止めて答えを返してきているつもりではございます。その辺、あれですか。大中まきの方々、これまでTAC管理に、いろいろな経験もあって、近年、私が担当になってから以降もいろいろな宿題を負わされて、一応、全て返してきたつもりではあるんですが、例えば最初の頃から一緒に議論していただいている参加者さんなんかどう思われますか、その辺。いや、少なくとも水産庁が、言われたことを放置して、何もやっていないまま進めたという案件はないと、私自身は、私あるいは永田が室長になってからもないと思っているんですけれども、それなりに全て言われたことについては解決策を考えてきたつもりですけれども、何かコメント頂けると助かります。

○参加者 急に逆指名していただきまして、大変ありがとうございます。非常に難しいん

ですけれども、確かに新しいMSYが始まって5年間ぐらい経ちました。その間、私どもとしては、非常に経営に関わることなので、いろいろ言いづらいことも言わせていただきました。その一つ一つそれぞれの課題について、上振れしたらどうなるのかとか、あるいは留保の迅速な配分等々、確かに担当の方々が真摯に受け止めていただいたというのは事実だと思います。それは本当にそうだと思います。大変お忙しい中いろいろなことをやっていただいた。それは率直に感謝を申し上げたいというふうに思います。だからといって御注文がないというわけではなくて、話が進めば進むほど、どんどん何か注文すべき話が増えてきているということもありますので、引き続き真摯に受け止めていただければと思います。

特に、これ、後ほどまき網の方々から言うと思いますけれども、特にこの太平洋のカタクチは配分の問題、それから急激な、数万トンのレベルから40万トンのレベルまで急にTACが上がり得る種類であるということ、それから配分についても大中まきで言えば3%から、多分数年で三十、四十%の配分になり得る種類であるという、極めて難物でございます。ですので、そこはいろいろこの先、大中まきの皆さんから言うことになると思いますけれども、そこは引き続き真摯に受け止めていただきたいと思います。確かに、この数年間いろいろな形で真摯に皆さんが御対応いただいたというのは事実だと思います。

以上です。

○魚谷資源管理部長　ありがとうございます。まあ、そういうことですね。やるやると言っていて、結果やらないんじゃないかという疑念というか、そういうのをお持ちなのかもしれないかもしれませんが、例えば、こういうステークホルダー会合の議事録というのも逐語できちっと公表されますし、そういう中で我々としては言ったこと、「こういうのを検討します」、あるいは「こういうのを御提示します」と言ったことについてはしっかり約束を守りたいと思います。そこは、「それは前任が言ったことで、私は知りません」というような人間は、水産庁には基本いないと思っていますので、そこは、私が辞めたら後は知らんというようなことではないということは、この場で明言しておきたいと思います。

ほかに。

どうぞ。

○参加者　先ほどからいろいろ意見が出まして、愛知県の方、三重県の方も、伊勢湾は特別であるというような意見も出ました。そして、今までより伊勢湾の資源数は多いんじゃないかなという、ばっちからの意見もありました。ですから一くくりにせんと、先ほどか

ら言うように、細かな対応をしていただきたいと願っております。

そして、この科学的な根拠というところ、この7ページに、「自然死亡率」の中に「サバ類による捕食の影響」と書いてありますけれども、サバ類の影響なんか知れたことだと私は思っています。このクジラが狩りする、テレビで見ただけですよ。クジラが狩りをするところを見ると、物すごい量を食つとるといような感じもします。だけど、根拠はありませんけれども、テレビで見た限りなんですけれども。もうちょっとよく、細かな、太平洋群でも細かな対応をしていただいて、愛知県、三重県の話もよく聞いていただいて、部長が今おっしゃったように、話をよく聞いていただいて、お願いしたいと思っています。

以上です。

○魚谷資源管理部長 繰り返しになりますけれども、系群の問題については引き続きというか、将来的にそういう新しい科学的な知見があれば、今のまま未来永劫、この1系群ですということでは必ずしもないという前提はありますが、少なくとも現時点においては1系群で管理をすると評価をし、それに基づいて管理をするというのが最善の科学的根拠だということです。そういうローカルな状況に合わせて、どういうふううまく管理するかというのは評価の側の問題ではなくて、管理の側として、どううまく円滑に管理が進むようにするかというのは我々管理側の課題としてしっかり対応してまいりたいと考えております。

ほかございますでしょうか。

それでは、もうお昼も回っておりますので、今から約1時間、お昼の休憩を取りたいと思います。1時半に再開したいと思いますので、それまでにお戻りいただければというふうに考えます。よろしくお願いいたします。それでは、閉会します。

午後0時23分 休憩

午後1時30分 再開

○魚谷資源管理部長 それでは、1時半になりましたので、会議の方を再開したいと思います。

まず最初に、午前中、ちょっとウェブで発言希望があったので、そちらの方から御意見を受けるというところから始めたいと思います。ウェブで御参加の参加者さんお願いします。

○参加者 よろしく申し上げます。聞こえますか。

○魚谷資源管理部長 はい、聞こえております。

○参加者 午前中の御質問に対する、うちの方の見解も併せてお話ししたいと思いますけれども、午前中の質問で、TACをやると、浜のこれまで一生懸命努力してきた資源管理が本当に困った状況になるんだというような御意見がありました。これについては我々も一生懸命やってきた資源管理であればあるほど、TACを導入されるといろいろな弊害が出てくるということは肌で感じていますので、資源管理部長さんの方から、そんなに影響ないんじゃないのみたいな、そういう御意見ありましたけれども、そこはうちの県からも、是非重く受け止めていただきたいということをまず最初に申し上げたいと思います。

それから、浜回りの方の状況なんですけれども、うちの方は1回目は3月22日に行いました。ここで各漁業者の皆さんに集まっていただきましたが、この資源評価に対する疑問とか、まだまだこういうところが至らないんじゃないのというような意見がたくさん出まして、それで水産庁の方しか3月22日は参加していなかったもので、4月11日に水産機構の方にも出席していただいて、改めて浜回りを開催させていただきました。

基本的にそのときも二、三時間にわたっていろいろな質疑応答をしたんですが、いろいろ漁業者の方の御意見には、できるだけ誠実に答えていただいたと思うんですが、まだ納得はできていない漁業者の方が大半だという状況でございます。

こういった観点でちょっと意見を言わせていただこうかと思います。もちろん、カタクチイワシ、私も若い頃、資源研究を十何年やっていたことがありますので、カタクチイワシについては必要なデータ、十分そろっていないということもよく分かっていますし、そういう中でここまで評価ができる体制を取ってきたということは最大限敬意を表したいと思いますが、ただ、現在の評価というのは、これから述べるように、多くの重大な問題点を抱えております。この評価に基づきTACが計算されて、その縛りを受ける漁業者の皆さんにとっては、とても納得できるレベルには到達していないというふうに考えております。この観点から意見を述べさせていただきます。

まずは、水産庁さんの方で今回資料3で、今後改善していかなければいけない項目が示されました。資料3の7ページにございますけれども、その項目としては年齢別漁獲尾数、それから②として資源量推定法、③として自然死亡率、④としてシラス、⑤として資源量指標値、⑥通常加入期と高加入期の判断基準となっております。これどれも資源評価に非常に大きな影響を及ぼす内容でございます。

これは、ここではどうやって充実を図っていくかということですが、これ逆に言えば、こういったことが不十分だよということを試験研究機関の方自ら公表したものと

いうふうに捉えております。非常に科学者としては良い姿勢なんじゃないかなというふうに考えております。

例えば、今資源評価をやっている手法としては、年齢別漁獲尾数が最も重要なデータということになっております。それからもう一つは自然死亡率、これも結果に大きな影響を及ぼす大事なパラメータでございます。

例えば、年齢別漁獲尾数でいきますと、千葉県では銘柄別に分けている市場もあれば、そうでない市場もございます。ほかの県も同じような状況であれば、測定結果の引き延ばしにおいて、十分な精度の年齢別漁獲尾数が得られないことは容易に想像できるかと思えます。また、自然死亡係数については資源評価、今日は配られていませんけれども、資源評価の詳細版、詳しく書いたやつが水産機構から公表されていますが、これによりますと0歳から1歳魚は1、2歳魚は1.6、3歳魚は1.9と、0歳と1歳を同等にしているというところ、それからまた成長するにつれて自然死亡が増えるといった、ほかの魚種とは大きく異なるものとなっております。これについては、それで妥当なのかどうかという検証が必要というふうに考えております。

それから、次に令和5年8月2日に資源評価会議が開催されていますけれども、この資源評価会議の議事録では参画機関から、評価結果には推定誤差が大きく、不確実性があることを明確に説明すべきとの指摘がございました。これに対しては十分な説明、なされていないというふうに感じております。

それから、外部有識者からは、いろいろと資源評価に改善すべき点があると評価したということでございます。外部有識者の方も、このままではちょっと問題が大きいねということだったのかと思います。

それから、また令和6年2月16日に担当者会議が開催されておりますけれども、これは年齢別漁獲尾数の推定に重要なシラスとカエリの分け方がこれまで明確になっていないこと、それから沿岸回遊群についてはうろこの年齢査定が難しく、新たな査定方法の開発が必要なことが示されております。年齢査定というのは、年齢別の漁獲尾数求めるときに大変重要な指標ですので、これまで資源評価に用いられている資料の信頼性に大きな問題があることが明らかにされました。さらに、資源評価会議だけではなくて、資源評価会議というのはJ Vとしていろいろな委託契約関係でみんなでチームを組んでやっている会議なんで、そうではなくて第三者に検証、審査していただくようなピア・レビューと呼ばれるものが行われていまして、この結果が3月29日に水産機構から公開されております。専門

家からは、漁獲物の年齢構成が年齢による分布の違いによって資源全体のそれを反映していないということが指摘されております。ここは非常に大きなポイントかと思います。したがって、漁業からのデータは全体の個体群の一部しか見ていないという重要な問題点が指摘されたと思います。そのときの議事録では、水産機構の方たちはこれを否定しておりません。

また、同じピア・レビューにおける勧告・助言では、現在の資源評価方法、VPAというものですけれども、それによる評価は年齢別漁獲等が誤差なく分かっているという重要な前提に基づくが、その前提が満たされたとは言えず、したがって評価結果も入手可能な最良の科学的情報とは言えないというふうな指摘がございます。科学的情報とは言えないということでございます。

また、自然死亡率については再評価し、改善することを強く推奨するとされ、科学的に問題があることが明らかになりました。

このように、評価の手法や結果について様々な重大な問題点がある以上、これらを改善することがまずは必要であり、このような状況の中で現在の評価に対する漁業者の理解や納得を得ることは難しいと考えます。結果として特定水産資源への指定は時期尚早、ステップ1に入るのは、まずそういうことをやっていただいてからというふうに考えております。

これが千葉県漁業者の皆さんの意見かと思います。

さらに、国の資源管理基本方針ですけれども、この中には目標となる資源水準の値は、十分な情報に基づく客観的な根拠を有するものでなければならず、資源調査の結果に基づき最新の科学的知見を踏まえて実施された資源評価に基づいて定めるとあります。現評価が科学的に問題があり、水産庁さん自らが作った方針の条件を満たしていないというふうに考えておりますので、再度この点から考えてもステップ1、特定水産資源に指定することというのは時期尚早なんだと言わざるを得ないと思います。是非この辺のところは重視して考えていただいて、漁業者の皆さんの「納得できない」という意見を最重要視していただければと思います。

それから、先ほど系群の問題もありましたけれども、系群についても、ちょっと私も今太平洋系群の系群が科学的にもし検討された経緯があるなら、先ほどの愛知県と三重県さんの質問に対して科学的な回答、数値を持った回答を示すべきだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○魚谷資源管理部長 御意見ありがとうございます。

まず私が午前中御回答を申し上げたこと、要は地域地域で自主的な資源管理の取組がなされていて、TACを入れると弊害があるんだという御意見に対して、私がそれは影響ないよというような回答をしたという御認識のようでございますけれども、私はそういうことを申し上げたつもりはなくて、そこに対しては、いろいろな課題があるからこそ、そこを重く受け止めて、管理の側で引き取って、現場で支障が生じないような工夫というのはステップ3に至るまでにしっかり検討してお示ししますよと申し上げたんであって、「影響ないでしょう」と言ったつもりはございません。その点については、まず申し述べておきたいと思います。

次に、いろいろな資源評価に対する課題、あるいはこれが不十分だというような御意見がいろいろ項目それぞれについて御説明があったところです。おっしゃるとおり現状の資源評価、完璧かと言われると、そうではないというところはそういうことであって、だからこそ、こういう改善すべき課題、取り組んでいく課題が挙げられているというのは、そのとおりでございます。

これも、こういう新しい資源管理の会議のときにいつも言われることで、私からも申し上げているんですけれども、資源評価というものは、ある日、いつか完璧になるというものではないと思っています。それは先ほども管理の話で申し上げましたけれども、20年間TAC管理をやっているような資源の評価においても、これは過小評価でしたとか、そういった事態が起こるわけで、そこが完璧になるまで、あるいはもう完璧に近いところに行くまで管理は、TAC管理はしないんだという立場には我々は立っていないということです。ですので、現状「最新の」と先ほど基本方針に書かれている文言を引用されて言われましたけれども、最新の資源評価結果に基づいてやりましょうと。「最新の」というのは、その時点で最善のものだと。その点については先ほど、先ほどというか、午前中、水産機構の方からも「現時点では最良のものをお示ししています」という御説明があったかと思っています。

現時点で水産機構の皆さん、あと関係する県の水産試験場の皆さんが一体になって出されたものという中で、もちろん科学者個人個人としてはいろいろな意見があるんでしょうけれども、資源評価、皆さんやっていただいているのは、科学そのもののためのアカデミックな目的のためにやっているものではなくて、あくまでも管理という行政目的のために

やっているもので、そこは最終的には科学者個人個人の見解というのにはありつつも、では今、管理のために示せるものとして最善のものはどういうものですかというような観点で出しているというものでございます。

一方で、足らざる部分があるということで、これ何回も繰り返しになって申し訳ないんですけれども、そこは管理の側で引き受けて、引き取って、どういう工夫ができるかというのを検討していきますよと申し上げているんであって、資源評価の部分が完璧に仮になるのであれば、ある意味、我々管理の側でいろいろな工夫をしなくても、いや、このとおりやってくださいで済む話なんです。ただ、そこは、自然を相手にしている資源評価という性質上、そういったところまで現実的に持っていくというのは難しいというか、現実的には不可能なんだと私は思っています。そういう中で、では現場に支障が生じないようにする必要というのは、そこはある意味、科学者の皆さんにもお手伝いはいただきますが、科学者の皆さんに背負ってもらう部分ではなくて、管理する側の責任としてどこまで何ができますよというところをお示しするということだと思います。

ですので、今ほど基本方針の文言に合致していないという話が最後にありましたけれども、我々としては文言、要は、最新の評価でき得る根拠を集めてきて、それに基づいた評価が示されているということで、基本方針の文言に反しているというふうには我々は思いませんし、だからといって完璧だと言うつもりはなくて、そこは行政の側でできる工夫はやっていきますと申し上げているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

ほかに。

○参加者 もうちょっと発言させていただいてよろしいでしょうか。

○魚谷資源管理部長 どうぞ。

○参加者 まず1番目のTACが導入されたときの影響ですけれども、資源管理部長さんの方から、そういうふうに「考慮していく」というような言葉が特になかったので、今回は再度の回答で、そここのところは含めて、しっかりと工夫していくというような話がありましたので、それで了解いたしました。

それと、あと科学的にどうのこうのという話は、今資源管理部長さんの方からは「完璧に」というふうに言われましたけれども、漁業者の方たちはこれまでも、例えばブリとか、完璧じゃない資源評価に対してもそれほど文句を言わず受け入れてきたというふうな経緯がございますので、その辺の不確実性ということは、完璧じゃなくても受け入れるという

ような考え方は十分あると思います。ただ、このカタクチイワシについてはあまりにも、先ほどの系群の問題も含めて、それから沖合群の問題も含めて、生態的なところから分からないことが大き過ぎると。そのために生じる誤差というものもどれだけ大きくなるか分からないというようなことがございます。そういうことから、そういうことをしっかり検証したり、ある程度漁業者の納得が得る範囲に、そういった評価の精度なり説明なりを十分尽くした上で進めるのがいいんじゃないかと思いましたが、意見を言わせていただきました。

決して漁業者の皆さんが完璧を求めているわけではないと思います。あまりにもこのカタクチイワシがそのレベルに達していないというようなことから意見を言わせてもらったという次第でございます。よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。最初の部分は、繰り返しになりますが、私は午前中の説明でも、TACを入れても影響はないんだというような説明で終わったとは思っていません。ちゃんと、こういう課題がありますから、管理の側で受け止めて、そこは検討して工夫をしていきますというのを申し上げたつもりでございます。今さっきの回答で初めてそういうのを言ったと言われるのは、ちょっと私自身としては心外に感じているところです。

2点目の資源評価については、そこは資源評価に求めるレベルというのは、それぞれ漁業者の皆さんも違うでしょうし、あるいは科学者の皆さんの内部でも、もうちょっといくべきじゃないかとか、いや、これで最低限の管理の根拠としては成り立っているんだというような意見もあるでしょうし、そこは人それぞれ、言ってしまうと、求めているレベルは恐らく異なっているんだろうというふうには思います。

一方で、資源の管理というのはしっかりしていきましょうと。特に新しい漁業法の中ではその考え方、MSYという考え方、あるいは方法としてTACというようなものが決められている中で、ではそこに達しているのかどうかというところの判断というのを我々として、あるいは、まずは科学者サイドで最低限の基準はクリアしているという前提でお出しいただいているものだというふうに我々理解していますし、行政管理の側でもそうだという認識の下にお示ししていると。

一方で、これだけでは、単に数字を決めて、それでやってくださいという中ではなかなかうまくいきませんねと。例えば、この資源については通常加入、高加入というようなフェーズがあり、その境目でどうするんだといった課題もあるという中で、翌年度からの繰

入れだとか高加入に移ったと見做せるような状況下で上乘せするといった工夫をやっていますよ、というふうに申し上げているということでございます。ですので、その求めるレベルが参加者さんの求めるレベル、あるいは漁業者の皆さんのレベルに達していないということなのかもしれませんが、それは工夫をしつつ管理をしていくのと同時に、先ほどお話のあった7ページに書かれている課題というのは同時並行的に、評価される科学者の皆さんの中でも頑張ってくださいと。その中で評価の結果に反映できるもの、あるいは管理の方に反映できるものについては随時反映させていくという、そういう考え方をしているところでございます。

ほかにございますでしょうか。

○参加者 最後になりますけれども、水産庁さんの説明は当然そういうふうな説明になるだろうとは思いますが、千葉県漁業者の現状として、今の評価に納得できない状況はしっかりとお伝えしておきたいと思います。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

1点追加で申し上げれば、資源評価のレベルで言えば、このカタクチイワシ太平洋系群よりもある意味低いレベルというか、いわゆる「2系」と言われる、資源量の推定まで至っていない、要は資源量指標値で管理するような形になっている資源、マダラの北海道の二つ資源でございますけれども、そういうものについても水産庁側がこういう枠がきつくなったときにどうするのか。要は北海道のマダラについては資源評価の対象水域外というか、外国の水域から来て突然加入が上がるというようなこともあり得るような資源ということで、そこが心配だという御意見を踏まえて、そういったものに対応するような仕組みも考えますよということで、ステップ1に進むこと、そういう方針が固まった資源もでございます。それについては北海道の漁業者の皆さん、内心は恐らく心配だ、あるいはこういうレベルの資源管理評価結果に基づいて管理をやっているのかというような御意見も、恐らく内心ではあったんだろうというふうに思いますけれども、そこは水産庁側の運用の工夫というのをやりますよというのを、ある意味信じていただいて、ステップ1に進むこととお認めいただいたというか、御理解いただいたような資源というのもございます。その点はちょっと補足で申し上げておきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、真ん中の。

○参加者 評価をする目的みたいなことを、さっきちらっとおっしゃって、管理のために

評価があるんだということをおっしゃっていました。私は10年ちょっとぐらい前から資源評価ということに携わらせてもらっていて、そのときから当然TACの対象種であるマイワシとかサバもやっていたけれども、カタクチイワシとかウルメイワシとか、当時、管理を目的としていない魚種も評価をしていました。当時と今とで何が違うかという、カタクチイワシに対して何も変わっていないような気がします。マイワシとかサバに比べると研究者の熱意といいますか、取り組むところというのは、カタクチイワシについては長いこと主要な対象種じゃないという扱いでやってきた魚だったと思います。だから、こんなに分かっていないんだと思います。それについて当時から、特に2013年、14年ぐらいから資源がどんどん減っていく中で、計算上、漁獲圧が高く見積もられるということが起こっていました。そのことについて、当時の資源評価をしていた中で、おかしいと。魚を獲っていない、魚がいらないと言っている中で漁獲圧が高くなるという、これはおかしいだろうという話は当時からしていて、結局そのことについて、これこれこういう理由でこうなってしまうというのは、計算上こうなるんですって、それだけの話だった。だから、そういうことについて、結局獲り過ぎたという事実がないのに、獲り過ぎたと計算されてしまうと。それでは漁業者は納得いかないと思います。自分もその当時からですし、今でもそうですし、2013年から、ここで示してもらっていますが、獲り過ぎていたというような結果が示されていますけれども、このときに本当に獲り過ぎていたのか。どこで、では獲り過ぎていたのか。その辺のことを、当時ここに、今ここに当時の方が見えるかどうか分からないですけれども、いろいろなところの漁業者の方が見えているというところなので、本当にこのときに獲り過ぎがあったのかどうか。そういうところも、計算上こうなるというのと、実際に、ではどこでたくさん獲っていましたねというのが合ってくれば、漁業者の人も納得いくところがあるんじゃないかなというふうに思います。

それともう一点、誤差の話が出ました。不十分な年齢別漁獲尾数というところの中で、VPAというのはその誤差を認めないという、そういうモデルです。本当にここ最近、誤差を認めるような形のモデルも出てきています。それについて検討してもらいたいような話になっているんですけれども、それはちょっと先の話になるというふうに今のところ聞いています。でも、そこをもうちょっと早めに、早くしていただいて、誤差の入った形でのモデルの検討も併せてしてもらおう。その形も併せて示してもらおうとか、そういうふうに、誤差が入った状態ではあるけれども、それを踏まえてやっているんですと。そういう姿勢も示していただけると、漁業者の人には、より納得していただける形になるんじゃないかな

と、そういうふうに思います。

○魚谷資源管理部長　ありがとうございます。まず最初に、要はかつてカタクチイワシ等、T A C魚種じゃないものの評価は管理のためにはやっていなかったというお話があったように受け止めましたけれども、私は、実際に法に基づく管理なり何なりに使われていたかどうか、あるいは資源評価担当されていた皆さん自身がどう思っておられたかはともかく、現状の水産試験場で評価なり調査をやっている以上は、それは産業のため、管理のためにやっておられたという位置付けは変わらないんだと思います。

そういう中で、恐らくT A C魚種で正に規制、法に基づく管理ですとか、そういったものに直結するものとそうじゃないもの、要は地元でいろいろなそういう知見が還元されて、自主的な取組なりに使われるだけというものだと、恐らく研究者自身が受けるプレッシャーというか、そういうものは恐らく違うんだろうと思います。

そういう中で今回、カタクチイワシをT A C管理しましょうという話をしていけば、当然に、これは本当にそうなのかとかいう厳しい話というのが出てきて、既に出てきているわけですが、それによって評価自体が改善されていく、向上していくという面はあるんだろうと思います。正にこういう、今までですと、この7ページにあるような課題をしっかりと皆さん話し合っただけ抽出をして、ではこれどうしていこうかと。当然すぐ、ある程度の期間でできるもの、あるいは長期間で対応せざるを得ないもの、いろいろあると思うんですけども、そういったところというのは正に管理をやることによって評価自体が向上していく契機となるというか、そういった要因になるという面はあるんじゃないかというふうにお話をお伺いして感じたところです。

あと資源評価の細かい点について、もし水産機構さんの方から何かあれば。

○木下浮魚資源部研究員　水産機構の木下です。

御意見、大変重要な御意見だと思います。ありがとうございます。現状のV P Aの方には年齢別漁獲尾数、「Catch at Age」と呼ばれるものの誤差がないという仮定で行われているというのはそのとおりですし、その誤差を取り入れた資源量推定モデルに取り組んで、今後充実させていきたいということも2月16日の担当者会議でお話ししましたし、その資料は水研のホームページで公表されています。

そのとき、その公表した資料の中では、この資源量推定モデル、中期以上、5年以上はもう先に、時間は掛かりそうですよというふうにはしているんですけども、ただ、5年間何もそれに着手をしないというわけではなくて、毎年の資源評価もこなしながら、また

別枠で、例えば統合モデルと言われるようなものも試して、こっちの方がよさそうだねというのを少しずつでも前に進めていこうというふうに考えている次第です。

そういった結果がある程度まとまりましたら、J V機関の方にはその都度報告を、その都度というか、タイミングがあると思うんですけれども、報告をさせていただけたらと思っています。

○魚谷資源管理部長 ほかに。

それでは、時間も……では、参加者さんどうぞ。

○参加者

トリガー式の上乗セルール、これ第3回のときに私が、もし獲れ始めていたらどうするんだということで、多分取り入れてもらったルールだと思うんで、この点は感謝申し上げます。

ただ、この高加入期のイメージで、沿岸も増えて、沖合に分布が拡大して、旋網も利用開始ということになっているんですけれども、実際のところはほかに獲るものがあれば、そちらの方の、まあ、マイワシだったらマイワシの魚種を選択するわけであって、もし高加入期になっていても、漁獲量が増えていないという事実もあるんです。去年も言わせてもらったと思うんですけれども、これ道東沖で結構カタクチが増えているという状況がある中で、今水研さんとしてはどういう考えでいるかというのをちょっと。先ほど三重の方からも、資源量すごく増えているという話があったもので、そうすると、もう高加入期の入口に入っているんじゃないかという考え方もあるんじゃないかと思ひまして、一つ質問させていただきたいのと、そのタイミングがもし自分たち、ほかに獲るものあったら獲らないんですよ、カタクチ。本当に三重県さん、愛知県さん、いっぱい獲ってもらいたいと思っているぐらいなんですけれども、もしそれが変わるタイミングというのが急激に来了場合、どういう対応をすることを考えられているか、ちょっとそこら辺の考えを聞きたいと思います。

○大島浮魚資源部長 参加者さん、ありがとうございました。今のトリガーに関する、通常加入から高加入、まあ、その逆もあると思うんですけれども、それをどう評価するのかというところの御質問ですけれども、まずは我々が根拠にするのは資源評価というところになってくると思うんです。資源評価の中で、ではどこで高加入か、通常加入かで見ると言えば、それは再生産関係というところから判断していくと思うんです。では、再生産関係の中でそういった毎年毎年の点が増えていくと、資源評価を1年ずつ更新していっ

て、1年ずつ点が増えていく際に、例えばある年ぽんと飛び出る年があると思うんです。でも、そのときに、それが高加入期かと言え、そういうわけでは多分、科学的には判断できないと思うんです。つまり、資源評価の上で判断する上では、多分それなりの、そういった情報が積み重なることがまずは必要なだろうと。それと同時に、これはこれから研究機関が少し考えていかなきゃいけない問題だと思うんですけれども、ではそういった点が飛び出るといったところのメカニズムなり、関係している要因、そういったところに対して検討を進めていくというのが多分同時に必要なことだと思うんですけれども、いずれにしても資源評価上、そこで高加入期に入りましたと判断するには、それなりの同じような、同等のデータが蓄積する必要があるというところなのかなと思います。

本日の資料の中で、そういったトリガーのところの話もありました。こちらに関しては科学的には今私が答えたような、そういったところになるのかなと思います。ですので、評価上で判断するには、ちょっと時間が必要だと。

この後、研究機関の考えることとしては、海洋環境なり、そういったところと、加入がよくなったときの要因といいますか、関連するものを検討するというところと、あとは当然見るところとして、では分布が変わるでしょうし、漁業情報としても変わるところがあるでしょうから、そういったところでも、ではどういったところがトリガーになるのか、何でもって考えるのかというところは研究機関としても情報を集めて見ていくという必要があると思いますし、あとはどういった形で切り替えるのかというところに関しては、今日は管理の話でもありますので、管理的なところの考え方もあるのかなと思いますので、まずは研究側としての回答としては以上のような回答になります。ありがとうございます。

○永田資源管理推進室長 管理側の方の考えについてお答えいたします。

今日の資料3の15ページ、トリガー式の上乗せルールについてのイメージ、現時点ではイメージですけれども、お示ししているとおおり、高加入期に入ったという科学的な資源評価における判断というのは、何年か再生産の関係を見た上で、恐らく振り返って、あのときから高加入期だったというような判断にならざるを得ないと思っています。

他方で、我々管理の方としましては、ここの上の囲みの二つ目のポツにも書いてあるとおり、高加入期への移行の兆候というものがあつたときに、そこは科学的な判断を先取りする形でTACを上乗せするという仕組みを考えているというところになります。当然、高加入期に入った兆候だと思って増やしたけれども、実はそうでなかったというリスクもその裏にはあるわけですが、そこは管理の方で、管理の責任としてそこを上乗せで

きるような仕組みを考えているというところです。

では、その兆候は何かと、正にトリガーどうするかというところで、分かりやすい情報としては漁獲量、例えば定置網にたくさん入るようになったとか、そういうことはあるんですが、正に前回も参加者さんがおっしゃったとおり、まき網の場合、沖に行けばたくさんいるのは分かっている、見えているけれども獲らないということで、漁獲量としては表れてこないというケースがあるということを、前回もお話いただいたので、私どもはそこをどう対応するかということを検討しているところです。その中で例えば、これは実際にそういった情報が集められるかどうか分からないですし、漁業者の方々にも御相談しなければいけないところだとは思っていますが、沖の状況というのを、漁獲はしていないんだけどカタクチイワシがたくさんいるという状況を何か客観的なデータとして頂くということが可能でしょうかという御相談を今後していきたいと思っているところです。例えば魚探だとかソナーで何か、カタクチイワシが映っているという情報を何か頂けないだろうかとか、そういった漁獲は、ほかの魚を優先しているので、していないんだけど、何か状況を示す情報がもし得られるのであれば、そういったところをトリガーとして使っていくということも考えたいというふうに思っているところです。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。ただ、一応再生産関係という話もあるんですけども、何が高加入期になったときに自分たちが心配というと、基本的に魚種交替というのがあるはずなんです、今までの歴史上。それは歴史が物語っている。では、それは絶対そうではないよという話があれば、今までの魚が全部そのままTACでやって残ってくればいいんですけども、正直な話、環境の変化とか水温とか、自分たちサバのTACもやっていますけれども、それでもTAC、IQやりながら、数量守っていても減るときは減ってしまうんです。だから、そういう減ったときに自分たちが獲れなくなると困るというのは、そういう何か魚種交替のタイミングというのでこのトリガー引くとか、そういうもっと何か簡単なものでできないのかなというのが一つあるんですけども。

これ実際に本当にイワシが獲れてくれていけばいいんですけども、獲れなくなる可能性って非常に、今あちこちいるという話はしているんですけども、獲っている自分たちからしたら、魚体の質が非常に悪くなってきている、成長も悪くなってきているというのは事実なんで、これ自然環境って、やっぱりTAC管理していても減るものは減るし、増えるものは増える。その中でどうやって管理していくかって非常に難しいところがあると思うんですけども、そこは困らないようにしてもらいたいというのが私の意見です。

以上です。

○魚谷資源管理部長　ありがとうございます。一応質問、御意見落ち着いてきたようですので、ちょっと議事を進めまして、次に水産庁の方から資料4の「漁獲シナリオ等の検討について」という資料の御説明をさせていただければと思います。

○永田資源管理推進室長　資源管理推進室長の永田です。

それでは、資料4を使って、「漁獲シナリオ等の検討について」というタイトルのものですが、御説明をさせていただきます。

1枚表紙をめくっていただくと、目次とあります。「今回検討すべき事項」、「今後のスケジュール」という順で説明してまいります。

2ページを御覧ください。

今回検討すべき事項としてお話しする内容は、基本的には前回お話しした内容と同じものですのでございますが、改めて御説明いたします。

この2ページ、①漁獲シナリオ（案）とあります。前回のステークホルダー会合以降、資源評価は更新されていないので、本日は改めての説明はございませんでしたが、簡単におさらいも含めてお話しさせていただきます。

漁獲シナリオ（案）。まず資源管理の目標等を定めるということになります。この目標管理基準値としましては、「MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量」を定めるということで、具体的には11.2万トン为目标管理基準値とすると。また、下回ってはいけない資源水準の値として限界管理基準値、これを下回ると資源を回復させる、いわゆる資源再建計画を立てて、また漁獲圧力を下げることが必要になってくる基準値でございますが、これについては親魚量として2.8万トンという数量で、禁漁水準としましてはMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量ということで、0.3万トンとするという目標の案でございます。

下に表がありますがけれども、最新の令和5年度の資源評価によりますと、2022年の親魚量は12.7万トンということでございますので、この最新の評価の状況としましては目標管理基準値を上回っているという状況となっております。

また、漁獲シナリオとして、いわゆる β をどうするかということにつきましては、管理開始から10年後に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%以上という要件がございますので、下の表を見ていただきますと、右端にあります目標管理基準値を上回る確率、2034年に上回る確率が50%以上となっているところで、 $\beta=0.9$ を採用するという案でござ

います。

なお、これにつきましてはステップ1・2の間の目標・シナリオの案ということでございまして、ステップ3に入るに当たりましては、その時点での最新の資源評価の結果等を基に見直しを行うということといたします。

ちなみに、この $\beta=0.9$ というものを採用した場合には、令和5年度の資源評価に基づき、仮に2024年の今年の1月から12月のTACを設定するとしますと、この下のところで9.3万トンという数字となりまして、直近の2022年の漁獲量が4万トンということですので、それに対して倍以上のTACが設定されるというようなシナリオの案というものでございます。

実際には、仮に来年、令和7年からTACを開始、ステップ1に入るとした場合のTACにつきましては、令和6年度の資源評価の結果に基づきまして、この $\beta=0.9$ を採用した場合のABC、TACが計算されるということになりますので、この表に入っている数量がそのままTACとなるということが決まっているというわけではないということを御理解いただければと思います。

次のページを御覧ください。

3ページ、TAC管理の対象の範囲（案）ということで、具体的に申し上げますとシラスの扱いについてでございます。これまでも御説明してきておりますとおり、このカタクチイワシのTAC管理におきましてはシラスは数量管理の対象とはせず、カエリ以上のカタクチイワシを対象とするということで、その定義としましては「体色が銀色のもの」ということでTACの範囲を定めたいと考えております。

なお、シラスにつきましては、現状の漁獲圧以下で管理するというのを考えておりまして、資源管理基本方針におきましても「シラスを漁獲対象とする漁業について、シラスを漁獲する漁獲努力量を現状より増加させないよう努める」というような規定を置き、また仮に極端にシラスを獲る漁獲努力量が増すというようなことになってきた場合には、漁業法に基づき、必要な措置を講ずるというようなことで考えております。

次のページを御覧ください。

TAC管理の対象の範囲の案、これは都道府県の範囲ということでございます。このカタクチイワシ太平洋系群の分布の範囲から考えまして、北海道から宮崎までの太平洋側の都道府県（瀬戸内海区は除く）ということで、考え方としては、マイワシの太平洋系群と同じ範囲ということで考えております。

大臣許可漁業につきましても大中型まき網漁業を対象としまして、こちらもマイワシの太平洋系群と同じ範囲での対象ということで考えております。

5 ページを御覧ください。

こちらは管理期間、いわゆる管理年度の漁期年を何月から始めて何月で終わりという、1 年間とするかということについてでございます。こちらのグラフはカタクチイワシの太平洋系群の月別の漁獲量ということで、過去 5 年の平均をグラフにしております。見てお分かりいただけるとおり、春から夏というところに漁獲のピークがあるということで、管理期間の終わりにこういった盛漁期が来ないようにというようなことも考えまして、1 月から12月、歴年での管理ということで考えております。

ここまですが今回検討すべき事項でして、6 ページ、ここが今後のスケジュール（案）としております。仮に今回のステークホルダー会合でステップ 1 に入るということについて御理解いただけた場合のスケジュールということで示しております。これでいくと決めていることではございませんで、本日の結果、合意というか、進めていくということで御理解いただけたという場合のスケジュールの案になります。

今年の 9 月頃に資源管理基本方針の策定ということで、先ほど申し上げた資源管理目標や漁獲シナリオということについても含みます資源管理基本方針を策定いたします。これに当たりましてはパブリックコメントの процедуру実施しまして、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聞いた上で決定となります。その後、先ほど申し上げましたとおり、令和 6 年度の資源評価の結果が公表された後ですけれども、これを踏まえた令和 7 管理年度の T A C につきまして、T A C 意見交換会を開催いたしまして、その後、資源管理分科会の意見を聞いて、T A C 数量の決定と公表をするということで、これが11月頃となります。

そして、令和 7 年 1 月、先ほど管理期間、歴年でということで御説明いたしましたけれども、令和 7 年 1 月から12月31日までを T A C の管理期間としてステップ 1 を 1 月に開始するというようなスケジュールということになります。

説明としては以上でございます。

○魚谷資源管理部長 それでは、今水産庁の方から漁獲シナリオ等の中身、あるいはその管理の中身、さらには今後のスケジュール（案）について御説明をいたしました。これに対して御意見、御質問等ある方は挙手、あるいは W e b e x のチャット機能等で発言の御意思を表していただければと思います。

参加者さん、どうぞ。

○参加者 MSYベースでのこれは法律で決まっているというのは、自分もそこは理解しているんですけども、それにそぐわない魚種というのがもう出てきてしまっているのではないのでしょうか。そういう今までの過去の魚種のところを1回検討してもらって、MSYベース一辺倒というのは、全部の魚種でやるというのは自分はおかしいと思うんです、そもそも。そこは今後考えていただけないと、前回自分が質問したのは、海外でカタクチ、まあ、アンチョビですね、MSYベースでやっているかというのと違うんです。それで運用がうまくいっている国もあるわけで、それでもレジームで減るときは減るんですけども。だから、それ一辺倒でやると、やっぱりおかしくなるんじゃないかなと思うんです。管理の方でもぎちぎちぎちぎちいろいろなことをやらないとしようがなくなってくる。そこをもう一回見直すような考えというのはないのでしょうか。

○魚谷資源管理部長 MSYがそぐう、そぐわない。もちろん、この資源、カタクチについては、ある意味MSYが少なくとも二つあるということです、そういう意味では評価、あるいは管理いずれについてもハードルが高いというのはあるんだと思います。そうじゃない、もうちょっと安定したというか、再生産なりが安定しているようなものに比べれば、それは管理は難しいんだらうと思います。

一方で、我々の立場からすると、そこは参加者さんおっしゃったように、法律に書いてあって、我々公務員、法律に縛られて仕事をするわけですから、法律を超えるようなことを、「私はこう考えますから、こうします」ということができないわけですので、それに従って進めていくということです。それに当たっては、そういうハードルが高いと私認めたとおり、そういう中で、では管理でどういう工夫ができるのかというのをやっていきたいと思いますということ。

法律自体も未来永劫変わらないのかと言われれば、それは当然国会で、立法府の方で変えるという決断があれば変わるわけですけども、現状、ある意味、新しいTAC、考え方に基づいたTAC管理、ステップ3までいっているようなものというのは一つもないわけですので、そこは変えるとしても、ちゃんとやってみて、こういう問題あるよねというようなところが出てきた上で変わる、というのはあり得るのかもしれませんが、現時点ではまず、これ前回、参加者さんの御発言を私が捉まえて言った、「トライ・アンド・エラー」ということですね。前回、マイワシのステークホルダー会合のときに参加者さんがおっしゃって、私はそれを引用して「トライしましょうよ」というお話をしましたが、トライもせずに法律変えて、もうやめるんだという話にはならないんだという

ふうに私は理解をしています。

ですので、まずはいろいろな工夫を付け加えながらやってみて、どこまでできるのか。それで、要は「エラー」のときに我々困るじゃないかというのが漁業者の皆さんの立場だと思いますけれども、それに対するセーフティネット的なものはいろいろな予算なり何なりで、一方では措置しているところがございますので、そういった前提でまずは新しい法律に基づいて管理を進めるということだと思います。

法律で「TAC管理が基本」と。MSYを目指してTAC管理するという中で、カタクチイワシという魚種については、この資源、要は多いときには10万トンオーダーの漁獲になるわけですから、これを、「基本じゃない部分」でやりましょうということには恐らくなくて、現時点でTAC管理の導入についての検討をやめましょうとか、やらないことにしましょうということには恐らくならない。そういう中でどういう工夫ができるのか、どうやったらうまくやれるのかというのを一緒になって検討していきましょうというのが水産庁としての立場でございます。

○参加者 今新しい魚種のTACの、今ステップ1という話だったんですけども、今までのTAC魚種の中でもサバなんかも漁獲量少なくなっていたりして、これMSYベースでやって、ある程度漁獲量を減らしながらやって、実際、今、暖水塊があるわけで、それで南下しないというのは意味が分かるんですけども、そういう経済的なものの損失も大きいわけであって、MSYベース一本というのは自分はおかしいなって。だから、今までのTAC魚種も本当にそれでよかったかという見直す機会というのは、以前も言ったんですけども、作ってもらって、見直して駄目だった部分は駄目だったというのははっきり出してもらって、そうしないと法律って改正にならないと思うんです。何か不具合があるから法律って改正される。高速バスなんかも事故が多くなった。民間でいろいろな人が入れるようになったら事故が多くなりました。これって法律のやり方が間違っていましたとって、また基準を少し厳しくしたりするわけであって、何か起きてからではもう遅いかなって正直思うんで、今までの魚種のところも1回、新しく進めるのもいいんですけども、1回、今までのことを見直して、どうだったんだろうという機会も作っていただけたらと思うんですけども、いかがですか。

○魚谷資源管理部長 既存のTAC魚種も含めて、少なくともこのTACの、TAC管理やるとなった場合には、少なくとも5年ごとには目標の見直しがあり、シナリオの見直しがあり、それに伴ってステークホルダー会合、こういう機会があるということです。です

ので、そういう機会というのは、5か年間なら5か年間のこういうことが起こった、これはどう対応したというような中で、では、それでこういうやり方でいいのかというような、そういう機会というのは、少なくとも5年ごとには全ての資源、TAC管理になれば、設けられるということは言えるかと思います。

そういう中で、確におっしゃるように、TAC管理、MSYを目指してTAC管理やってもそのとおりにならない場合があるというのは、結果を見ればそのとおりで、だからといって、どうせやっても減るときもあるんだから管理しなくていいよねということには正にならない中で、5年ごとに見直しやると言いましたけれども、例えば対馬の方のサバ類の話であれば、5年の間の中でもシナリオの見直しではありませんけれども、翌年度からの繰入れみたいな仕組みを新たに作ったり、それを1年で更に改善したりというのは随時やってきているわけです。そういうことをやれてるというのも、こういう関係する皆さんと、管理どうあるべきかというのを議論する機会が増えている。幸か不幸かというか、漁業法が改正になって新しい管理やっていきますよという中で、こういう管理どうするんだという、膝詰めで議論をする機会が増えているということは言えると思いますし、今後対象になる資源が増えていけば、更に雪だるま式にこういう機会というのは多くなるんだろうというふうに考えています。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。立場もあるんであまり言えないところもあると思うんですけども、自分も思うのには、やっぱり今水産庁さんが目指しているのは、8割の漁獲量の魚種をTAC化して安定的に増やそうという考えだとは思いますが、それはそんなにうまくいかないというのは、やっぱり減るものは減るし、自然環境、減るものは減るし、増えるものは増えるんで、あまりきちきちに、まあ、そこをきちぎちの決まりの中だから、何か逃げ道みたいなのを作るというやり方だとお互い疲れることになるので、何か少しきつ過ぎるんじゃないかなと。例えば三重県さん、愛知県さんの湾内の話なんか、1回、自分も水産学会の集まりのやつ聞かせてもらったんですけども、非常にすごく研究していて、なるほどと思うことがあって、本当に漁業者として、何で自分たちがそこと同じ系群だというのは、すごくよく分かるんです。だから、そういうところの中で同じになるというだけじゃなくて、もしかしたら違う道もあるよ。特区的な、ここは特別区域ですよみたいな話まで、そういうことも考えておきますよみたいな話が出てくると、また皆さんの理解が違うと思うんですけども、どうでしょうか。

○魚谷資源管理部長 正にこの資源の系群うんぬんの話についても、こういう機会の中で、

こうじゃないかという話があり、その点については水産機構からも、未来永劫1系群でということでは必ずしもないんですと。新たな知見が加われば、見直すことというのもあり得るというか、なきにしもあらずというか、あまり前向きにこの点については言わない方がいいのかもしれませんが……

○参加者 トライ。トライしていこう。

○魚谷資源管理部長 ですので、トライするということであれば、その系群が一つなのか、分かれているのかということについての調査を進めるというのがまず最初のトライで、その結果として、やっぱりそうだよねとなるのか、いや、そうじゃなくて一つの、再生産は一つの集団でやっていますよねということになるのかということで、そこは研究機関の皆さんにとっては、トライというのは、いきなりぼんと決めることではなくて、決められるような根拠となるデータなり何なりを集めるための調査をするというところからやるということなんだというふうに思います。

○参加者 あまりしゃべり過ぎると、自分で一人でしゃべり過ぎてもしようがないんで。結局、皆さん、管理も大事なんだけれども、やっぱり自分たちの生活があるんで、そこはちゃんと、あまり評価が低いからってぐっと減らすようなことがないようにしておいて。さっきも2013年から20年の間、漁獲圧が強かったんじゃないかという話もあったんですけども、それでも増えているんです、現実には、ここ数年は。だから、そういう話も出ちゃうと、抑えられるのかなって皆さん思うわけであって、やっぱり経済性、いつもこれ一番最初に話が出たと思うんですけども、本当に資源評価の管理だけでいいのか、経済性を求めなくていいのかという議論、最初にあったと思うんですけども、少し原点に返っていただきたいなと思います。

以上です。これ以上はしゃべりません。

○魚谷資源管理部長 経済性というか、経営面ということも含めて、いろいろな工夫をやりますよと。そこは今すぐということではなくて、ステップ1・2の間にしっかり検討してお示ししますよという話をさせていただいているということです。おっしゃるように、TAC管理していても、していなくても、増えるときは増えるし、減るときは減るというようなものがあるというのはおっしゃるとおりでございまして、一方で今朝の私の発言に戻るんですけども、だから、もうやらないでいいんだということではなくて、そこは外からどう見られているかというのは、きちんと我々業界が、我々業界全体が、それは水産庁がということとか、漁業者がということではなくて、どう見られているのかというのを

考えていかないと。そこは、今、日本ではそうでない状況、そこまでいいいきませんけれども、諸外国に行けば認証みたいなのがあって、ちゃんと資源評価に基づいてTAC管理して、獲られたものなんですか、そうじゃないんですか、ということで水産物は扱ってもらえたり、もらえなかったり、みたいな世界に今後進んで、方向性としてはそうなんだろうと思います。そこは資源評価、資源管理だけではなくて、いろいろな労働面のことですか、そういったものもあって、当然、今までの仕事のやり方、誰しも急激に変えたくないという気持ちはもちろんあるんだろうと思いますし、私自身も、あしたから違う仕事をやれと言われれば、ちょっと私どうしていいの、みたいな気持ちになると思うんですけれども、そこは世の流れとしてこういった方向になる中で、しっかりそういう方向に沿ってやっていますというのを示しつつ、では現場が困らないようにどうしていくのが、どういう工夫が必要なのかというのは、繰り返しになりますけれども、行政側でもやっていきますし、評価していただく側にもいろいろと汗をかいていただくと。そういう中で、こういう漁業関係者、あるいはほかの、このステークホルダーの皆さんとの議論の機会というのは今後も設けていくということになろうかと思います。

ほかございますでしょうか。では、一番前の方どうぞ。

○参加者 この4ページ目の「今回検討すべき事項等」に「TAC管理の対象範囲」。これはさっきから言っている範囲、管理の範囲、これは「今回検討すべき」になっているんですけれども、検討すべきなんじゃないんですか。範囲。

○魚谷資源管理部長 ですので、水産庁としては、この範囲についてはこの4ページにある対象県、北海道から宮崎までの所、プラス、大臣管理分についてはまき網を対象とするという案をお示ししているということでございます。

○参加者 案を示している。ここで協議して検討するという話じゃないんですか。

○魚谷資源管理部長 ですので、これについては先ほどの系群の話に戻るんですけれども、系群、1系群ということで、管理するという前提でこの範囲でやりましょうというのが水産庁の案ということです。

○参加者 こっちは、いやいや、ちょっと待ってよという状態なのに、答えというか、もう決まった事項を連絡されておる。「検討すべき」じゃないです。「検討すべき」ということは、お互いに話し合うということじゃないの。伝えられるだけ、決まったことを。

○魚谷資源管理部長 これについて御意見があるのであれば、おっしゃっていただければと思います。

○参加者 管理別にしてくれないかなというのを、さっきの伊勢湾の。未来じゃなくて、始めるに当たって。

○魚谷資源管理部長 それについては午前中から議論がありましたけれども、系群としては一つですので、この対象範囲全てについて行くと。一方で、そういう個々のローカルな地域地域での管理という観点からすれば、そこは配分をどうするか、あるいはその上で実際の操業上の支障ということであれば、留保からの追加配分ですとか融通、あと翌年度からの繰入れといった形で対応していきましょうというのが水産庁の案でございます。

ですので、系群として一つですということについて、この場で要は否定できるもの、これは科学的な話でございますので、そこについて議論して、系群二つに分けましょうというものではないと思いますので、一つである以上は、範囲としてはこの北海道から宮崎県まで一つという資源の評価に基づいて管理をする。配分、追加配分等々については、今後ステップ3までの間にどういう形でできるのかというのはお示しするという、そういう考え方でございます。

○参加者 では、決まっていることということですね。

○魚谷資源管理部長 決まっているというか、現時点で、水産庁の考え方はこういうやり方ですという方針は決まっております。そういう中で今日、この資料4でお示ししている全体については、これでステップ1に入って、ステップ1・2の間にいろいろな課題を解決すべく取り組む。それと同時に資源評価の改善についても資源評価担当の研究機関の方で取り組んでいただくという、そういう考え方でこの資料4全体をお示ししているということでございます。

○参加者 納得はいかぬけれども、では何で「今回検討すべき事項」になっておるのがよく分からなかっただけで。

○魚谷資源管理部長 ですので、この資料をお示ししている時点では結論が、要はステークホルダー会合の取りまとめとしての結論が出ているわけではなくて、あくまでも水産庁のお示ししている案ということでございますので、今回のステークホルダー会合での議論の対象の一つということで「検討すべき事項」というタイトルになっているということでございます。

○参加者 まあ、ええわ。

○魚谷資源管理部長 どうぞ、真ん中の方。

○参加者 すみません、私、本来分かっていなきゃいけないかもしれないんですけども、

この分布図の中を見ますと鹿児島は入っているんですけども、左の所だと宮崎県までとなっているんです。幾つかの魚でこういうことが起こっていたと記憶しているんですけども、その辺はどういうことなんでしょう。

○永田資源管理推進室長 おっしゃるとおり、生物としての分布域というのはこの図になっているとおりでございますけれども、管理上どういう扱いをするかというところにおいて、鹿児島県については対馬暖流系群の、まあ、厳密に言うと、両方がいて、どちらか一方のみということではないところを、管理上の区切りとしてこうしているという形での整理になっています。

○参加者 そうすると、先ほどから「科学的」というような言葉がちらちらと出てきたんですけども、生き物的な観点から言うと、系群というものについての説明って難しいと思うんです。さっきもおっしゃいましたけれども、管理の都合で系群を決めているというというのが実情なのではないかなと思うんです。なので、さっきから漁業者の方がおっしゃっている疑問について、生物としての説明をするというのはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。

○魚谷資源管理部長 ほかにございますでしょうか。
どうぞ。

○参加者 僕もこの「管理の対象範囲」のことで聞きたいんですけども、多分、水産庁の方とか水試の方は、もう系群でまとめた方が楽なんだと思うんですが、太平洋系群の中でも東日本、中日本、西日本とかといって分けてあるんだっただら分かるんですが、あまりにも範囲が広過ぎるって思っているんですけども。一番いいのは、県ごとに分けてもらうのが一番自分たちはいいのかなと思うんですけども。あまりにも広いもので、これに対してちょっとお聞きしたいんですけども。

○魚谷資源管理部長 この系群というか、この資源の分布については午前中以降、ずっと議論があるわけですけども、再生産の単位としては一つであると。少なくとも現時点で得られている情報からすると一つであるということで、資源の管理をやっていく上での評価、あるいは管理の単位としても一つでやрьましよう、評価、あるいは管理については一つの単位でやっていく必要があるということです。

他方で、一方で数量の管理のところに入れば、当然漁業種類で分けるということで大中小まき、あるいは都道府県ごとに配分をして管理をしていくということでございます。結局、その地域地域に行けば、どれだけの配分の中で管理をしていくかというところが重要にな

るかと思しますので、その配分の考え方については今後どういう配分の仕方がいいのかというのはステップ3に行くまでにしっかり検討してお示しをするということでございます。

こちら午前中の繰り返しになるんですけども、こういう広い範囲で管理の単位にしているのは、この資源だけではなくて、直近でステップ1に入ることが決まったブリも日本全国で一つの単位、こちらについては日本海側も含めてということでございますし、ほかにも多くの浮魚類なんかは日本全体で一つとか二つに分かれているぐらいというようなところでございます。

管理上、先ほど宮崎県と鹿児島県の話がございましたけれども、分布は分布として管理していきましょうという中で、どうしても管理上県をまたがってというのは実態として難しいところがあるということで、最終的な微調整というか、そういったところは実態を踏まえてどっちとして管理するという、どっちの系群かということで管理するということはせざるを得ないわけですけども、大きな話として、要は再生産の単位、集団としてこの太平洋としては一本ですということを前提に評価も行いますし、管理も行わざるを得ないということでございます。

一方で、先ほど来ありますけれども、本当にこれ1系群なのか、別集団あるんじゃないかということについては、今後、必要に応じて調査を行うなりデータを頂いて、そういったものを分析するなりということについては今後取り組むことはあり得るべしという理解しております。その結果として、いや、これとこれ別だよねということになるのであれば、それを受けてまた評価をどうする、管理をどうするというのは議論をして決めていくことになるかと思いますが、現時点では、これはあくまでも1系群ですというような整理の下に管理を進めていきたいと思います。

○参加者 前の、秋にあったときのステークホルダー会議のときに、調査の仕方について、ちょっと違うんじゃないですかという話をさせていただいたんですけども、近海、沿岸での調査と太平洋の沖でする調査の仕方が一緒では駄目ですよって言ったんですけども。3月に三重県で来ていただいたときにも、「次の浜回りまでには回答いたします」というので、来たときも、まだ結局回答がなかったんですけども、やっぱり系群を調べるのであれば、今のままの調査のままで多分恐らく今のままで、太平洋系群だけで済んでしまいそうな気がしてならないんですけども、それは調査の変更という、具体的に変更になるという何かがあるんですか。前の会議では「検討させていただきます」と言われたんですけども、指摘したときに。

○木下浮魚資源部研究員 水産機構の木下です。

ごめんなさい、詳細を明確に思い出せないんですけれども、恐らく水研が実施している卵の分布の調査と……

○参加者 いや、それと成魚の分布のやつでも言ったんですけれども。卵がたくさんいますよ、流れていますよというのは分かるんですけれども、結局はそれがかえって、どこでかえって、どこで死んだとかなんて、やっぱり分からないじゃないですか。去年でもたくさん伊勢湾にいて、卵たくさんいますよという話を聞いて、6月の大雨でもう流れて、もう卵が流れて死んでしまったりとかもありますし、前の、トロールで全部調査しますよというのを、前はこのステークホルダー会議のところの内容には入っていたんですけれども、もう今回見たら、どういう状況で調査していますよという内容がほとんど入っていないというのもあって、ああ、これ消されたんやなと思ったんですけれども。前のときに、変えてくださいというのも言ったはずなんです。調査の仕方が、もっとちゃんとしたデータを欲しかったら、そこの地区に合ったところのやり方の調査じゃないとデータ取れないと思いますというのを言ったんですけれども、覚えていなかったら、ちょっと困るんですけれども。

○木下浮魚資源部研究員 すみません、産卵の調査ではなければ、もう一つは恐らく水研が沖合域で実施しているトロール調査、0歳魚の方の話ですよ。それが多分、分布全域をカバーしていないから、沿岸域の方でも何か調査船調査を実施するなり、新たにデータを取っていく必要があるのではないかと聞いた御意見だったのでしょうか。

○参加者 で、トロール調査で、もしかして沿岸であんなことやっても駄目ですよというのもしましたし、それでデータなんて取れませんよというのもお伝えしたはずなんですけれども。はっきりとしたデータを取ろうとしたら、なぜそれを、早急に变えますというので、検討しますって前は言ってもらったんですけれども、それがもうこのときでもまだなかったんですけれども。

○木下浮魚資源部研究員 沿岸の調査がトロールとか難しいというのは、私もそのとおりだと思っているんですが、沿岸でどれぐらいカタクチイワシがいるかということに関しては、JV機関の方の協力を得ながら、例えば漁業のCPU Eとかを探していきたいというふうに、そのようにお答えしたかというのは余り自信はないんですけれども、そういったCPU Eとかを探していきたいというふうには考えています。

ただ、例えばカエリ、4センチとかになったような小さなカタクチイワシを専門で獲る

ような漁業って全国満遍なく広がっているわけではなくて、かなり偏った海域でやられていると思うので、沿岸のCPU Eなどを探していくのも、かなりの困難が付きまとうなというふうに考えているところで、それに関しては先日、2月に行われた担当者会議でも議論をしたところです。

○参加者 やっぱりそういうような、はっきりとしたデータを見せられての、こうですよというのだったら、自分たちも納得をするんですが、本当今までどおりのデータだと、恐らくデータ不足だと思っているもので、そこはちゃんとしてほしいなと思います。

○木下浮魚資源部研究員 はい。データが私も充実していれば、充実することは、非常にそれは大事なことだと思っています。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 私も前回のステークホルダー会合で、トロール調査の、要は魚が逃げるでしょうとか、そういった議論があったというのは記憶をしています。そういう中で今回の資料では、資料3の7ページの「課題への対応の方向」という中では、⑤番の「資源量指標値」で「沿岸域を代表する加入量指標値の探索」というのが書かれていて、置いていかれているということではないと。ちゃんと認識をして、課題として背負っていただいているというふうに理解をしています。

一方で、資源量の話ですので、これは前回のステークホルダー会合のトロール調査の話もそうだったかと思いますが、こちらについては系群が一つかどうかという、そういう観点からの議論ではなかったというふうに私自身は理解をしています。あくまでも資源量の指標値として、沖合のトロール調査だけじゃまずいんじゃないのというような議論があって、そこはきちんと受け止めて、この資料にも反映されているというふうに私としては理解をしております。

ほかございますでしょうか。どうぞ。

○参加者 先ほど来の系群の話にまたなってしまうんですけれども、再生産の場が一つというようなことをちょっとおっしゃったかと思ったんですけれども、実際にはローカルな群れは幾つも、それぞればらばらなものがあって、ただ沖合の魚というのは広域回遊をして、その沖合の魚がそれぞれの地域個体群といいますか、地域、そのローカルな群れに関わっているというところで、実際には分けられないという状態にあるんじゃないかと。長期的に見て。ただ、今みたいに沖合の回遊の魚が少ない状態にあっては、恐らくそれぞれのローカルなところが、それぞれの再生産の単位として機能している、そういう状態になっています。だから、通常加入期と高加入期で再生産の形といいますか、そこは変わって

しまう。そういうのもやっぱり、難しい魚の一つになっているんだと思います。だから、そういうのもあって、今だけ見ているとばらばらに見える。でも、高加入期になると伊勢湾にも大きな魚が入ってきますので、そこは混じり合う。だから、区別はできない、長期的に見て。だから、そういう意味で一つの系群として考えるということなんだと自分は理解しています。

ただ、それは例えば瀬戸内海も同じようなことで、瀬戸内海にも太平洋の魚が入っていくということになっていますので、そこを生き物としてどう考えるかということであれば、瀬戸内海と伊勢湾はむしろ似ている。ただ、管理の単位として考えるときに、伊勢湾だけ別にしちゃうと、三重県の中で熊野灘と伊勢湾がばらばらになってしまうのは、これは都合が悪いんで、一つの管理としてやらざるを得ないと。実情はそうなんじゃないかなというふうには思います。だから、系群というのは本当に生物とか科学の世界で白黒付けられる問題ではないんだろうなというふうに思います。

○魚谷資源管理部長 コメントありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。どうぞ、参加者さん。

○参加者 今日いろいろな課題というか、参加者さん、MSYがいいかどうかとか、やっぱり魚種によって、再生産曲線にばらつきがなく、きれいなやつは当然MSYがいいと思いますし、再生産曲線からのばらつきが大きいやつはやっぱり環境の影響が大きくてMSY向かないという種類もあるだろうし、自然死亡係数が大きい浮魚みたいなやつは数量管理は向かないし、いろいろあると思うんで、今日出された系群の話もあるけれども、それぞれ御検討いただきたいな。特に魚谷さんから最初冒頭に、「TACありきではありません」というような話ありましたけれども、カタクチイワシをどうやって管理していくかという、その前提の問題ありますし、今まで、今の許可の体制で本当に基礎的なところは管理してきたわけじゃないですか。漁業の規模とか。そういうことも含めて問題点を整理して行って、最後、運用にうまくことつなげていくというようなことかと思いますんで、それぞれの検討項目について十分議論する機会を作ってほしいなというふうに思います。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。もちろん、この資源、おっしゃるとおりいろいろな課題が、ほかの資源、まあ、ほかの資源はほかの資源で違う問題があったりして、いろいろなハードルはあるわけですが、それについては仮にステップ1に入った後も、ステークホルダー会合という形ではないかもしれませんが、浜回りをするなり、あるいは毎年TAC意見交換会という形では開催をするわけですので、こういう形での議

論というのは、議論する機会というのは継続的に持っていきたいというふうに考えています。それがより良い運用方法というか、そういったものにつながるんだというふうに思っております。

先ほど午前中、大中まきの参加者さんに無茶振りをして、いろいろお話を頂きましたけれども、やはりやるのが嫌なんだ、ということじゃなくて、こういうことはできないのかという建設的な意見を頂ければ、我々としても、ではここまでの工夫ならできますというようなことでお返しするというのは可能ですし、実際、ここに至るまでにいろいろな資源についてやってきたことではございますので、そういう形で何とか一歩でも前に進めさせていただければというふうに考えているところです。

それについては、評価についても同じでございまして、こういう場でいろいろな、こうじゃないか、ああじゃないか、こういう調査できないのかみたいなことを言っている中で資源評価の中身自体がブラッシュ・アップされていくというふうに私自身としては考えているところでございます。

ほかにございますでしょうか。一番前の方。

○参加者 ちょっとお聞きしたいんですけれども、この「第3回資源管理方針に関する検討会で整理された課題」、こういうふうな形で、今度は「第4回」という形でリストアップされるんですか。午前中の資料の1ページですか。

○魚谷資源管理部長 これについて、すみません、ちょっと質問の意図がよく分からなかったんですが。

○参加者 ここいろいろリストアップされていますやんか、課題的なところが。今回の話の内容がまたこういう形で反映されるんですかということを知りたい。

○魚谷資源管理部長 要は、この後、こういう方針でステップ1に進むということであれば、ステップ1あるいは2の間にやるべき課題というのは整理した上で進むということですし、仮にまだステップ1にいかないんだということであれば、では5回目までにどういう課題を整理するのかということの整理はやるということです。

○参加者 一番聞きたいのは、系群に関して「検討する」という文言が入るのかなと思って。

○魚谷資源管理部長 系群について、例えば第4回、今回4回なわけですがけれども、第5回が仮にもう一回やるとして、それまでに結論を出すというのは、それは難しい話だと思いますので、そこの系群の話について何かやる、あるいは宿題として我々なり水産機構、

あるいはJ Vの研究機関が宿題として持って帰るということであれば、それはそういうステップ1の前ということはないと思いますけれども、1・2あるいは3以降の間にこういう調査をやりますというようなことを検討するという意味での課題として整理するというのはあり得るかと思います。

○参加者 僕が思うのは、今ここで系群についてああこうだ言うとする人たちに、ちょっとでも理解を深めるために、例えば5年に1回、系群に対して見直しをして、その回答を各組合に送りますとか、そういう対応をしていただければ多少の理解は深まると思うんですけれども、どうですか。

○魚谷資源管理部長 私の口から、系群の問題に対して研究機関でどういうこと、どれぐらいのタイムフレームでやれるのかということとはちょっと申し上げられませんが、その点が今後進めていく上で重要ということであれば、どういう形でか、それは要は成果が出次第、あるいは定期的にこういうことをやっていますというような報告を皆さんに周知をする、あるいは浜回りで説明するという対応というのは可能かと思います。そこは恐らくこの資源、系群の問題だけの話ではないんでしょうから、今後話を進めていく中での議論の一つとして、系群については今こういうことを考えていますよというような状況説明をしていきますということについては、対応はできるかと思います。

○参加者 最初のところで聞いたんですけども、20年前のデータに基づいてということやったもので、こんなに海が変わってきているのに、20年前のデータに基づいてって誰が納得しますか。

○魚谷資源管理部長 これは私の個人の見解かもしれませんが、20年ぐらいで系群が完全に二つに分かれるとか、そういうことは恐らくないんだろうと思います。もう仮に分かれる、くつつくとしても、もうちょっと長いスパンなんだろうと思います。現状、海の環境が変わってきて、獲れる魚の漁場の形成だとか分布が変わっていますよということはそのとおりだと思いますけれども、それは系群の——系群というか、そういった本質は維持される中で、分布がどこに寄っているとか、分布経路がこっちに寄っているとか、そういう話なんじゃないかというふうに考えております。

ですので、20年というのが長いか短いかということですが、恐らく系群、先ほど系群というものは科学的にびっちり分かれるわけじゃないというような御意見もありましたけれども、そういう管理の対象として見た場合の系群というものが、20年ぐらいでくつつきます、分かれますというような、そういう性質のものではないんじゃないかというの

が私の御意見です。

何か補足あれば、水産機構からもお願いします。

○木下浮魚資源部研究員 すみません、水産機構の木下です。

先ほど私の発言に、25年ぐらい前にその系群を分けられたものがというふうに言ったんですけれども、それってつまり資源評価が我が国で始まったときにそういうふうに分けたというものが今引き継がれているということを言いたかっただけです。その根拠として、例えば瀬戸内海と太平洋では産卵期がちょっと違うからというようなところも一つ考慮されて系群が分けられたというふうに私は認識しています。

○参加者 おたくの認識では僕らは理解できないもんですわ。

○木下浮魚資源部研究員 そうですね。それを例えば系群を一緒にしますというふうな判断になったときには、多分、管理側も大きく動かざるを得なくなると思うので、そこは例えば25年間やってきたことをいきなり1年、2年で私は覆すのは難しいんじゃないかなというふうに思っています。ごめんなさい、あくまで一個人の意見です。

○参加者 ですから、20年前と言わんと、5年前にこういう研究結果ですとか調査結果ですという報告をしてもらえれば、多少は納得できます。

○木下浮魚資源部研究員 すみません、例えば系群間で遺伝子に違いがあるかみたいな研究も幾つかありました、カタクチイワシに関しては。で言うと、カタクチイワシは結構混ざりがよくて、例えば瀬戸内海と太平洋と、あとあまり対馬暖流もそこまで遺伝的には遠くないというふうな研究結果を示している論文もあります。なので、生物で完全に分けるのが難しいという御発言も先ほどありましたけれども、それは本当にそのとおりだと思っておまして、なので、系群をどうするかという問題は、結構非常に管理の側面も含む難しい問題だと私は思っています。

○参加者 ありがとうございます。難しいことなので、もうちょっと頑張ってください。

○魚谷資源管理部長 参加者さん、どうぞ。

○参加者 やっぱりこういう会議で口頭でしゃべっていてもなかなか伝わらないんで、以前も話したことあるんですけれども、昔は予報会議なんかには漁業者の団体さんが来られたり、そうやって傍聴できたんです。そういうのを傍聴できるように。是非水産庁の方も資源評価会議、聞きに来てほしいですし、どういった内容が議論されているか。

それと、これしゃべっておってもなかなか伝わらぬもので、本当に図で示して議論するような場所を作っていただきたいなと思います。

今日も私、発言しましたがけれども、伊勢湾で見ると「MS Yもう超えていますよ」なんて口で言っても全然分からないもので、今日資料はお渡ししましたがけれども、そういった資料を交えて分かりやすく伝わるような機会を設けていただきたいと思います。

今日みたいなステークホルダーだと重いもので、いろいろな問題点出てきたんですけれども、ここまで重くなくてもいいものだから、各項目について議論するような場は必要なんじゃないかな。もっとざっくばらんに。運用の問題なんかは本当に重要な問題ですから、そういうことに本当に集中して議論する場とか、是非考えていただきたいと思います。

○魚谷資源管理部長 管理進めていく上では、評価に対する理解を深めていただくというのが前提になると思いますので、どういうやり方が可能かというのはあると思うんですけれども、こういう評価そのものについての理解を深めるための機会というのは今後も可能な限りそういう機会を設けられるように考えていきたいと思います。

ほかございますでしょうか。参加者さん、どうぞ。

○参加者 先ほど資料4について御説明があって、それについていろいろ意見が出されているところでございますけれども、資料3のところとも密接にリンクしますんで、それも含めてコメントさせていただきたいと思っております。

今回、前回出された課題ということで、それに対応する資料の御説明の方を頂いたわけでございますけれども、そもそもこのカタクチイワシでTAC管理をして、どのような意義があるのかというところについて、一般的な話も踏まえまして、カタクチにとってのTACを導入した場合のメリットということで説明を頂いたわけでございますけれども、これはステークホルダー会合の前の検討部会的时候からだったと思うんですけれども、そもそも変動が激しい魚種で、カタクチイワシをTAC導入したときに、実際に資源状況に応じた管理ができるのかとか、それから高加入期に入るようなときに、実際に海には魚はたくさんいるのに、TACが制限されたがゆえに、まき網などの操業が大きく支障を生じた場合のデメリットもあると。そういう、メリットだけではなくて、デメリットも含めて全体的にどんな意義があるのでしょうかということですとずっと投げ掛けさせていただいたところ、今日の資料の方では、私の感想としては十分にお答えいただいていたと感じた部分はございましたけれども、その後、魚谷部長からの御説明の中で、資源が大きく変動したり、なかなか資源評価では捉えづらいような部分については管理の方の柔軟な対応でできるだけ補っていくんですというような御説明がある中で、不安感も少しずつ拭えつつあるかなという感じでいるところでございますが、その中で先ほど参加者も発言されてお

りましたけれども、特にまき網にとっては高加入期への移行というところにうまく対応して、操業に支障がないようにできるかどうかというところが一番の懸念材料でございまして、そういう中で先ほど永田室長からお答えいただいた中では、なかなか資源評価で事前に高加入を予測したり、あるいは1年、2年、資源評価の中で高加入が続いたとしても高加入期であるというふうに判断するのは、なかなかすぐにはできないんだというふうなお話がありまして、そのところがいまだに不安が拭えない部分であるわけなんですけれども。

では、管理の方でどのようなことができるのかということでは、トリガーをいかに見つけられるのかどうか。これについても、88年とか89年の高加入期に入ったときには、漁獲量の資料を見ますと、漁獲量はほとんど変わっていないと。二、三年、三、四年たってから漁獲量が増えてきたというところですので、漁獲量の動向をもってトリガーとするのも難しいのかもしれない。そういう中で魚探のデータなどで分かりませんかという投げ掛けを頂いたことは有り難いと思っておりますけれども、その点がいまだもやもやしているところではございますけれども、魚谷部長の方からも、トリガーが見つからなければステップ3には入れないというような御発言もさっきありました中では、これからどんなものがトリガーになっていくのか、まき網業界側ももし可能なことがあれば一緒に取り組むということも含めて今後議論をする段階に入るのかなと想像しております。

それプラス、では実際にトリガーが見つかったときにどんなふうに柔軟に枠を追加放出し得るのかというところが、かなり物すごい漁獲が急激に増えたりしますので、そのところはよっぽど新しい考え方が必要なのだろうとは思っているところですが、こちらとしてはアイデアはないんですけれども、お願いしたいのは、88年当時などの資源の状況とか資源、漁獲の状況などに照らして、実際に高加入期に入るときなどに、どんな管理をしたらいいのかというイメージのところがまだちょっと具体的に示されていないと思いますので、そちらについてはかなり時間が掛かるかもしれませんし、トリガーのモニタリングも含めて時間掛かるかもしれませんので、水産庁さんとしても至急御検討をしていただけると助かりますと、お願いしたいというところでございます。

また、少し前の方々も発言されておりましたけれども、今日このような形でお願いしたようなことですか課題として出されたようなことについては、この次どういうステップに進むかにかかわらず、関係者で共有できて、紙、文字の上で見ながら、後戻りせず、みんな一緒に進んでいけるように御配慮いただければ有り難いと思いますので、よろしくお

願いたします。

○魚谷資源管理部長 課題解決に向けた前向きな御発言、ありがとうございます。我々自身、重い宿題を既に背負っていると。「やります」「やります」と、私自身ここで何回も申し上げていますので、重い宿題を背負っているという認識で今後進めていきたいと。

その中では、現場で漁業をやっている皆さんからの知恵というか、アイデアというか、いろいろな材料がないと我々もいろいろな、どういう仕組みがいいのかというのは、うまく出口にたどり着けないというふうに思っておりますので、引き続きそういったところに対する御協力というのは、この場を借りてお願いしたいと思います。

ほかございますでしょうか。参加者さん、どうぞ。

○参加者 先ほどの参加者さんの話に関連するんですけれども、法律に書いてある「MS Y」という言葉をどう解釈するのかという問題があるんだと思います。要はこれ、あくまで水産資源の持続的な利用なわけです。資源というのは、要は野生生物の生物量を最大にするわけではなくて、利用されて初めて資源になるわけです。ですから、生物量を最大にすることを目標にするのではなくて、利用可能な、現実人間が利用できる資源を最大にするということだと思います。ですから、持続的に生産するためには、生物量があるだけではなくて、それを利用する産業が継続的でなければならないということだと思います。

それで、旧TAC法の時代に法律に書いてあった「社会経済的な要因」というのが新しい漁業法ではなくなっておりますけれども、水産資源を持続的に利用するということを実現するためには社会経済的な条件が必要であって、この「MS Y」という漁業法に書いてある言葉を実現するためには、やはり社会経済的に産業が、これは漁業であり、加工であり、流通業が持続的に維持されているという条件がなければ、漁業法に基づく、定めたMS Yの実現にはならないということ、私はそういうふうに思っておるし、そういう法解釈を是非とも水産庁としてしていただければというふうに、まず思います。それがまず1点目でございます。

それから2点目で、参加者さんからありました、カタクチはMS Yに向かないという話がありました。それで、そもそもまあ、これは今度は研究機関の方への御質問なんですけれども、今「MS Y」と言うと、いわゆる1系という再生産関係を推定して、それに基づいて最大持続的な生産量を求めるというやり方、又はそれができなければ2系でやるということなんですけれども、実は別にそれ以外の手法のMS Yというものもあり得るということだと思います。それで、実際研究機関の方は非常に忙しいので、第三の手法を見つけ

るのは大変難しいというのはよく分かりますけれども、1系か2系でなければMSYでないということは私はないんだと思います。それ以外の手法でMSYというやり方もあるんじゃないかというふうに思います。

例えば、カタクチイワシとかスルメイカみたいなものについては、1系でもなく、2系でもないような、別の切り口のMSYというやり方というのものもあるんじゃないのかなと思います。例えばWC P F Cのクロマグロ、あれ多分1系でも、2系でもないですよ。多分違うんですよ。再生産関係考えていないからじゃないかなと思います。ちょっとそこら辺はよく分からないんですけど、とにかく何が言いたいかというと、1系か2系以外のやり方で、かつMSYというのが私はあるんだと思いますので、そこはもう少し、MSYというものの考え方をもっと広げてもいいんじゃないかと。これは法律解釈の方からも広げればいいと思うし、それから評価の手法としても、もう少し広いやり方があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。参加者さんの方からのコメントで、旧TAC法にあった「社会経済的」云々というのがなくなって、というコメントがまずありましたけれども、現行の改正後の漁業法でも目的の中に「漁業生産力を発展させることを目的とする」としっかり書いてあるというのは一つございます。そういった中で、では今日のこの場に至るまでにいろいろな資源についての管理について議論をして、いろいろな、漁獲シナリオだとか目標だとか決めてきましたけれども、そういう中で社会経済的な要因を一切考慮せずにやってきたかということ、そうではなくて、漁獲シナリオを工夫して、漁業者の皆さんのリクエストに応じたようなものもございますし、一方でカタクチイワシの対馬暖流系群であれば、それは漁業法の目標の解釈の範囲内でPGY、要は漁獲の実態を考慮して、解釈に収まるであろうと我々が考えている範囲でのPGYという、MSYに代えてと言うとちょっと語弊あるかもしれませんが、そういったものを目標にして管理しましょうと言っているものもございます。

また、PGYの関係では、ブリ等は暫定的な目標として、まずはここまで目指しましょうという形で進めているものもございますので、そこはTAC法にあった「社会経済的」という文言がなくなったから、水産庁としてこれはもう考慮しなくていいんだというやり方でこれまで議論してきているものではないということについては御理解を頂ければというふうに思います。

あと、資源評価の関係でございますか。

○大島浮魚資源部長 参加者さん、ありがとうございました。まず1系でもない、2系でもない方法でMSYに基づくような資源評価というところなんですけれども、多分まず1系というのはいわゆる年齢構造が分かる、把握できる資源に対して適用していくと。それが分からないものに関しては2系というところで、いずれにしてもMSYというものに関しては資源のいわゆる生産力を生かした上で、それでもちゃんと漁業としてもしっかりと獲れるというところがMSY、我々が今検討しているMSY、資源評価の中で検討しているMSYになりますので、そういった形で、恐らくそれ以外の方法はなかなか難しいんだろうなとは今時点で私の感想といいますか、考えではあります。

例えば太平洋クロマグロですけれども、ちょっと離れてから10年ぐらいたつんですけれども、昔関わってまして、今でも同じ資源評価をしていますけれども、よほど難しい資源評価をしています。すごくデータを必要としますし、すごく生物情報も必要とします。そういう資源評価をしている中で、再生産関係を使っていない。確かに今日本がやっておりますようなリッカー型、あるいはベバートン・ホルト型の明示した再生産関係を使うと、また違った形で再生産を考えています。その中でMSYというよりかは漁業がなかった場合に資源がどれぐらいまで達するか。すなわち、それはBゼロなんですけれども、今のBゼロの20%をまずは目指しましょうというのが今の考え方です。当然それもアメリカの方で取られている一つの目標の考え方でもあると思うんですけれども、そういった形でやっていますので、全く太平洋クロマグロが資源の生産性を考えない形でのそういった回復なり資源評価を行っているというわけではなく、むしろ今の日本が目指すべき、本当に到達すべきところの資源評価をやっていると私は思っています。ありがとうございました。

○参加者 今のこの運用で社会経済的な要因を行っていないというふうに言うつもりはないんですが、何が言いたかったかというと、「MSY」という言葉自身に、資源が持続的に利用することなんで、それはやはり社会経済的な要因をきちんと満たされなければ、そもそもMSYは実現されないと。つまり、「MSY」という言葉自身に社会経済的な要因が含まれているんだということだと私は考えております。そこは結論として、最後、法律解釈する権限は水産庁にあると思いますので、水産庁として御判断いただくことだというふうに思っております。

それから、評価の方でMSY、1系というのは、確かに年齢別の漁獲プラス再生産関係がかなり当てはまるという二つの条件があるわけで、その二つとも当てはまらない、ある

いはもう0歳とかでほとんど漁獲してしまう資源については、別のやり方というのがあってもいいんじゃないのかなというふうに思います。それは決してMSYでないということではなくて、それはそれで与えられた条件の中で、現在の科学の中で想定し得るMSYであるというふうに自信を持って是非とも言っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。どうぞ、真ん中の方。

○参加者 仮に今回、これでステップにいくということになった場合、その後で例えば今使っているVPAよりも誤差を考慮したモデルの方がいいという話になった場合、そのこの変更みたいなものというのは手続的にどのように行われるのか、あるいはできないのか。その辺りのことは、ちょっと聞いておきたいと思うんですが。

○魚谷資源管理部長 仮にこのステップ1にいった場合ですけれども、参考資料の3の24ページにステップアップ管理、既に何回も見られている方もいらっしゃるかもしれませんが、あります。そういう中でステップ1、2、3と順を追って課題を解決しながら上がっていくわけですが、下の表のステップ3の①のところを見ていただければ、「資源管理目標・シナリオの再設定とそれに基づくTACの設定」云々と書かれているかと思います。ですので、仮にステップ1・2、これがどの程度の年数掛かるかというものもあるんですけれども、それとの関係では1・2の、想定としては3年間、課題が解決しなければ更に延びることもあるという、それぐらいのタイムフレームの中で資源評価自体がもう根底から変わるというのは、なかなか考えにくいのかなとは思いますが、この1・2の間に進展があれば、3に行くときに、それも踏まえて目標を見直す、あるいはシナリオを見直すということは、既にここに織り込まれているということですし、ステップ3に仮に行った場合に、この表の一番右端に「3年以内にレビュー」とございます。ですので、通常は、TAC管理をしているものについては5年ごとにステークホルダー会合をやって漁獲シナリオ等を見直しましょうということですが、新規にステップアップの考え方に基いてやるものについては、ステップ3に行ってから3年以内にもう一回またレビューをやるということです。その時点でもその資源評価のやり方等々に進展があって、それに基づいて目標を見直しましょう、シナリオを見直しましょうということであれば、それは管理の方に反映されるということです。それ以降は、通常ベースになって、5年ごとに資源評価、その時点その時点の最新の資源評価を踏まえて目標・シナリオの見直しと

いうのはあり得ますし、またほかの資源で既にやられていることですが、通常5年のところ、この資源の状況等に大きな変化があれば、5年以内でも見直すことはあり得るという形でやっていくという、そういう考え方でございます。

ほかございますでしょうか。参加者さん、どうぞ。

○参加者 先ほどの参加者さんの御発言で、私が「向いていない」というのはTAC管理が向いていないということで、MSYはいいかなとは思いますが、ただやっぱりもうちょっと経済的なことを考えていただいて。今の資源評価だとMSYより、より親が多い方に誘導しているところがあるもので、もうちょっとMSYに近い、ちょうど赤と緑の、神戸チャートだと、あそこの交点になるわけですが、あの辺目指してもいいんじゃないかなというふうに思っています。

ちょっと全然別な話になっちゃうんですが、今日午前中の御説明で、16番のところなんですが、配分の話です。配分、漁獲実績を基礎とするじゃないですか。前から私、これすごく疑問に思っていて、管理は数量で管理しますよね。数量で獲らないでくださいと言うわけです。ところが、配分は数量でするじゃないですか。これって何か矛盾していませんか。すごく私、矛盾している。獲らないで、獲らないでと言っているのに、配分は獲った方がいいじゃないですか。獲った者勝ちで、だからこういう矛盾があるというのを、これ私文句言っているわけじゃなくて、こういう配分は漁獲実績でやるということになると、魚が少なくてもぎりぎり獲った方がいいんじゃないか。これは過剰漁獲になりません。そういうおそれがあると思うので、こういうことは注意してくださいと思うんです。

○永田資源管理推進室長 配分については漁獲実績のシェアを基本としているというのは、それも3年ごとに見直していくというのは、その時期ごとに獲れる、漁場の形成される場所が、特に浮き魚は変わってくるので、そういった状況を反映して、資源の状況に即した形で、かつ毎年毎年ころころシェアが変わるとよくないというものもある、ということで今その考え方を基本にしていて、数量配分が何か制限をかけて、結果的にはそれ以上獲らないでということであるけれども、そこまでは獲っていいですよということなので、ちょっとそこは受け止め方の違いがあるのかもしれませんが、ステップアップの中にも書いてるとおり、例えばステップ1・2の間においては配分シェアを稼ぐために今まで以上に何かどんどん獲りに行くとか、そういうのは資源管理の趣旨に反していますよねとここにも書いていますけれども、その後もどんどん資源管理しないで獲れば、たくさん獲れるようになるとか、そういうことではなくて、漁場の偏りというか、年によって違うことが起き

てくるというところへの対応ということで、そういった考え方でやっています。

配分については、特にこの資源は通常加入期と高加入期で、全然がらっとプレーヤー変わってくるところで、どうするかとか考えなければいけないこともありますし、先ほど系群の問題ありましたけれども、通常加入期と高加入期で分布域が大分変わって、長い目で見ると分けてというのなかなかというような状況を考えれば、例えばこれ今ほぼ思い付きに近い話で「これをやります」と言っているわけではないんですが、例えばローカルな、特に通常加入期でローカルな資源の状況が地域によって違っていると、例えば全体で評価したときに資源は減少傾向だけれども、この地域は資源状況すごいよくなっているというときに、全体が縮んでいるから全部同じように枠を小さくするのか、ローカルな状況をどう反映するのかというところも考えていくということはあるのかなとは思っています。必ずしも基本は実績というのは今お話ししたとおりですけれども、それ以外の要素も考える必要があるという場合にどうするか、それはルールというよりは関係者の合意に基づいてこういう配分しましょうとするのか、といろいろあると思いますけれども、そこはステップ3に向けていろいろ考えていくべきところかなと思います。

○参加者 ありがとうございます。確かに漁獲実績でやるのは当然だと思うんですけども、実際、愛知県とか三重県とか漁獲制限したり、我慢しているわけです。そういった資源管理の取組というのを配分に反映させてほしいというのはありますし、例えば今だと北部まき網の方って、サバとかイワシがおるから、そっち行っているわけ。ある意味カタクチに対しては資源管理しているような、実質資源管理しているような状態じゃないですか。実績でいくと本当に数%になっちゃうんで。そういったことも、漁獲実績よりも、むしろ資源管理をいかにやっているかというところを重要視していただいて、配分に生かしてほしいなというお願いです。

○永田資源管理推進室長 御意見ありがとうございます。いろいろと数量管理、TACになったから枠いっぱいとかく獲ってということではなくて、しっかりこれまでやってきた、積み重ねた資源管理も含めて資源管理に取り組んでいただくというのは重要なことだと思っておりますし、そういった取組されている方の立場からすれば、今おっしゃったようなことというのは非常によく理解します。実際にどうするかというと、獲らなかったのか、獲れなかったのかとか、どれだけ我慢したかというのをなかなか客観的な指標で示すのは難しいところではありますけれども、御意見、お考えになっていることは非常によく分かりますので、どういう工夫ができるかというのは考えたいと思います。

○加納課長補佐　すみません、担当として一言ちょっとお話しさせていただきたいなと思います。

今日のお話を伺っていて、私がこれまで全ての所に浜回りをお邪魔して、いろいろな話を伺ってきて、個別個別に伺っていたんですけども、それが皆さんこの場に集まって、お互いの相互理解がすごい深まったんじゃないかなというのが、お聞きしていてすごくよかったことかなというふうに思いました。といいますのも、愛知、三重の皆さんはどんなとき、通常加入であっても、高加入であっても、生活の糧、資源への依存度という意味ではすごく高いということが、今日の、系群分けてくれというお話になっていると思いますけれども、どんなときでも重要なんだというところで、通常加入期においても一定の量が漁獲量として必要なんだということだと理解をしました。それに対して、今日、まき網の参加者さんの方から、今、資源がよくて、まき網が獲らないのであれば、そっちの沿岸の方で是非どんどん獲ってほしいというような発言がありまして、その辺りのことを、今後配分を考えるとときに、もうちょっと考慮できる余地があるんじゃないかな、議論の余地があるんじゃないかなというふうにお聞きしていて思いました。

逆に今、まき網の皆さんから御意見ありましたけれども、増えるときに、高加入のときにほかに獲るものがなくて、自分が必要なときに困らないようにしてほしいということも、これについて逆に沿岸の皆様、今日こういうお話聞かれたので御理解いただけたんじゃないかなというふうに思いますので、是非この議論を進めるに当たっては、今後の考え方の一つとしてはこういう背景というか、皆様の事情があるんだというのは共有できたんじゃないかなというふうに思い、よかったと思います。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長　参加者さん、どうぞ。

○参加者　もう皆様の方から類似御発言がございまして、「漁獲実績」というふうに決まりには明記されているけれども、特に高加入期などについてはそれによらない柔軟なシェア配分を考えるということについて、魚谷部長からも御発言があったとおり、かなり御理解を頂けつつあるのではないかなというふうに考えてはいるんですけども、改めまして高加入期と判断された場合に、直近年によらない、妥当な操業を止めないような配分をお願いしておきたいと思います。

そして、あと高加入期に入る前というのは、今もその兆しがございしますが、マイワシの操業の中で道東沖でカタクチが混獲されるという状況が発生しております。これもちょっとマイワシの漁獲をやっているときにカタクチの混獲が増えますと、逆にマイワシの操業

をカタクチの少ない配分によって止めてしまうということになりかねませんので、こういったような沖合での増加が始まるときの混獲、特にマイワシの漁獲を止めないような管理手法、配分の考え方というのも今後御検討をお願いしたいということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○魚谷資源管理部長 御意見ありがとうございます。

ほか。ではウェブで発言希望出ておりますので、参加者さん、お願いします。

○参加者 よろしく願いいたします。

私の方からは、シラスの取扱いについてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、その前に一言、先ほど参加者さんから出ていたMSYの話については、私も当然そういうふうなことは検討なくちゃいけないだろうなというふうに思っていますので、それはちょっと意見として加えさせていただきます。

シラスの話なんですけれども、今回、現時点においてはTAC管理の対象としては扱わないと。現状の漁獲圧以下で管理するというふうな水産庁の提案がされました。これについては事前に国からも聞いていたんですけれども、うちの方の漁業者の方もここについては皆さん、シラスをかなり漁獲しているということも知っていますし、反対というわけではないんですが、かなりしっかりと合理的に説明してくれよという意見が多かったというのが実態でございます。

このシラスというのは、取扱いについては瀬戸内海系群でも確か問題になっていたと思います。令和5年12月15日に開催された瀬戸内海のステークホルダー会議でいろいろな質問が出た中で、議事録を見ますと、シラスをこのように扱っても、カタクチイワシ全体としてちゃんと管理ができるような科学的な判断を水産庁はしておりますというふうに回答されております。こういうふうなことで説明、是非していただきたいなというふうに思いまして、千葉県では令和6年4月11日に水産庁と水研機構の方に出席していただいて、浜回りを実施していただきました。このシラスの取扱いの妥当性について質問しましたけれども、水産機構からは、シラス期は年ごとの死亡率が大きく変化して、資源評価の不確実性が大幅に高まることから、評価に入れることは困難との説明がございました。残念ながら、数字での説明ではなく抽象的な説明にとどまって、科学的な回答はなかったというふうに私ども捉えておりまして、また水産庁の方からの回答もございませんでした。

こういった中で、漁業者の方も、私も含めてちょっと消化不良を起こしていますので、

その辺是非説明をしていただきたいなと思っております。

対馬暖流系群では、カエリは体長36ミリメートル以上で、体色が銀色のものというふうなことが示されました。今日はうちのところでは、体色が銀色のものということで「カエリ以上」が定義されております。ただ、もちろん、シラスとカエリは連続した成長の過程でございます。こういうところからちょっと量的な話を検証してみますと、まあ、今ある材料でということですが、シラスとカエリ以降の漁獲量というのは、同じように万トンのレベルでございます。過去5年間で見てみますと、カエリ以降は親魚も含めて2万9,000トンから5万7,000トンくらいの漁獲量で、シラスは1万2,000トンから2万4,000トンの漁獲量ということになっています。多少倍ぐらいの開きはありますけれども、万トンのレベルと、同じ万トンのレベルということが言えるかと思います。それから、現資源評価によりますと、カエリ段階の加入量というのは数百億尾くらい。これに対してシラスの漁獲尾数は計算しますと5,000億尾程度となるということで、片っ方は加入量、これは資源量です。片一方は漁獲量ということで、資源量ではないにもかかわらず、シラスと連続した成長過程にあるカエリの資源尾数に対してシラスの漁獲尾数というのは数十倍ぐらいになるということで、これちょっと子供でも常識的に、シラスの漁獲の資源に対する影響を考えなくても管理ができるというふうな見解を示している水産庁の話はちょっと理解ができないんです。難しいということでございます。

それから、先ほど私、第三者の専門家に見ていただくようなピア・レビューの話をさせていただきましたが、その内容を見ますと、先生方、このシラスというのはすごく大きなポイントだというふうに考えています。それは議事録見ればすぐ分かる話なんですけど、ただ現段階においてシラスの漁獲を無視してよいかどうかは分からないと、ちょっと結論は先送りにしています。資源評価でもどのように扱うかは難しいというふうなことでなっているんですが、将来的には資源評価にシラスの漁獲も含めるべきと勧告・助言が行われております。ただ、今回は全く最初から、TACの管理の対象としては扱わないという水産庁の案でございます。

こういうところから、ちょっと誤解がないように言っておきますけれども、シラス漁業は大事な漁業だと思いますし、その取扱いを変えろと言っているわけではございません。ちゃんと、これは大事件なので、同じ魚種の中で一部の稚魚が漁獲しているのに、それを除外するというのはこれまであまりなかった話ですし、すごく重大な話だと思います。そういう観点から、是非合理的な説明をしてほしいなと。これはステップ1にいく前に是非

してほしいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 まず評価の面から、今のシラスの取扱いについてありますか。

○山下浮魚資源副部長 すみません、ありがとうございます。千葉県で説明させていただきました山下です。そのときには、まだ数字までお示しできなくて申し訳ありませんでした。その後、ちょっとシラスの死亡率については論文が出ておまして、その情報を少し調べさせていただきました。その論文では、シラスの日間生残率、ある日から次の日までに残る量が、割合がどれだけかというものが示されておまして、幅はあるんですけれども、大体69.6%から87.3%の間であろうというふうな結論になっておりました。

シラス期というのが私が思っていたよりも意外と長くて、日齢15日齢から60日齢ぐらいまでがシラス期に相当するということを考えますと、1日で7割から9割ぐらいまで減るというものが1か月以上あるということで、何もしなくても自然死亡によって減っていくものというのは、かなり多くなるということが示されております。

これ単純に計算しただけで、あまり正確ではないと思うんですけれども、1日の生残率が高い方の値で出ている、87.3%ということを考えましても、その期間が45日間経つと87.3%で毎日死亡していくということで……すみません、生残率が87.3%。15%ぐらい毎日死んでいくということを累積して考えますと、45日目に生き残るのは0.2%ぐらいというふうになると計算はできました。これは論文で示されたものを単純に掛け合わせただけなので、そこまで正確な数字ではないんですけれども、もともとのうちの500分の1ぐらいまで減ってしまうと。かなり減耗が大きいというふうに考えられております。

これが一番多く見積もった場合で、日間生残率が低い方の70%だと見ると、もっと、ほとんど生き残らないというような結果にもなるわけです。

というところから、シラスの漁獲量がカエリの加入量よりもかなり多い、50倍ぐらい多いといっても、そこで漁獲される分については誤差というふうにして見るしかないのかなというふうには思っているところであります。

数字を示していただきたいということでしたので、ちょっと試算させていただきました。以上になります。

○永田資源管理推進室長 シラスの管理の方の話としましては、TACの設定の基としている評価でシラスが含まれていないということもありますけれども、ただ、シラスについて何もしなくていいのか、資源管理しなくていいのかというと、そういうことではなくて、当然現状の漁獲が続く、現状の漁獲圧が続くということを前提としての資源管理、カエリ

以降の資源管理ということを考えております。また、そういう前提でカエリ以降のカタクチイワシの漁獲をコントロールするということで、カタクチイワシの資源管理の効果が見込まれるということから、シラスについては数量管理、TAC管理の対象とはしないけれども、現状よりも漁獲努力量を増やさないというような形での管理をしていくという方針は先ほど御説明したとおりでございます。

○参加者 すみません、ありがとうございました。今の数量のお話というのは、シラスになってから60日目までに500分の1になるという話でございますけれども、シラスというのは小さなところからカエリの直前まで漁獲され続けるということだと思います。ですからシラスの、本当にシラスになったところで漁獲されるというものもあるでしょうし、カエリの直前で漁獲されるものもあるということかなと思います。その影響がどういうふうになるのかというのは、カエリの加入量にも影響する可能性もあるんで、ここTACの管理としては対象としては扱わないとするのがどうなのかという話もありますけれども、その辺は今後も十分に検討してもらいたいですし、是非そういうことをもうちょっと、そういうふうにシラスの全期にわたって漁獲が継続するということも考え合わせた上で検討していただければ、漁業者の方も納得される方が多いんじゃないかと思います。よろしくお願いいたします。

○山下浮魚資源副部長 ありがとうございます。シラスについての検討も多方面からピア・レビューなどでも指摘されていることですので、研究については進めさせていただきたいと思っております。すぐには結果出ないと思いますが、着実に進めていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理部長 御意見、あるいは御質問、ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者 よろしく申し上げます。

配分の検討と課題ということで、今が通常加入期ということなものですから、今後、高加入期になったときにどうやって配分しようという課題が結構出ているかなと思います。本県の漁業を考えますと、どちらかというと加入、高加入期から通常期に入るとき、このときに当然高加入期のときにはうちの愛知県の漁獲量自体の配分割合というのはかなり低いわけですし、TACを計算したときはかなり小さくなってしまう。逆に高加入期から通常加入期になったときの方は沿岸域の配分、漁獲割合というのは高まるわけですから、TACの配分と本県の漁獲の実情というのが合わないということが十分考えられるかなと思

いますので、今後、配分等の運用を考えられるときには通常加入期から高加入期のときだけじゃなくて、高加入期から通常期に入るときの沿岸県の漁業についても御配慮いただきたいなと思っております。

以上です。

○加納課長補佐 すみません、ありがとうございます。先ほど私が発言させていただいた意図は、正に今おっしゃっていただいたようなところだと思っていますし、資料３の説明の際にもその部分の考慮が必要なんだろうということでお話をさせていただいたつもりでおります。問題は認識しておりますので、是非その旨を踏まえた上で議論させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長 ほかにございますでしょうか。

では、ウェブの参加者からです。よろしくお願いします。

○参加者 音声、聞こえていますでしょうか。

○魚谷資源管理部長 はい、聞こえています。

○参加者 すみません、以前、４月１１日に千葉県に水産機構と水産庁の方が浜回りに来てくださった際に、２０１３年頃ですか、努力量が増えていないにもかかわらず漁獲圧が急激に跳ね上がった時期があったというところで、その説明の際に、漁獲努力量は増えていなくても、それ以上に資源状況が急激に悪化すると漁獲圧が上がってしまうことがあるという御説明だったと思うんですけども、今のシラスの話で、漁獲圧を現状以下で管理することだったんですけども、資源状況が、加入状況が急激に悪化した際に努力量を一緒に下げる必要はないんでしょうかという質問なんですけど、いかがでしょうか。

○加納課長補佐 すみません、資源管理推進室、加納です。御質問いただき、ありがとうございます。

資料４の３ページ目のところの御質問かと思ひまして、すみません、ちょっと資料の書きぶりの問題もあったかもしれません。２番目のポツのところを今後我々、資源管理基本方針に書いていきたいということで、読ませていただくと、「シラスを漁獲対象とする漁業について、シラスを漁獲する漁獲努力量を現状より増加させないように努める」ということで、今多分、漁獲圧と漁獲努力量の関係性についてお話を頂いたような気がするんですけども、努力量を増加させないという方針で、すなわち、例えば許可の隻数を増やさないであるとか、そういう管理をしていくというふうに考えております。答えになっていませんでしょうか。

○参加者 努力量を増やさないようにするということで、そこでとどめておくというのはあれですけども、それ以上踏み込んで、例えば操業隻数、操業日数を減らしなさいとか、そういう話まではしないというところでよろしいでしょうか。

○加納課長補佐 今後、シラスの資源状態がどのようになるかということにも関連してくると思いますけれども、ひとまずは努力量を増やさないということでございますけれども、極端にシラスが悪いとか、そういう話になってくれば、また、先ほどの文章の続きに書いてございますけれども、「必要に応じて、漁業法に基づく措置を講じる」ということで、今おっしゃっていただいたようなものも含めて、必要があれば、当然資源が変わってきているということですので、ほかの対策も考え得るということだと考えております。

○参加者 すみません、ありがとうございました。

○魚谷資源管理部長 それでは、引き続きまして、ウェブからの発言希望で、参加者さん、どうぞ。

○参加者 音声、届いていますでしょうか。

○魚谷資源管理部長 はい、聞こえております。

○参加者 すみません、長崎県が皆さんの太平洋系群と別管理の対馬暖流系群という所になって、この場で発言をさせていただいていいものか、ちょっと恐縮なんですけど、意見とかお願いがございます。

皆様も御存じのとおり、長崎が属する対馬暖流系群は本年の1月からTAC管理のステップ1に取組を始めておりまして、現在、漁獲報告状況などの確認を行っているところです。今後、様々な課題を解決しながら、課題解決後にはステップ3の本格TACへ移行することということで準備を行っているところですが、このような状況の中で対馬暖流系群も、本日の会議の中でも様々な意見がございましたが、漁業者を始めとする関係者の方々から、資源評価への不信感など聞かれる中で、本種のカタクチイワシの各種・系群が同時に本格TAC、ステップ3に取り組むといったことを前提の下で本県の関係者と意見交換を行ってきました。カタクチイワシにつきましては、煮干し原料として重要で、製品である煮干しは全国的に流通していますが、カタクチイワシのTAC開始時期を対馬暖流系群とか太平洋系群などに合わせないと、加工業界や流通業界の混乱を招くのではないかなと考えております。また、そういう状況の中では需給や価格形成に影響を与えることになるんじゃないかなと懸念しております。

こういった様々な混乱を避けるためにも、カタクチイワシの本格TAC開始、ステップ

3の開始時期につきましては、今対馬暖流系群は先行してステップ1に入っておりますが、全国一律でステップ3に合わせていただきますようお願いしたいと思います。

別の系群から失礼しました。以上です。

○魚谷資源管理部長 御意見ありがとうございます。このカタクチワシの別系群との歩調を合わせてという御意見については、前回、第3回のステークホルダー会合でも意見が述べられたと記憶をしております。その際に私からも申し上げましたけれども、可能な限りそういう形で進められるように、水産庁としても、いずれの系群についてもステップ1・2の間で課題の一定の解決が図られるよう努力はしていきたいと考えているところでございますので、関係する漁業者の皆さんからいろいろな、先ほども申し上げたとおりいろいろなお知恵、アイデア等を拝借できればというふうに考えているところでございます。

それでは、またウェブからの御意見ということで、参加者さんお願いします。

○参加者 聞こえますでしょうか。

○魚谷資源管理部長 はい、聞こえております。

○参加者 私からちょっとお話をさせていただきます。

今のシラスのことについてであります。シラスは成魚のように餌とか生息環境を求めて群れで自律的に移動するものではなくて、広い黒潮の内側域で産卵・ふ化した、要は泳げない稚魚が黒潮で流れてくるうちに、そのごく一部が偶然沿岸に来遊して漁場が形成されているというふうに私は思っております。

伊勢湾等から、内湾由来のものも含めましても、その漁獲量というのは広い太平洋のシラス全体から見ればごく僅かのはずであります。その間、流れてくる間ですけれども、豪雨との遭遇とか、ほかの生物の補食とか、いろいろなことで生き残りに不確実性が高く、自然死亡率が大きく変化することは想像に難くないですし、今、水研の方から御説明がありましたように、日間生残率の69%から87%ということで、シラス漁獲が誤差の範囲ということはそのとおりだろうというふうに考えております。

こういったように、シラスをカタクチ資源の評価に加えるとすると、不確実性が高まって評価が困難になるという水研の資料、参考資料2の14ページに書いてありますけれども、十分納得できるものだというふうに考えております。

こういったことを踏まえて、シラスをTAC管理にしないという水産庁の案は大変適切だと思っております。もしもシラス漁業がカタクチ資源に影響を及ぼすから制限をするべ

きだというようなお立場でシラスのことが議論されるならば、最初に言ったことを根拠に愛知県は強く反対をさせていただきたいというふうに思っております。お願いします。

○魚谷資源管理部長　ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、時間ももう4時回っておりますので、一旦休会にして、水産庁としての今日の議論を受けた取りまとめをした上で、それについての御説明をするという形で会を進めさせていただければと思います。

どうぞ。

○参加者　大したことではないんですけれども、やはり資源評価、誤差が大きいのは、これどうしようもないもので、A B Cとか資源評価の報告書に、一番先頭に重要な事項が、推定値が出るんですけれども、是非A B Cについては90%なりの信頼区間を明確に入れてほしいなと、お願いします。

○魚谷資源管理部長　それについてはどうでしょうか。

○大島浮魚資源部長　御指摘ありがとうございます。今ここで「はい」とはなかなか申し上げづらいので、持ち帰って検討いたします。ありがとうございました。

○魚谷資源管理部長　それでは、ウェブでもう一方あるようです。参加者さん、お願いします。

○参加者　聞こえますでしょうか。

○魚谷資源管理部長　はい、聞こえております。

○参加者　定置網漁業者さんから聞いている状況をここで話させていただきます。

定置網漁業は御承知のとおり、魚を追っ掛けて獲るような漁業ではございませんので、カタクチイワシは、来遊してくれば自然に入ってくるというものですので、管理がほとんどできないような対象魚種になっています。網を、擦れてしまえばカタクチイワシは弱って死んでしまいますし、そういった状況の中でどう数量管理すればいいかという具体的なお考えは水産庁さんございますでしょうか。よろしくお願いします。

○加納課長補佐　すみません、推進室の加納でございます。御質問というか、御意見ありがとうございます。先日、千葉で浜回りさせていただいた際にも同じ意見頂きまして、正にそういったことが起こらないように対応してまいりたいということでお話をさせていただいたところでございます。

これは今、千葉県の方から頂いたわけなんですけれども、全国、ほかの、北海道であったり東北であったり、皆さん定置網やられているところ、同じ悩み抱えられていらっしゃる

ると思います。そのような意味では、今回は今日、資料3の方においては翌年からの繰入れという制度をやっていくというお話をさせていただきましたけれども、正にこの制度自体が、定置網でどうしても入ってしまって、枠に収まり切らないというときにも御活用いただける制度だというふうに思っておりますので、まずはその点を申し上げさせていただきたいと思いますのと、それより更に何かが必要だということが仮にトライしていく中で出てくる場合には、その状況に応じてまた判断をしてまいりたいというところでございます。また、この繰入れと、加えてトリガーの話もさせていただきましたけれども、高加入に向かって資源が増えているときというのがどうしても定置網にも入ってくるということだと思っておりますので、この二つの制度というのが、正に定置の混獲対策目的として考えているというところをお話しさせていただきます。

○参加者 分かりました。またこういったトリガーに対する対応であったりとか、具体的に今決まっていなかったことが多い中、対応していきますという意向の中でステップ1に入ろうとするのではなくて、できる限り具体的な課題に対してはステップ1に入る前にしっかり議論した上でステップ1に入るか入らないかというところを検討していかないと、やはり漁業者の皆さんは経営がかかっていますので、そういったところを踏まえて検討をしていただきたいという思いがございますので、お願いします。

○魚谷資源管理部長 今回の課題は午前中も私申し上げたと思うんですけども、ステップ1というのはあくまでも漁獲報告を法に基づいて始めましょうということでございます。この定置網が止まらないようにという話というのは、実際に採捕停止命令も出せるような状況になるステップ3以降に漁業者の皆さんに影響が及び得る話だと思いますので、そこはステップ1・2の間でしっかり検討して、案をお示ししていきますということは私から再三申し上げたかと思いますが、そこが一定レベル以上でクリアにならないと3にはいけないんですよというようなお話もさせていただいたところがございますので、その点については御理解いただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、一旦休会にして……

○参加者 ステップに入ってしまうと、TAC対象魚種から立ち返れなくなってしまうので、やりながら考えていくというやり方で引き返せなくなってしまうことも考えられると思いますので、重大な課題についてはステップ1に入る前にしっかり検討すべきだとは思っています。

○魚谷資源管理部長 御意見は理解しましたがけれども、我々としてはそういう考え方ではなくて、戻れないという意味では、先ほど法律との関係もありましたが、現行の法律に照らせば、カタクチについてはステップ1にも入るのをやめるんだ、もう検討はやめるんだというようなことにはならないという中で、ちゃんとそういう漁業者の皆さんに影響が及び得るステップ3が始まるまでに課題を詰めていきたいと思いますという考え方でございます。

それでは、ここで休会にしまして、4時半をめどに再開したいと思います。その間に水産庁としての取りまとめを準備しまして、その後、その点について御説明をしたいと思います。

それでは、休会とします。

午後4時15分 休憩

午後4時30分 再開

○魚谷資源管理部長 それでは、4時半になりましたので、会議を再開したいと思います。

本日の議論を頂きまして、最後、水産庁としての受け止めをベースに取りまとめを行いたいと思います。

まず、本日、水産庁から御提示した今後の進め方、あるいは管理の内容の案ですけれども、これについては資源管理の目標としては水産機構の方から資源評価の結果として提示のありました目標管理基準値11万2,000トン、あと限界管理基準値2万8,000トンということで設定をする。漁獲シナリオとしては2034年に親魚量が目標管理基準値を上回る状態を維持する確率が50%以上になるように漁獲圧力を調整するという事で、すなわち β については0.9を採用すると。

あと、この系群の特性、あるいは漁業の実態に鑑みて、再調整付きの翌年からのTAC配分の繰入れ制度を導入して、またトリガー式の上乗セルール、これは通常加入期から高加入期に移行する状況があるということを踏まえての制度ということで、導入するという方向で検討を進めるということで、これについてはこの課題解決を図りながら段階的に順次TAC管理を進めていくステップアップ管理という形での進め方ということでございます。

そのほか、この系群の、カタクチイワシ太平洋系群のTAC管理の対象の都道府県の範囲はマイワシ太平洋系群と同様ということで、北海道から宮崎県までの瀬戸内海を除いた太平洋の都道府県を対象ということでございますし、大中まきの対象についてもマイワシ

の太平洋系群と同じとするということ。あと管理期間については1月から12月ということ。シラスについてはこのTAC管理の対象とせず、漁獲努力量を増やさないように管理するという含めてお示しをしたということでございます。

そういう中身で令和7年1月1日からTAC管理のステップ1という形で開始するいうために、今後、資源管理基本方針の改正等、必要な手続を進めていきたいということで提案をさせていただきました。

これに対して会場の皆さん、あるいはウェブで参加の皆さんからは、まだまだこの資源評価の精度が十分でないという意見、そういう中で操業を止めないといかんようなことが起きるんじゃないかという不安、あるいは現在まで行われてきている地域地域での自主的な取組がうまく回らなくなるんじゃないかという不安、そういった御意見も頂きました。

また、通常加入から高加入に移るとき、あるいは高加入から通常加入に戻るときの配分についても、しっかり実情を踏まえた形で対応していく必要があるというような御意見を頂いたところです。

更に言いますと、同じカタクチイワシの対馬暖流系群について既にステップ1に入っている長崎県の関係者の方からは、同じ魚種ということで、少なくともステップ3に入るときには歩調を合わせてやれるように対応してもらいたいという御意見もあったところです。

先ほど幾つか会場からの御意見について言及しましたが、そういった中で我々の水産庁の受け止めとして、今後検討すべき課題として、まず伊勢・三河湾のカタクチイワシ資源、議論の中では系群というような、系群はどうなんだという言われ方をしましたが、この伊勢・三河湾のカタクチイワシの資源の取扱いを含めた資源評価の精度向上というのが一つ評価に関する課題として挙げられるかと思えます。

また、これまでの各地域での資源管理の取組、あるいは地域ごとの資源の分布状況、あるいは漁獲の状況等を考慮した配分をしっかりとした形でやれるように検討する必要があるというお話もございました。

また、通常加入から高加入への移行のときの、そういったときに操業が止まるというような支障が生じないようにという意味では、トリガー方式の上乗せというのを検討しますということでしたけれども、こちらについて、漁獲の状況によらないトリガーの検討、要はそういう高加入に移行しているんじゃないかという兆候をどうやって、どういったもので把握するか、発動するかということですが、これについて操業依存、漁獲依存で

はない指標での発動基準、トリガーというものを検討する必要があるという御意見も頂いたところです。

また、こういった課題について、検討状況については随時漁業者の皆さんに情報共有するための定期的な会議の開催というものも求める意見もあったところです。

こういったところが今後我々として、我々水産庁、あるいは水産機構の方で今後検討を進めていくべき、あるいは解決していくべき課題だというふうに私どもとして認識をしたところでございます。

これらについてステップ1に行く前に解決すべきだという御意見も一部見られましたが、これについては私から申し上げたとおり、ステップ1というものは漁獲情報の漁獲データの報告をしっかりとやりましょうというフェーズであって、漁業者の皆さんへの操業に支障を生じさせるような中身ではございませんので、今、申し上げたような大きく四つの課題あると思いますけれども、それについてはステップ1あるいは2の間に解決策を探し出して御提示するという形で進めたいというふうに考えております。

ということでございまして、これらについてはそのステップ1・2で一定の進展を見た上で、ステップ3に進みますよということについては、もうちょっとざっくりした言い方になるかと思いますが、資源管理基本方針の中でもしっかりそういう、こういう課題があるよというのが分かるように明記をすることにしたいと思います。

そういったことで水産庁としての取りまとめとしては、そういう前提で、令和7年1月1日からステップ1を開始するということとしたいということが本日の取りまとめでございします。

以上のような整理で、何か重要な点が漏れている、あるいはそうじゃないというような御意見ございましたら、おっしゃっていただければと思います。

どうぞ。

○参加者 先ほど対馬暖流の方のお話があって、太平洋系群は足並みそろえてみたいな話があったんですけども、瀬戸内海系群というのもあると思うんですけども、それについては足並みそろえることはないという、そういう理解でいいんですか。

○魚谷資源管理部長 水産庁としては当然これは足並みをそろえてやりたいというところでございますし、恐らく対馬暖流系群の関係者の皆さん、あと仮にこのステップ1に太平洋系群については入るということであれば、その関係者の皆さんからすれば、瀬戸内海も一緒だよねというお気持ちになるであろうことは容易に想像できますので、水産庁として

はそういう御意向も十分踏まえながら、瀬戸内海系群に対する対応というのでも進めていきたいという考えでございます。

○加納課長補佐 すみません、補足でございますけれども、瀬戸内海の系群につきましても浜回り等、今、随時させていただいております、議論を進めているところでございます。まだ日程、確定してはいないんですが、本格的な漁期に入る、6月からが本格的な漁期だと思っておりますけれども、その前までに同様にステークホルダー会合を開催したいというふうに考えております。これについては日程等決まりましたら、また御案内を、対象の皆さんは異なりますけれども、都道府県等、いつもどおりのメンバーに回付させていただきたいと思っております。

○魚谷資源管理部長 どうぞ。

○参加者 よろしくをお願いします。

最後に、魚谷部長を信用しないわけじゃないんですけれども、今まで全て言ってくれたこと、ステップ2でほぼほぼ解消していくというような答えだったと思います。それは運用面で言うと、配分とか融通とか繰入れとかいろいろ考えてくれておって、全体のイメージはあるんだけど、具体的なこと今日説明できないという説明もあったと思うんです。その辺をステップ2でやってもらうということは確約していただけるということでよろしいですか。それは今、一定の進展があったらステップ3に上がると言われましたけれども、漁業者の理解を得て上がるという理解でよろしいですか。確約いただきたいんですけれども。今までTACに入る、ステップ1に入る前に解決しなきゃいけないことを先延ばししてステップ2で解決するようなふうに受け止めていますので。うちの漁業者も多分多くの人はまだ理解していないところがあると思いますので、確約ということでもちょっとお願いしたいなと思います。

○魚谷資源管理部長 そこはステップ2が終わるまでに皆さんに御理解いただけるようなものをお示しをして議論させていただくということです。その上で、要はそれでも反対だということにどうするかということですけれども、それは反対の理屈がどうなのかということだと思います。反対と言いつつ進めませんということではなくて、我々が示すことになるいろいろな仕組みが合理的なのか、あるいは皆さんの不安にどこまで対応できているのかというのはあると思いますけれども。

先ほど午前中の繰り返しになるんですけれども、最終的には水政審というところに諮問してということで、そこは漁業者代表の委員もいらっしゃいますし、あと学術の方、ある

いは第三者的な方もいらっしゃる中で、水産庁が示している案がちゃんと懸念に、まあ、100点とは言わないまでも、例えば80点ぐらいはいつているよねということなのか、もう全然箸にも棒にも掛からないものを、これで大丈夫ですと言っているだけなのかというのは、そういった第三者的な方も含めたところの判断というところになるかもしれませんけれども、そこについては我々としてはできる工夫はやって、御理解いただけるようなものをお示しできるように頑張りたいと思いますし、その結果、今回、4回ステークホルダー会合をやったわけですが、そういう丁寧な議論というのをやった上で、進める進めないの判断をするということかと思います。

ですので、そこは先ほど午前中に大中まきの方にも御発言いただきましたけれども、言われたことに対して100点満点を必ず返しますというのをこの場でお約束というのはできません。だから、そこは、まあ、これならしょうがないかと思えるようなレベルのものには持っていけるだろうという我々の見立ての下にこういう発言をしているということで、そこは水産庁を信用していただくしかない部分はあるんですが。すみません、ちょっとすぱっと、何というんですか、歯切れの悪い面もあったかもしれませんが、私の考え方としてはそういうことでございます。できないことを「できます」と言って先に進めるというつもりはありませんので。

○参加者 ありがとうございます。では、信用しておりますので、よろしくお願いします。

○魚谷資源管理部長 どうぞ。

○参加者 何度もすみません。

今回、融通のところをもう一步踏み込んで、翌年から借りてくるみたいな、そういう案を出されていて、普通というか、我々今まで、これまで考えてきていた、要はTACの管理からするとかなり大胆なやり方になっていると思うんですけれども、例えば2歳魚を獲る漁業ですというのであれば、加入が良いから、1歳魚がたくさんいるから、来年多いから、では来年の分から借りましょうというのは割と理解できるかなと思うんですけれども、カタクチイワシの場合、例えば、いるかいもないかも分からない、来年いるかいもないかも分からないところから借りてくるみたいな話になりかねないと思うんですけれども、そういうのって、それこそ審議会の方、通るのかとか、そういう余計な心配をしないでもないんですが、その辺りの見込みって大丈夫なんですか。

○永田資源管理推進室長 そこは繰入れをできる数量というか、どのくらいまで繰り入れ

られるかというところである程度、まあ、たくさん繰り入れて結果的に獲り過ぎたみたいにならないように、翌年以降の資源が崩壊するリスクをどう避けるかというところでのリスク評価というのはした上で、どの程度繰り入れられるかという範囲は決める必要があると思っています。

ただ、これ先ほども申し上げましたとおり、実際目の前に魚がいて、これが増えているぞという中でのそういった仕組みが発動するということを想定しているというところはお伝えしておきたいと思います。

○参加者 すみません、くどいようなんですけれども、それは資源評価上、太平洋系群というふうに考えたときに、伊勢湾は減っていないけれども、よそが減っているからというところがどうしても出てくるんで、そうすると伊勢湾だけ特別扱いしてくださいという話にせざるを得なくなるんですけれども。そうすると、では一緒に系群の中に入れておく必要があるのかという堂々巡りのような話になってしまうんじゃないかなというところがあって、特別扱いしようとするほど、それはそれでまた厄介なことにもなろうというところで、何かそこが自分としては将来的にこううまくいくんだよねというような枠というところがちょっと見えないところなんです。そういう心配があるというところをちょっとお伝えしておきたいと思います。

○永田資源管理推進室長 ありがとうございます。今御指摘いただいたようなところも含めて、しっかりとうまく回る制度という形にしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○魚谷資源管理部長 ほかはございますでしょうか。

どうぞ、一番前の。

○参加者 まだちょっと理解というのができていないんですけれども、これ法律的に第1ステップに入りますと、何かそんなように聞こえるんですけれども。それで、第2、第3に入るときには、また話合いとかありますと。これ漁業者の同意が必要ですよというのがあったような気がしているんですけれども、第2から第3に入るときはどういうふうになりますか。确实、同意がなくてはできないものか。そちらの水産庁の思いでいけるのか。そういうのが、漁業者の心配が残っています。今聞いていると、もう何か決まったようにいかなきゃ駄目ですよというふうに聞こえますが、どうでしょうか。

○魚谷資源管理部長 それは先ほどの方への回答で私御説明したつもりなんですけれども、ステップ2から3に行くときというのは、まずこういうステークホルダー会合というのが

ございます。さらに、資源管理基本方針の変更を伴いますので、これについては水産政策審議会というところへの諮問という手順がございます。

そういう中で、どういう案を審議会の方に諮問するかということですが、その案については、まずはステークホルダー会合、こういう会議にお諮りをして、その上で進めるということです。そこで漁業者さんの同意とおっしゃいましたが、同意がないといきませんと、まあ、微妙な言い方なんですけれども、ということでは必ずしもないわけですが、先ほど申し上げたように、理解していただけるような案をお示しして、これでいい、あるいはこれじゃ駄目だという意見が、議論に、恐らく同じようなステークホルダー会合の中でのなるということになるんでしょうけれども、そういう中で、では反対、反対と言いつつ一切進めませんということを、この時点で私から申し上げられないということです。

一方で、そのときの反対の理由が、ちゃんとこうこうこういうことから、この案では不十分だ、あるいはこれだとうまくいかないという、その理由がしっかりしたものであれば、引き続き議論をして、理解いただけるようなところまで持っていくということですし、単に「嫌だから反対」というような中身であれば、そこは先ほど来言及しています水産政策審議会というところで、本当に水産庁の出している案は全然駄目なのか、それともいろいろな懸念に答えていると認められるのかによって、その第三者も含めたところからの意見で、これはこれでいいよねとか、あるいはこれじゃ駄目だよねというような話になるという意味では、水産庁の独断で全て進めるんです、進められるんですということではないということで、この時点の御説明としては御理解いただければという考え方でございます。

○参加者 以前にも要望として出した回答が一つも返ってこない。要望だけで、聞いているだけで、「検討します」でずっと済んでいます。資源量とか、そういうのを出した時点で見直し、何か月も掛かる。前聞いたとき、何か月も掛かりますよと、切り替えるのに。やっぱり私たち漁業者から言うと、寸時、1週間か10日で見直しして、いいですよ、もっと獲ってもいいですよとか、そういうシビアな、そういう連絡網とか、そういうのが欲しいわけです。前に要望出したときに、そういう回答、ある程度話合っていますとか、研究者とか水産庁さんと。そういう回答も何ももらっていないのに、この第1に入りますという今の状況、私たちから言うと、ちょっとそこがまだ理解ができないかなと。もうちょっと、何遍も聞いて口論したら、もうちょっと何か答えてくれるといいかなと思うんですが、でも。「検討します」ばかりでは何か心配で、漁業者たち返答ができないの。

○魚谷資源管理部長 資源評価については、今おっしゃったようなタイムフレーム、時間的な枠組みの中で、何かぽっと変えて良いものを出しますというのは、それは難しいということではあります。そういう中で、一方で管理の側ではいろいろな工夫ができますよということで、今日の資料3の10ページにありますけれども、国の留保からの、要は操業止まらないよという意味では、漁獲が積み上がったときに国の留保からの配分ですとか、あるいはほかの県とか漁業種類からの融通というのがあって、これは既に実績がある仕組みですので、これはそういう、例えば留保からの配分であれば、ここに括弧書きで「75%ルール」とありますけれども、これは漁獲の状況のデータを頂ければ、もう数日のうちに追加の配分ができるという仕組みでございますし、融通については相手がいる話なので、なかなか思ったときにもらえるとは限らないという部分はありますけれども、そういう実績のあるものは既にあるということです。

一方で、更にそれでも心配ということで、解決策③ということで、この資源については短命な中で若齢魚を獲っているというところもあって、翌年からの繰越しというのは考えていきますよということですし、あと通常加入から高加入に移る、あるいはその逆もあるというような中で、高加入に移行するときについては一定の発動要件を見つけて、それで上乗せしますよというものを検討しますよということでございます。

この新しい繰入れですとか、トリガー付きの上乗せというものについては、これまで繰入れは一部特殊なケースについて措置した例はありますけれども、本邦初みたいなものですので、それは検討には時間を要するというので、ステップ1・2の間にこういったものの仕組みを整えていきますという御説明をしております。

繰り返しになりますけれども、ステップ1・2の間については、強制的に操業を止めるとか、そういった仕組みは発動しないという前提になっておりますので、そこはある意味御安心いただいて、そういう仕組みがしっかりできてから、そういう本格的なTAC制度の運用に移るという御説明をさせていただいたところです。ですので、ステップ1に入る時点で、積み上がったらどうするんだというのがいきなり問題になるわけではないということから、1・2の間にこういった漁獲が止まらないように、要は止めなくていいような状況であるはずなのに、止まらないよということの仕組みについては、3に行く前にしっかり構築をしてお示しをした上で移りましょうという、そういう御説明はさせていただいたところです。

○参加者 3になると言うたけど、結局はそういう規制が出るということだね。

○魚谷資源管理部長 あり得るということです。ただ、我々も止めたくて止めたくてしょうがないとか、そういうことではありませんので、止まらないようにいろいろな、繰入れですとか高加入になったんじゃないかというときに、ぼんと上乘せするような仕組みを考えますという。それには時間を要しますので、漁獲報告をやっていただいて、そういう体制を整えた上でということです。

例えば、この「75%ルール」、ちゃんと漁獲データ出してもらえれば数日で追加できますよ、と申し上げましたけれども、これ、日別の漁獲量ないとスピーディーに出せないというのもありますので、そういう意味では早めに漁獲報告のしっかりした体制を各県整えていただいて、いざステップ3になったときに、こういう便利なルールをすぐに有効に活用できるような状態に持って行っていただくというのが我々として意図しているところの一つでもございます。

以上です。

○参加者 完全には理解できないけれども、法律上そうなってくるなら、全体を見れば、そういうふう動きがあるなら辛抱せにやいかんのかなというのものもあるけれども、まだ完全に皆さん理解できてへんと思う。なぜ入る必要がある。まずは、愛知・三重の独自でやっておるのを進めてからでも遅くないんじゃないかなとは思っています。

○魚谷資源管理部長 お気持ちは理解するところでございますけれども、全体的な枠組みの中の進め方としては、こういうやり方で。まだ理解できていないということです。今後、引き続き機会を捉えて浜回りもしたいと思えますし、少なくとも年に1回、TAC意見交換会というものは、ステップ1に入れば行われる。さらには、ステップ上がる時にはステークホルダー会合というものもある。仮にステップ3にいった後も、そういうTAC意見交換会のような機会は毎年ありますし、3年後、あるいは5年後という形での議論の機会はありますので、そういうところで引き続き理解を深めていただけるよう、我々としても最大限の努力はしたいというふうに考えております。

○参加者 頑張ってね。できるように。

○魚谷資源管理部長 はい。そこは心して対応したいと思います。

どうぞ。

○参加者 ステップ3へという話が今何度も出てきたんですけれども、ステップ1から2に進むときというのに、資料24ページを見ると、実際に管理の運用の検討とか試行をするというふうにステップ2で書いてあります。そうすると、実際にはステップ1のときにど

ういうふうに管理しますという枠組みといいますか、基本的な考え方みたいなものは固めた上でステップ2で試行するというような感じになるのかなというふうに思ったんですが、その1から2に上がるときにどのような説明とかされるのかというのは、どうなっていますか。

○永田資源管理推進室長 御質問ありがとうございます。このステップ1と2の違いというのは、主に漁業者さんからすると、報告体制を作ってしっかり報告をしていただくということで、引き続きここでも採捕停止の命令はかからないということで、漁業者さんから見たときに大きく変わるということではなくて、むしろ管理する側の私ども水産庁、それから都道府県において、ステップ1でできた情報収集体制で入ってくる漁獲状況を見ながら、目安として示された数量とそれを見比べて、この時点、この時期にこういう積み上がりをするとか、仮に漁獲をちょっとブレーキ踏むとしたら、どの時期にどういうことが必要かとか、先ほど言った、例えば留保からの配分をこの時期ぐらいにこれぐらい受ける必要があるとか、融通する相手としてどういう県があるかと、そういった管理する行政において、管理をいろいろと検討していただくというところがステップ2になってくると思っています。

ですので、先ほどのいろいろな柔軟な運用についてもアイデアを出して、ステップ1でいろいろどうやるかって具体化していきますけれども、仮にそこである程度出てきたアイデアがステップ2で実際想定して、この時期にやってみたときにうまく回るかどうかというようなことを管理する側としていろいろと試してみたり、検討していただきたいという、そういうことになりますので、その辺りはまた漁業者さんへの浜回りのような説明とは別に、都道府県の担当する方々との会議とか、そういうこともやりながら、具体的にどうやっていくかというのは相談しながら進めていきたいと思います。

○参加者 実際には今日の宿題みたいなところというのは、そこはかなり答えがあるんじゃないかと思うんです。漁業者の人たちにとってはそこもすごい大事な情報だと思いますし、意見があるかもしれない。とすると、その段階でも、まあ、このような場を設けろとは言いませんけれども、何らかの形で漁業者の方との意見、こういうことを考えていますというのでまた意見をもらうみたいな、それぞれ都道府県ごとにやってもいいと思いますけれども、そういうような仕組みというか、漁業者の方にも情報がいくような、双方向の取組であるということがお互いに感じられるような形にしてもらえればなというふうに思います。

○永田資源管理推進室長　ありがとうございます。先ほど部長の魚谷からも申し上げましたが、少なくとも年に1回、TAC意見交換会というものはあって、そのときに最新の資源評価についての説明とTACの設定についての説明をするわけですが、その際にステップアップの中でやっていく課題の取組の進捗状況の情報共有ですとか、そういったこともその場でやるようにしていきたいと考えております。また、それは全体で一つの会議ですが、今おっしゃったように各地域ごとの意見交換、そういったところもやっていきたいと思っております。

○参加者　すみません、具体的に言うと、令和7年1月からステップ1に入ること、来年ですか。その次の年にステップ2という、そんな感じですか。

○永田資源管理推進室長　想定しているスケジュールとしては、令和7年1月からステップ1を始めると、令和8年1月からステップ2に入ると、そういうようなスケジュールを想定しています。

○参加者　分かりました。

○魚谷資源管理部長　それでは、ウェブの方で御発言あるということですので、参加者さん、お願いします。

○参加者　聞こえますか。

○魚谷資源管理部長　はい、聞こえております。

○参加者　先ほどからいろいろな意見があってということでありまして、先日の浜回りの中でも申し述べてもらったようなことを、今、ほかの県とか、そういったほかのいろいろな業種の方からも言われているのは、今現在、ステップ1に進むのに対しての質問というか、こういったことはどうですかということに対しての回答とか、いろいろな協議がないまま、まだそこで今皆さん、こうやってステップ1・2だとかって言っているんですけれども、それが片付かないというか、ある程度の理解がないうちには、ステップ1の中での、まあ、「報告の義務化」とありましたけれども、説明があったのはそこまでして、「状況の確認・体制」と「資源毎」の、その先へ進むための形のところで、かなりそこでいろいろな議論のあれが、いっぱい出てくるあれがあるんで、その場合には各業種別とか魚種別とか、そういった形での質問があったことに対してもうちょっと、ステップ1に入る前にはそれをきちんとしてもらえるというようなことを確約していただけるかって先ほども言われた人がいたんですけれども、私もその意見の一つでして、ワン・ツー・スリーを議論することは当たり前とは言えるんですけれども、その前に、まだしなきゃいけないことが

あるんじゃないかと思うんで、その辺のところ、どういうことか、ちょっと回答いただければ。

○魚谷資源管理部長 御意見ありがとうございます。前回、第3回のステークホルダー会合で出された宿題というのは、この資料3の1ページ目に（1）から（6）まででありまして、午前中にも申し上げたかもしれませんが、ステップ1というのは繰り返しのなりますけれども、漁獲の報告体制をしっかりと構築しようという趣旨で、いろいろな採捕停止命令といった規制はステップ1・2の間は行わないという前提で、ではステップ1に入ると。前はステップ1には入れませんよねというような結論になったわけですが、そのときの、言ってしまうとステップ1に入れない理由として明確にあったのは（1）の、まだステップアップの考え方が浸透していませんよね。あるいはTAC報告義務化になったときに、どういうことをやらなきゃいけないのかが分かっていませんよね。あるいは自分が当事者だと分かっていない人いますよねというような話があったことだと思います。

（2）から（6）については、実際にはステップ1、要は報告義務化の前に整理しなければ、報告義務化できませんという理由ではなくて、（1）があった上で、ほかにどういうところまで示してもらわないと、まだまだ不安が消えません、あるんですということで第4回、今回への宿題になったというふうに理解をしています。

（1）については午前中申し上げましたが、基本的にはステップアップの考え方、要は1・2ではこういうことをやります。3にいく前に課題解決に向けてしっかりやりますと。そこがしっかりならないうちには3にいきませんという仕組みですというのは恐らく皆さん、関係者で関心ある皆さんには浸透しているんだと思いますし、TAC報告についても（2）で完全に網羅されているかどうかはともかく、それなりの数字が上がってきているということからすると、かなり周知ができているんだというふうに考えております。

（2）は任意の報告、既に始まっているわけですが、（3）以降については——（3）もそもそも論ですが、資源評価の充実をどうやっていくか、あるいはステップアップの中で検討すべき、TACの運用、要は止めなくてもいいような状況であるはずなのに、止まることがないようにどういうことをやるんですかということについては、少なくともイメージ、完全な答えではないですが、イメージが分かるようなものはお示したつもりです。

そういう中で今回の議論の中では、トリガーどうするんだとか、そういった個別具体的なところについて御意見いただきましたので、このイメージ自体がずれているとか不十分

だとか、そういったことではないんだろうというふうに考えております。

そういった中で（６）の配分については、通常加入期から高加入期に移るとき、あるいは高加入期から通常加入期に移るとき、ちゃんと配分の方法考えないと大変なことが起きますよねというのは我々も認識していますので、それも配分するまでにはしっかり考え方をお示ししますということで御説明をさせていただいたということです。

そういう中で、まだまだ不安ある。先ほども理解がちゃんと完全にできていませんというようなお話がありました。一方で、この１に行くまでに解決する、ステップ１に入る前に解決すべき事項、あるいは１・２の間に解決すべき事項というのは今回の会議の中でかなり明確になったのではないかとというふうに考えております。

そういう中ではステップ１に進んで、いきなり操業が止まるということがないわけですから、そこについて今日の議論を受けて、やはりステップ１には行けないんだということではないというふうに我々としては受け止めて、取りまとめをさせていただいたところでございますし、会場の皆さん、納得はされていないということかもしれませんけれども、これはもう、少なくとも進む方向に踏み出さないといけないんだというところまではある意味、「納得」というか、「諦め」なのかもしれませんけれども、そういうことになっていたというふうに私自身は受け止めたので、ステップ１には入りましょう、ステップ１・２の間に解決すべきことを解決しましょうという進め方での取りまとめをさせていただいたということでございます。この点について御理解を頂ければと思います。

○参加者 今、説明をしたからといって、それで理解ができたというふうに受け取っていらっしゃるんですか。

○魚谷資源管理部長 であれば逆に、ステップ１に入れない理由は何なのかというところをお聞かせいただければと思います。私としては、ステップ１に入ったら大変なことになるよというようなことはないと思いますし、進めざるを得ないということを前提にすれば、そこは１に入って報告の義務化というところから始めましょうと。実際に漁業者の皆さんの操業なり経営に影響を及ぼし得るような状況になり得るステップ３に至るまでにいろいろな不安を取り除くための仕組みを構築しましょうという御説明をしていて、多くの方々は、この３までに安心材料ができるんだと。それがなければ３には進まないんだという御理解の下に、少なくとも会場にいらっしゃる方々の多くは、まあまあしようがないと思っていたのではないかとというふうに考えております。

ですので、それでも１に入れないんだということであれば、１に入れない理由というの

を御説明いただければと思います。

○参加者 今まで皆さんが説明があったところ辺りが入れない理由という、入るのにまだ躊躇があるというところじゃないかと思うんです。進むのはいいんですけども、皆さん説明をしているだけであって、質問とか、皆さんがこういった疑義があるというところに関しての説明という形のものが私はないと思うんです。それでそういうふうに進めて、そういう形で言われるのはちょっと何か不満があるというところなんで、それが理由として、それではいけないんでしょうか。

○魚谷資源管理部長 会場の皆さんも恐らく、いや、TAC管理やりたいんだという人は恐らくほとんどいないんだろうと思いますけれども、いろいろな世の流れとか受ければ、それはもう前に進めざるを得ないんだという理解の下に、私の説明に対して強い反対意見を述べられていないんだと思います。それはステップ1に入ることについて、3のときにはまた漁業者の皆さんの経営なり操業に影響が直接的に及び得るわけですから、そこはしっかりしたものがないと進めないというお考えがあるというのは、もちろん私どもとしても理解をしていますし、そういう中でステップ3にいく前にトリガー付きの上乗せですとか、そういった翌年からの繰入れですとか、そういったところも考えていきますし、あと資源評価についてはいろいろな課題、一足飛びに進展が得られるような仕事ではない中で、課題はこういうことですよということをきちんと明確にさせていただいた上で、こういうことに取り組んでいきますということをお示しさせていただいたということでございます。

繰り返しになりますが、そういう中で私の説明で、内心は進みたくないと思われている方多いと思いますけれども、そういう中で厳しい反対意見を述べられていないということは、もうこれはある意味、理解、そういう状況だということについては理解をされた上で、そういう強い反対意見を、私の取りまとめに対して述べられていないということだと思います。

ですので、それはある意味、我々としての説明について一定程度理解いただいたと私としては認識をした上での取りまとめでございます。今、御意見いただいている参加者の方がそうじゃないと、会場の皆さんの代弁ではなくて、自分自身の御意見として1にいけない理由というのがあるのであれば、それを御説明いただければと思います。

○参加者 先ほどから言っているあれでは、だから駄目なんですかってお聞きしているじゃないですか。

○魚谷資源管理部長 「先ほどから言っているあれ」というのは何なんでしょうか。私何

回も申し上げていますが、ステップ1というのは報告義務だけなんです。実際に規制がかかるような状況になり得る、3に行くまでに、皆さんからおっしゃられたような配分の話、あるいはTACの上積みの話、そういったものについては示しますよと言ったことについて、私の取りまとめの後に幾つかコメント頂きましたけれども、完全否定するようなコメントはなかったというふうに理解をして、会場の方から、完全にそれじゃ駄目でしょう、1にはいけないでしょうというコメントはなかったというふうに理解をしています。

一方で、この理解がまだまだ足りていないんだという御指摘については、引き続きステップ1に入っても、更に進んだ後でも、こういった意見交換の機会は設けていきますというようなことを御説明したつもりでございます。

○参加者 先ほどから、ほかの方から資源評価のこととか何とかで質問があったじゃないですか。今まで、今このステップアップに関しての説明をするときになって、先ほど資源評価の充実度ということを水産機構からとか、ほかからみんな協議をして、ではやっていきましょうというのは初めてそこで出てきたんで、その質問をしたときに、そういった回答がなかったじゃないですか。

○魚谷資源管理部長 資源評価についてはいろいろな課題があるというのは我々水産庁、あるいは水産機構、JV機関も含めてということになるかと思いますが、それは認めていて、それについては課題もしっかり抽出をして、こういうことに取り組んでいきますと。ただし、これ1年、2年でどうにかなりますというような性質の仕事ではないわけですので、現状においては、現時点での最新の、最良の、出せるものとしては最良のものを出していただいているという前提で、やっていきましょうということですし、資源評価がそういう不完全な、あるいはまだまだ足りないところがあるということから、いろいろな管理上の工夫をやっていきますよということを私の方から説明したのであって、資源評価についていろいろと批判をして、やるのをやめましょうということにはならないと。要は、評価で足らざる部分については管理の方でどこまで受け止められるのかというのは真剣に検討していきますと。ステップ3にいくまでに結論というか、そういった到達点を目指してやっていきますということを御説明したところでございますので、質問に答えていないということではないと思います。質問に答えて、できないことは、今すぐはできませんというような資源評価について申し上げた上で、その不足部分というのは評価に押し付けるのではなくて、管理の方で受け止めますという御説明をしたものであって、答えてい

ないということではないと思います。

どうぞ。

○参加者 分かりましたけれども、今もうこれで、これ以上質問しても無駄だと思うんで、これで終わらせていただきます。

○参加者 今の状況といいますか、前回皆さん結構声を荒げたというところは、本当に拒否反応みたいなのがあったと思うんです。今日は理解したとか納得したというよりは、まあまあ、まあまあという感じでうまく丸め込まれたのかなというふうに自分は感じているんですけれども。ただ、分かっていることがやっぱり多くて、では研究者がカタチイワシのことを分かっているかといったら分かっている。では管理する側が、こういうふうにしたらうまくいきますよというのは、これから検討するという。だから、そういう分からない分からないの中で、言ってみれば白紙の委任状に判を押せと言っているみたいなものじゃないかというふうに捉えているんじゃないかなというふうに私は思うんです。

ステップ1に入ってしまうと、次がステップ2があって、ステップやめますはないというところなので、今ならまだ引き返せるという状況でも実はないのかなと私は思うんですが、引き返すとか、そういうものでもないと思うんですけれども。ただ、課題としてはステップ3というところは、それは大きな課題なんだろうけれども、ステップ1と2の間も相当大きなものがあると思うんです。ただ漁獲量を集めるというのと、それから実際にどう管理するのかというところ。それから、その管理をするところというのが、要は今言っている、こういうふうにしたらうまくいきますよと言っているところの中身だと思うんですけれども、それを示してもらおうところの、ステップ3のときにというんじゃなくて、ステップ1から2に上がるときに、そこの検討をしっかりといただいた上で漁業者の納得を得るといような、そういう手続をしますというふうに、まあ、納得って同意じゃなくてもいいんですけれども、丁寧に説明してもらいたいところが必要なんじゃないかなというふうに思います。

○魚谷資源管理部長 いみじくも、引き返すことはないとおっしゃいましたけれども、恐らく今の法律の枠組みがある限り、引き返すというのはないんだと思います。一方で、繰り返しになりますけれども、ステップアップ管理という中で、ステップ1・2の間で、言い方はあれですけれども、足踏みをすることというのはあり得る。前に進む努力は我々水産庁なりとしてはしなきゃいけないわけですが、実質進めない状態に陥るという可

能性というのはあるんだというふうに思います。我々としては、そういう足踏み状態にならないように一生懸命良い案を考えるということだと思いますし、それについては皆さんの御協力がうまくやれるようにするためのアイデアなり何なりというのは頂きながら検討していくということだと思います。

あと、うまく丸め込まれたとおっしゃいましたけれども、我々としていろいろな説明をしていく中で逆に大きな宿題を、難しい宿題を自分ら背負っているという感じ、そういう認識、緊張感を持って対応していますので、言葉尻だけで何かこの場を収めたという気持ちはありません。いろいろな手形を切ってしまうという認識で、その手形をしっかりと回収できるように頑張っていくという考え方でございます。

では参加者さん、どうぞ。

○参加者 やっぱ課題が本当に多いんで、さっきも永田さんが年に1回、情報交換会あるというお話ありましたけれども、本当に1回や2回で済むような内容ではないと思うんです。これは相当、資源管理、資源の評価の分析とか解析するにもすごい時間掛かりますし、本当に運用の問題とか、どうやって資源管理したらカタクチの場合効果的とか、そういうこと、それぞれ本当に資源評価と同じぐらい大きい問題なもので、本当にこれ十分な検討をするという、本当に1回や2回で済ませるんじゃないくて、本当に繰り返し、こちらから当然意見出しますし、十分な議論をお願いしたいと思います。

○魚谷資源管理部長 十分に議論するということについては、もちろん我々としてお約束できる部分でありますので、引き続き丁寧な説明、議論、あるいはこういう機会を設けるということも含めて対応してまいりたいと考えております。

ほか。どうぞ。

○参加者 ステップ1に入ると言っておるけれども、前も言っておるように、ステップ3、最長3年ということがありましたよね。それってステップ1、ステップ2のうちに問題を解決するって今さんざん言っておるけれども、最長3年と決まっておるのに、何でそういうことが解決できると思うんですか。前も言ったように、「最長3年」という言葉を取っ払って、ちゃんとステップ1、ステップ2で問題を解決してから、何年掛かってもええでステップ3に上がるという話なら分かるけれども、3年を、「最長3年」というあれが出ておる以上、話し合って解決できますか、そんなステップ1、ステップ2で。それがちょっとおかしいんじゃないですか。

○魚谷資源管理部長 「最長3年」という文言です。これは以前のステークホルダー会合

とかでも議論になったところですけども、今回の参考資料3の24ページにこのステップアップ管理の説明の資料がございますけれども、現状では「最長」という言葉は削除しまして、「3年間を想定」という形で書いております。これはこの資料だけではなくて、資源管理基本方針、要は法に基づいて大臣が告示をする資源管理基本方針ですけども、それの中でも「最長」という言葉は入っておらず、役所側の想定、あるいはこれぐらいのタイムスパンで問題を解決しようという想定としては3年ということですけども、ここについて「最長」という言葉は消えて、そこは今日の会議でも何回か御説明しましたけれども、問題を、しっかり解決を図った上で、課題の解決を図った上で3に進みますということでございますので、その点については御理解いただければと思います。

○参加者 それじゃ、ちゃんと問題を解決して、ちゃんとしてから進むということですよ。何年掛かっても、ステップ3には何年掛かってもいいということでもいいですよ。何年という、じゃないけれども、ちゃんと納得した上でステップ3にいけるということですよ。それでいいですよ。

○魚谷資源管理部長 我々としては3年をめどに解決できるように頑張るということですし、皆さんからすれば納得できるようなものが出てこない限りは前に進めない、進まないんだという理解だというふうに思っております。そこはしっかりと皆さんの御納得いただけるようなものを出した上で、先ほど御説明したような進め方になるかと思いますけれども、そういった中で解決を図って、要は我々の立場で、これ何年掛かってもいいんですという姿勢で臨むわけにはいかないんですけども、そこは結果として3年ではなくて5年掛かる、更に掛かるということがあり得るということについては、そのとおりの理解で結構です。

ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○参加者 これ多分、高加入期になったときなんか、この3年の中でできない可能性もあるんで、そこはこの資源評価が高くなったり、低くなったりというところもあるんで、目標として今までやっていた内容のほかにも出てくる可能性があるということだけは、まあ、今のメンバーの方でない可能性もあるんで、今後ともそこはちゃんと伝えて、カタクチ大変だから、ちゃんとやってよというのだけは、後の方に、水産庁の方も人事異動あるんで、そこはちゃんと伝えておいてもらいたいと思うんで、よろしくお願いします。

○魚谷資源管理部長 確かにこのステップ1・2の間に高加入期になりましたという状況になれば、そのときどうするんだというのは、なかなかぱっと議論して解決するような問

題でもないと思います。そういったところは、繰り返しになりますけれども、このステークホルダー会合の議論というのはしっかり逐語で議事録になって公開、ウェブサイト上で公開されておりますし、そういう前提で、我々も人事異動ある場合には後任に引き継いで、ここはこうだよと、こういうことになっているからねというのはしっかり引き継いで、落ちがないようにというのは、しっかり対応してまいりたいと考えているところでございます。

よろしいでしょうか。

どうぞ、一番前の方。

○参加者 最後というか、まだ納得はしていないんだよ。愛知・三重のやり方で本当は進んでいってもらいたい。それをやってから本当はステップ1に入った方がいいんじゃないかという思いはずっとあります。だけど、法律上、こういうふうに進んでいくんですよと言われると、法律には負けます。だけど、確約。あなたたちがもし替わった時点で、違う人が来たときに、違う意見言われても私たちは気付かない。理解もそれじゃしてもらえなかったらどうするんだと、そういう心配もあります。だから、最終、2から3に入るときは絶対に漁業者の理解がなくては行きませんという確約をしてから今日解散したいと思いますが、どうでしょうか。

○魚谷資源管理部長 当然、3に行くためには、関係する漁業者の皆さんの理解を得てというところは、それは資源管理基本方針にも書かれておりますし、資源管理のロードマップにもしっかり「理解と協力を得て」というところは書いてございます。理解というのが何を意味するかということもありますけれども、そこはしっかり議論した上で理解を得て進めるということでございます。そういう中で、反対、反対と言い続ければやりませんということは、繰り返しになりますが、申し上げられませんが、しっかり理解が得られるようなものをお示しした上で話を進めていくということで御理解いただければと思います。

○参加者 まだ、いまだかつて、理解がずっとできないと思います。私たちがやってきた実績が絶対正解だと思い込んで、今、愛知・三重の漁業者がおります。この中で進んでいく、イコール理解できていないと思います、まだ。だけど、皆さん、法律上とかそういう面で攻められた場合、納得せないかないじゃないですか。今の状況。進んでいくのに、法律でいくととか、そういう話も出てきますので、いつまでも反対、反対じゃない、反対ではないんだよ、資源管理なんで。TAC制度は私は反対です。資源管理は賛成です。そういう方向性でずっと思っていますので、そこのところ、水産庁さんたちの最終的な確約が

なくては私は理解できませんので、絶対最終にいく場合は漁業者の理解がなくてはやりませんという確約が欲しいです。どうでしょうか。

○魚谷資源管理部長 繰り返しになりますけれども、法律を盾に攻めているわけではないんです。それはそういうつもりではないんです。法律に従ってやっていきましょうという考え方が示されている中で、どういったらうまくいくか。さらに、伊勢・三河湾について言うと、TAC管理という制度の中で、どのようにしてうまくこれまで皆さんが取り組んでこられた自主的な資源管理の取組というのがTAC制度の中でうまく回るようにというのは、そこは我々としても考えていくべきところだと思いますし、そういう中では愛知県、あるいは三重県の県庁の皆さん、あるいは水産試験場の皆さんの御協力も必要だというふうに理解をしております。そういう中で3に行くに当たっては、しっかり皆さんの理解を得て進めるということではございますので、その点について……

○参加者 確約は。「確約します」は。

○魚谷資源管理部長 ですので、そこは「理解」という言葉はなかなか難しい言葉ですので、それは理解を得て進めるということではございます。

○参加者 逃げるね。

○魚谷資源管理部長 私も嘘をつきたくないんです。この場で、先ほど「丸め込まれた」と言いましたけれども、調子のいいことを言ってこの場をまとめて、後で知らぬ顔というのは、そういうことはできませんので、そこは言葉を選んでって思われるかもしれませんが、今日の一日のいろいろな、水産機構、あるいは水産庁の説明をお聞きになって、ちゃんとそういう意気込みでやるんだと、そういう姿勢でやるんだというのは伝わったんじゃないかというふうに私自身は思っていますので、そこは信頼していただきたいということでございます。

○参加者 ありがとう。お互いに一生懸命になっておるのは分かるんですけども、まだ心配が物すごい残っている中、「いいですよ」とは言えないもの。仕方がないのかなと、そういう方向性ですので、そのところ、全国の人、今聞いておるか知らぬけれども、そういう中の状況です。これ生活がかかっています。もうちょっと慎重審議に本当は進んでいってもらいたいのかなと思っています。そういうふうで、私たちの意見のまとめで終わらせてもらいます。

○魚谷資源管理部長 ありがとうございます。その心配を可能な限り取り除けるように我々として、あるいは水産機構、あるいはJVに関連する研究機関の皆様、一体となって

進めてまいりたいということでございます。

それでは参加者さん、お願いします。

○参加者 遅くにすみません。

先日、千葉県の方で説明会があったときに、資料に、胸を張って今のところと言えないというような御発言がございました。それで私は、資源管理やるのには胸を張って言える資料を提示してもらってから進んでいただきたいというような発言をしました。それで、この会議を聞いていまして、何だか胸がぼっかり空いたように、水産庁の方に押し切られたような気持ちです。ですので、何人かの方がステップ2に進むときに慎重にしてもらいたいと言いましたけれども、水産庁を信じられる会議にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○参加者 今お聞きになったように、うちの漁業者の方、かなり理解や納得が得られていない方が多いです。こういう中で水産庁さんが今言ったように、ステップ1に進むということを皆さんにお話ししているわけですが、水産庁さんのこれからの進め方の中で、漁業者の理解と協力の下で取組を進めるというふうなことが明記されておりますし、また先ほどいろいろな漁業者の方の意見を聞いていると、そういう方が多いというふうなことでございます。

ステップ2からステップ3に上がるときも、漁業者の理解と協力の下で取組を進めるというのは当たり前ですが、ステップ1に入るときにも理解と協力を求めるということは、これは当たり前の話で、ステップ1に入るときに、今、漁業者の理解と協力の下で進めるというところが、それをちょっと無視というわけじゃありませんけれども、ある程度水産庁の判断で押し切るということになると、ステップ2からステップ3のところを確約するといっても、漁業者の皆さん、信じられない気持ちなんじゃないですか。その辺も含めて、ちょっと御対応について回答いただければ有り難いと思います。よろしく願いいたします。

○加納課長補佐 すみません、推進室の加納でございます。

このステークホルダー会合をやる前に、資料にもございましたけれども、千葉県さんは2回お邪魔させていただいております。ちょっとすみません、いま、参加者の方から、胸を張って言えないというお話ございましたけれども、これについてはその場で水産機構の方が申し上げたということにされていたんですけれども、発言したと言われている方は「そこまでのことは言っていない」ということを訂正でその場されていたと思いますのと、

その方がおっしゃったのは、「資源評価には不確実性があり、今後も含めて必ず100%当たるというものにはならない」ということだったと理解しております。そこも含めて、今日も議論ありましたので繰り返しませんけれども、管理の方で対応していくということで説明させていただきました。今日の議論踏まえて、魚谷部長の方からも話ございましたけれども、担当としましては、正にここで議論が終わったということではなくて、逆にこれから議論が始まるというふうに私は受け止めておりまして、すごい大きい課題、重い問題をいただき、今後どうやって解決していこうかなということで今頭がいっぱいでございます。これは現場の皆様のお知恵だったり御協力を頂かないと進めていけないものだということに思っておりますので、是非また浜回りさせていただいて、いろいろな御意見を伺った上で対応策考えてまいりたいと思いますし、どこまで御理解が頂けるかというところが次のキーになってくるというふうに重々理解いたしましたので、精いっぱい皆様の理解を得るため、この資源を有効活用していきたいというのがテーマだと思っておりますので、そのための努力をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○魚谷資源管理部長　ほかはよろしいでしょうか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、私が先ほど取りまとめた以降、皆さんから頂いた意見も十分踏まえて、今後ステップ1に入るための準備、あとステップ1に入ってから2・3と進めていくためのいろいろな検討なり議論というのは、しっかり漁業者の理解と協力を得て、というところをしっかりと頭と心に刻んで進めていきたいというふうに考えております。

ということで、今日の会議は先ほどの取りまとめのとおりとさせていただければと思いますけれども、本日の議論に関する議事録につきましては後日準備ができた段階で水産庁のホームページにおいて掲載をすることといたします。この点、御了知おきいただければと思います。

それでは、本日は長時間にわたる御議論、誠にありがとうございました。まだまだ納得していない、理解できていないという、最後取りまとめを頂きました愛知県の漁業者の皆さんの御意見、取りまとめていただきましたけれども、そういう中で、寝転がるのではなくて、やむなしというか、そういう形の取りまとめさせていただいたことについては、感謝を申し上げたいというふうに考えております。

それでは、これを持ちまして、カタクチイワシ太平洋系群に関する第4回資源管理方針に関する検討会はここまでとさせていただきます。正に今、加納の方から申し上げたとお

り、これがゴールではなくて、これがスタートだというふうに考えておりますので、引き続き皆さんと意思疎通を図りながらより良い管理ができるように準備を進めてまいりますので、引き続きよろしく願いできればというふうに考えております。

それでは、本日はありがとうございました。

午後 5 時 4 2 分 閉会